南朝鮮駐留米軍の撤収は焦眉の問題

朝鮮・平壌

チュチェ97（2008）

南朝鮮駐留米軍の撤収は焦眉の問題

朝鮮・平壌
外国文出版社
チュチェ 97（2008）

はじめに

今日の国際情勢は、一言で言って複雑で先鋭化している。なかでも朝鮮半島を取りまく東北アジアの情勢がそうである。

その理由はなんであろうか。

それは決して朝鮮の核問題、大量破壊兵器問題のためではない。

朝鮮半島の情勢が複雑をきわめているのは、ほかならぬ米国の対朝鮮敵視政策と南朝鮮駐留米軍の存在によるものである。朝鮮半島に戦争の危険が存在しているのも、南朝鮮駐留米軍の存在と切り離しては考えられない。

南朝鮮駐留米軍の撤収は、朝鮮民族の自主統一時代、6・15 時代にいたり、もはや遅延を許さぬ時代的・歴史的課題となっている。

本書には、南朝鮮駐留米軍の撤収問題にかかわる理論的・実践的問題が概述されている。

朝鮮半島の統一問題に関心を寄せる諸賢の一助となれば幸いである。

編 集 部

目　　次

（1）南朝鮮人民の被害と苦痛

① 民族自主権の完全な蹂躪

② 毎年増額される米軍維持費問題

③ 米軍基地は犯罪の巣窟

（2）国土分断の苦痛

（3）朝鮮半島を戦争の対決場にした張本人

2　南朝鮮駐留米軍の撤収は遅延できない時代の要請

1）冷戦終結による時代の要請

2）6・15 共同宣言履行の必須の要求

3）急速に高まった南朝鮮人民の反米感情

（1）日ましに高まる反米感情

（2）大衆的な反米闘争

（3）頂点に達したキャンドルデモ

4）米軍の漢江以南再配置問題に対する正しい理解

5）米軍の撤収を促す持続的な闘争

1　南朝鮮駐留米軍の実体

1）　米国の対朝鮮政策と南朝鮮駐留米軍

（1）米国の世界支配戦略

東西冷戦が終結してかなりの時間が流れた。

軍備増強と敵対的対決でつづられていた冷戦の終結は、人々の平和への期待を著しく高めたが、今にして思えば、それは空しい夢に過ぎなかった。

現国際情勢はきわめて不安定で流動的である。テロと反テロ、戦争と暴力の悪循環が続く現今の事態を前に、平和への人類の期待はあわのように消え失せた。

9・11 事件に対する「反テロ」を名分として引き起こされたアフガン戦争とイラク戦争の炎が他の国に燃え移らないとの保障はどこにもない。それほど今の事態は深刻で由々しいのである。

世界的に起こっているこの危険な事態の責任は全的に米国にある。米国は冷戦に「勝利」した「世界唯一の超大国」を自ら任じ、至る所で戦争の火をつけ、対決をあおっている。

米国の本心は、これまでなしえなかった世界支配をなんとしても実現することにある。いわば、パックス・アメリカーナを実現するということである。

米国のネオコンが持ち出したパックス・アメリカーナとは、一

言で言って米国の力によって保たれる世界の「平和」を意味する。ここで言う力とは米国の軍事力である。世界は米国の力によってのみ平和と安全がはかれるとするのが、パックス・アメリカーナ、つまり覇権安定論の骨子である。

圧倒的に優勢な軍事技術装備と核兵器を保有している米国が世界を支配すれば、混乱をきわめる無秩序は漸次収拾されるというのがその論拠である。これは、米国が世界の法秩序を正す「警察」の機能を遂行すべきであるということにほかならない。

米国政府内の強硬保守派を理論的にバックアップするうえで主導的役割を果たしているロバート・ケーゲンは、米国のこのような「警察」機能を次のようにたとえている。

「無法者がキャバレーで乱暴を始める。誰も制止できない状況である。やがて正義の保安官がドアを蹴って飛び込んで来る。こうして無法者は取り抑えられ、キャバレーには再びピアノの音が流れ、人々は何事もなかったかのように酒を飲み、ダンスを楽しむ」（『米国対ヨーロッパ：葛藤に関する報告書』）

これに比べると、シカゴ大学の元政治哲学教授レオ・ストラウスの主張はいっそう露骨である。彼は著書『専制政治論』で「野蛮人から民主主義を守ることは自然の権利であり責任」である、「平和は人間を堕落させるものであるから、恒久平和より恒久戦争が望ましい」と述べている。

米国内で哲学者、政治理論家を自任する人たちのこうした主張は、前世紀に戦争賛美論を唱え、人類を世界大戦の悪夢に陥れたときの論理を再現したものと言える。問題は、こうした戦争賛美論が今日、米国の政策作成者の支持を得、これがそのまま米国の

対外政策に取り入れられているということである。

「9・11 事件」が起きる 1 年前の 2000 年 9 月、米国家政策研究機関「新しい米国の世紀のためのプロジェクト」は、変化した環境に対処して米国の戦略を新たに樹立すべきだというきわめて強硬な報告書を政府に提出した。

この報告書は、「米国を未来の支配国家に変える過程は、真珠湾事件のような破局的な事件なしには非常に長い時間を要する」であろうという前提のもとに、①核兵器を先に使用し、②米国を敵視する国の政権を交替させ、③米国の軍事費を大幅に増やし、④米国の国益に反する国際協約を破棄するか、もしくはそこから脱退し、⑤中東と中央アジアに米軍を駐留させる、などをその内容としている。当時、この報告書は米国政府にとって必要ではあったが、実現の可能性に問題があると評されていた。

ところが、「9・11 事件」後に変化した米国の対外政策はこの報告書と驚くほど符合している。報告書が期待していた第 2 の「真珠湾事件」――「9・11 事件」はその 1 年後に発生し、この事件を機に報告書の内容はほぼそのまま米国の対外政策に反映されることになったのである。

ブッシュ政権の核先制攻撃論をはじめ、アフガニスタンとイラクにおける政権交替、軍事費の増加、旧ソ連との間に締結された弾道弾迎撃ミサイル制限条約をはじめ一連の条約の破棄、中東と中央アジア地域への米軍の進駐など、そのどれもが報告書そのままに実行されている。米国には当時、現在の事態を見通した予言者が存在しているのではないかという疑念が湧くほどである。

「9・11 事件」にしてもそうである。この事件が報告書の筋書

きにしたがって起きたものだとしたら、それは「泣きたいと思っていた米国の頬に平手打ちを食わせた事件」のようなもので、米中央情報局が意図的に引き起こしたという疑惑が濃厚である。

現在、こうした米国の対外政策が誰の手によって推進されているかということもまた興味ある問題の一つである。

最近、米国が起こした戦争を通して見てとれるように、世界支配のための米国の対外政策はきわめて好戦的である。これはもとより、「危険が現出するまで座視しない」（2002 年一般教書）、「大量破壊兵器を持つ独裁者がそうした兵器をミサイルに搭載したり、テロ同盟国に売り渡したりした時は、単に封じ込め政策だけでは阻止が不可能である」（2002 年 6 月、ウェストポイント米陸軍士官学校での演説）として、世界を新たな戦争と対決へと駆り立てているブッシュ一個人の考えだとして済ませる問題ではない。

現在、米国政府の無謀な対外政策、世界支配戦略の推進で決定的役割を果たしているのは、ネオコンと呼ばれるブッシュ政権の側近勢力と、彼らが代弁する米国軍需産業体だと言える。ここでまず、「目につく勢力」は、チェイニー、ラムズフェルド、ウォルフォウィッツ、ボルトン、ライスなどによって代表されるネオコンである。

米国軍需産業体の代弁者である彼らがしきりにマスコミに登場して主張する内容のほとんどは、外交よりも軍事力を前面におしだしてこそ、覇権国家としての米国の地位が確保できるというものである。

「米国は超強大国にふさわしく、軍事的側面でより攻撃的に世界を支配すべきである」「ごく近い将来に敵が攻撃をしかけてく

ることが確実だという判断がついたとき、これに先がけて攻撃を加えるのは国際法上正当であり、適切なことである」「米国への深刻な脅威が表面化した場合、近い将来攻撃があるという証拠がなくても、米国は武力を使用できる」などという言辞から、このことは確認できる。このような新保守主義者によって、弱小民族、弱小国家を侵略し資源地帯を強奪するための軍事的冒険がよりむきだしに進められており、世界の平和と安全は大きな挑戦に直面しているのである。彼らネオコンにとっては、外部からの侵略に対処する自衛的手段としての戦争のみを認める国連憲章は、今や世界支配戦略の実現にとって一つの邪魔物にすぎないのである。こうして、ヒトラーの軍隊が第 2 次世界大戦で好んで用いた一方的先制攻撃のような戦略は、「9・11 事件」を免罪符にして臆面もなく利用されている。

「米国に比肩しうるいかなる潜在的勢力の出現もわれわれは許さないであろう」し、そのような「脅威は事前に取り除かれるであろう」とするこれらタカ派によって、米国の 2004 年会計年度国防予算は 4,013 億ドル（前年より 80 億ドル増加）もの途方もない規模で採択された。これは、英、仏、露、中をはじめとする 20 ヵ国を合わせた国防予算総計よりも多いもので、専門家たちは、この国防予算はやがて米国を除く全世界の国防予算を合わせたものより大きくなるだろうと見ている。国防予算が、ブッシュ政権の出現後飛躍的に増加したのであるが、これは結局、ネオコン＝タカ派の「手腕と能力」「謀計の知能」によって案出されたものである。

米国防予算の急増を最も喜んだのは誰であろうか。言うまでも

なくそれは米国軍需産業体である。ネオコンが現政権に強硬基調の世界支配戦略をおし進めるようにさせた「目に見える勢力」であるとすれば、軍需産業体は「目に見えない勢力」だと言えよう。実際、この勢力は米国のみならず、全世界をも彼らの意のままに牛耳ろうとしている。こうした見地からすれば、今の米政権は軍需産業体のエージェントにすぎず、米国の対外政策は、「軍需産業体が痒がることを目ざとく察知して、直ちにさっぱりと掻いて」やれるときにのみ価値あるものと評価されるのである。

　米国の軍需産業体と政府出身タカ派間の人脈関係をたどれば、この論理はいっそう強く実感されるであろう。ラムズフェルドは「ゼネラル・インストルメント」の会長であったし、アミタージは 1990 年から 1993 年まで「ゼネラル・ダイナミックス・エレクトロニックシステム」の理事であった。陸海空軍長官に登用された者たちの経歴を見ると、もっと驚くべき事実につき当たる。海軍長官に任命されたゴードン・イングランドは「F－16」戦闘機と「M－1A1」主力戦車を生産する米国の代表的軍需産業体「ゼネラル・ダイナミックス」で 30 数年間副社長を務めた人物であり、国防総省から 470 億ドルにのぼる「F－18」戦闘爆撃機の購買を勝ち取る作戦の責任者でもあった。空軍長官ジェームス・ローシーも「B－2」ステルス爆撃機を生産する「ノースラム・グルマン」の電子センサーおよびシステム部門の社長であった。このような経歴の持ち主たちが政権の要職を占めているのだから、政府がどのような政策を打ち出すかは火を見るよりも明らかである。冷戦終結後、軍備の縮小に災いされて一時気息奄々としていた軍需産業体が息を吹き返すのに与って力があったのは彼らである。

前述の「新しい米国の世紀のためのプロジェクト」の報告が米国の対外政策に取り入れられる過程で、軍需産業体が背後で大きな影響力を行使したことを見逃すべきではない。

米国政府は軍需産業体、または独占体の利益に沿って世界を対象とする戦争政策、対決政策を実施しているのであるが、その基本的な性格はあくまでも世界の支配をめざす地域重視戦略ないし地域紛争抑止戦略である。もちろんこうした戦略も従前の他の戦略と同様、軍事力に裏打ちされたものであり、世界的な米国の覇権を目的にしていることは言うまでないであろう。

冷戦終結後、パックス・アメリカーナ体制の確立において主な障害となっていたソ連が崩壊したことできわめて有利な立場を占めたと判断した米国は、地域重視戦略、地域紛争抑止戦略という新たな軍事戦略を打ち出した。これは表向きは「地域的脅威」または「地域的紛争」に対処するというものであるが、その裏にはユーラシア大陸の完全掌握という企図がひそんでいるのである。世界の他の地域が米国の関心外にあるのではもちろんないが、この戦略の焦点がユーラシア地域に当てられたのは、そこに豊富な戦略資源が埋蔵されていること、世界人口の過半数が居住していること、なかんずく当地域諸国の飛躍的な経済成長が、米国経済の発展と展望に大きな影響を及ぼしているためである。

このようなユーラシア大陸の掌握はきわめて重要な価値を持つであろうが、米国はこれをどう実現しようとしているのであろうか。

今日、米国の大部分の戦略作成家たちは、元国家安保担当特別補佐官ブレジンスキーの主張を基礎資料として利用している。彼

は、世界の中心はユーラシア大陸であるが、そこを支配する勢力は海の向こうの米国であるとし、ユーラシア大陸の効率的支配の方法として、まず大陸周辺の重要地帯を掌握すべきだとしている。

ブレジンスキーのこうした主張と米国の地域紛争抑止戦略、それに現国際情勢の推移をひとつに結びつけて見ると、米国の一切の行動が緻密に作成されたシナリオに従ってなされていることが分かる。つまり、「反テロ」を口実にしたアフガニスタンとイラクにおける戦争、それ以前のバルカン半島における戦争、加えて今日北東アジアで情勢を極度に緊張させ、朝鮮半島の支配をもくろんであくせくしていることなどを総合して考察すると、米国がユーラシア大陸の周辺地域をまず掌握しようとしていることが容易に見てとれるのである。

こうした背景のもとで進められている米国の軍事戦略には、次のようないくつかの特徴がある。それは、ミサイル防衛（MD)網をしっかり構築すること、中東及び中央アジア、北東アジアで覇権を完全に掌握すること、科学技術の急速な発展を踏まえて米軍事力の機動性を高め、武力装備を軽量化すること、それに米国の軍事戦略の実現を妨げる対象には核先制攻撃を加えるというものである。ここには米国の本性が如実にさらけ出されている。

米国の軍事戦略の特徴は第1に、MD網の構築によって米本土防衛を完備することにある。2001年5月1日のブッシュ宣言によって進められているMD計画は、日本などいくつかの国を除いてはみな反対する、いわば全世界を敵とみなす無謀かつ名分のない計画である。「数匹の蚊を防ぐため家屋全体をガラス張りにする」というこの計画は、前世紀90年代初めから米国防総省が検討を

始め、2001 年ブッシュ政権の出現によって本格化したもので、同年 10 月 1 日に発表された米国の新国防戦略「4 年周期国防検討 2001」の中核的内容をなしている。

MD 計画は、米国の世界支配野望とともに、ブッシュ政権と軍需産業体の密着度を赤裸々に見せつける代表的な計画である。MD の基本的概念は、いわゆる「ならず者国家」が発射したミサイルを地上レーダーと偵察衛星、空中早期警戒管制機（AWACS）などでいち早く捕捉し、地上と空中、海上から迎撃ミサイルをもって打ち落とすというものである。それはあたかも防衛的性格のものだと思えようが、実際には、敵の攻撃を確実に防ぎ、その上で思いのままに反撃を加えようという発想にもとづいて立てられた計画で、単なる防衛的性格のものではない。平たく言えば、盾もなしに剣だけで下手に戦いを挑めばどんな反撃を受けるか分からないから、先制攻撃に先立って盾を用意しておこうというものである。この原理は、軍事専門家の間で一般に「危機安定論」という名で唱えられてきたもので、1972 年、米ソ間に弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約が結ばれたのは、この原理への認識を共有していたからである。

その米国が 2002 年、ABM 制限条約の「時代的制約性」をうんぬんして、条約からの脱退を宣言したのである。これは明らかに、彼らが核先制攻撃能力の独占によって世界支配戦略を持続的におし進めると表明したことにほかならない。ブッシュ政権はなんとしても MD を実戦配備しようと懸命になっている。彼らは、2004 年 9 月に朝鮮半島水域に配置するイージス艦迎撃ミサイル問題をもって年初から仰々しく喧伝し、アラスカに配備する計画の地上

迎撃ミサイルは遅くとも翌年中に完了するとしていた。

MD 計画で注目されているのは、これに投入される莫大な資金である。専門家の推算によると、地上配備迎撃ミサイルだけにも 600 億ドルが必要とされており、これに海上及び空中発射ミサイルまで合わせると、2,400 億〜1 兆ドルが費やされるであろう。冷戦終結後倒産の危機に直面していた米国の代表的軍需産業体であるボーイング、ロッキード、マーチン、レイシオンなどにこの天文学的数字の資金が流れ込めば、またたくまに大きく息を吹き返すであろう。もちろんこうした恵沢は偶然にもたらされたものではない。長年彼らはひそかに政界と膝を突き合わせて計画を討議し、少なからぬ資金を政治資金ないし研究開発基金の形でこれに支出したのであった。彼らの立場からすれば、「たゆまぬ努力が豊かな実りをもたらした」ということになろうが、その結果として蒙る地球的災害は途方もないものとなるであろう。

米国の軍事戦略の特徴は第 2 に、中東及び中央アジアならびに北東アジアで彼らの支配権を確立することにある。現在、米軍兵力の大半は「反テロ」の名のもとに中東及び中央アジア地域に展開されている。米国の立場からして、この地域はいずれユーラシア大陸掌握の要衝としての意味を持つことにもなろうが、石油と天然ガスなど戦略資源がきわめて豊富な地域であるということで、米国の世界支配戦略をおし進めるうえで第一義的な地位を占めている。イラク戦争によって、この地域の掌握をもくろむ彼らの隠された意図が白日のもとにさらけ出され、これに世界は深く憂慮し、糾弾の声を高めている。

中東及び中央アジア地域に劣らず彼らが力を入れているのは、

朝鮮半島を含む北東アジアである。それは、この地域が冷戦終結後米国が勢力圏の拡大を果たせずにいる唯一の地域だからである。現在、米国は朝鮮半島における「核問題」を口実にして当地域の情勢を先鋭化し、なんとしてもその勢力圏を拡げようとはかっているが、それがままならず焦燥にかられているのである。米国にとって朝鮮半島問題は一国に限定された単純な局地的問題ではなく、中国、ロシアともかかわりのある政治的意義の大きいきわめて重要な問題である。

すでに 2000 年 6 月、米統合参謀本部は米国の長期的軍事戦略「ジョイント・ビジョン 2020」を発表したが、そこでは中国が「21 世紀に米国に匹敵しうる競争相手国」として名指しされている。

これは、中国を「戦略的パートナー」と規定していた従来の立場とは全く異なるもので、米国の対中国政策が冷戦的性格に近いということを示している。

当地域における米国の軍事的な動きを大まかな線だけで見てみても、日本列島、南朝鮮、台湾、フィリピンを結ぶ一つの大きな封鎖ラインを形づくり、次第に大陸を締めつける方法を適用しているということが分かる。

米国の軍事戦略の特徴は第 3 に、軍事力の機動性を高める方向で全般的な軍隊の装備を軽量化することにある。

これは冷戦終結後の米国の軍事戦略の変化と緊密なかかわりがある。以前は海外駐留軍を一定の地域に定着させ、その地域に限定して任務の遂行に当たらせていたものを、地域紛争、テロなどの問題を口実として、その活動半径を拡大したのである。

ここで注目すべきことは、海外駐留軍の作戦範囲が従来よりはるかに拡がったことである。例えば、南朝鮮駐留米軍の漢江（ハン）以南への再配置問題を通して知られたように、従来朝鮮半島に限定されていた米軍の活動範囲が遠く台湾一帯にまで及ぶ見通しである。

南朝鮮の米軍基地もまた、北東アジアを含む全アジアを視野に入れた軍事作戦を保障する、大陸的な軍事基地の使命を遂行することになる。

こうした軍事戦略の変化に伴って、米国は現米軍兵力の機動力を高めることに力を注いでいる。軍隊の装備を軽量化し、火力を高め、情報システムを改善することは、そのための措置である。もちろんここには、140 万名にのぼる兵力を縮小するという内容も含まれている。

しかし、これは米軍事力の縮小や軍備の削減を意味するものではない。内実は、兵力を縮減するが、その代わり近代装備の軍隊を生み出すというものである。いわば「量を主とする」軍事力から「質を主とする」軍事力に脱皮するということである。これは同時に、これまでなかった新兵器の需要を作り出すことで、軍需産業体を大いに潤わすことにもなる。

米国の軍事戦略の特徴は第 4 に、世界支配戦略の実現に妨げとなる国に一方的な核先制攻撃を加える可能性を作り出すことである。

「核態勢検討報告」を通して広く知られているように、米国はすでに朝鮮を含む 7 ヵ国を核先制攻撃の対象として名指している。このため米国は世界の多くの国と人民の抗議を受けているが、それは核先制攻撃なるものが、かつてナチス・ヒトラーの軍隊が好

んで用いた戦略の現代版だからである。
第 2 次世界大戦終了後に開かれたニュールンベルク裁判では、そのような行為が「平和に対する犯罪」と定義されたにも拘らず、21 世紀の米国ではこれが通用しないのである。「米国に比肩しうるいかなる潜在的勢力の出現も許さない」と公言してはばからない米国防総省の官吏たちは今、「危険を事前に除去する」という、以前の戦争狂たちの軍事教理を蘇らせている。すでに、中央アジア地域と中東地域ではこの教理が実践に移されている。イラクに対する奇襲的な先制攻撃は、この教理の「サンプル」だと言える。
米国にとって最後の課題は、こうした先制攻撃に核をどう結びつけるかということであるが、核に対する米国の立場も、その使用へと傾斜している。米国は 2004 年、国防予算として小型核兵器の開発に 1,500 万ドル、ネバダ核実験場の現代化工事に 3,400 万ドルを支出すると決定している。
米国は、他の国々に対しては、「核兵器の保有も提供も許さぬ」「核計画を放棄せよ」と強要しながらも、自国は小型核兵器の開発に熱を上げているのであるが、これは何を意味するのであろうか。それは一言で言って、核兵器のない地球村で、ただ独り核兵器を所有して他国を威嚇する鞭とし、すべての国を米国の命令一下、一糸乱れず動くパックス・アメリカーナ体制を構築しようということにある。ここで米国が取っている基本的な立場は、「わが手にある核兵器は世界平和のためのもの」であり、「相手の手にある核兵器は世界の平和を乱すもの」というきわめて単純な二分法である黒白論理にもとづいている。米国はこうした論理にもとづいて、小型核兵器を自国の「正当な大業」を実現するた

めの「効果的な手段」だとし、これを従来の通常兵器のようにははばかりなく使用しようとする動きを見せているのである。

彼らには小型核兵器が使用される場合、50 万名以上の死者が発生する恐れがあり、その地帯は放射能汚染で生命体の生存が困難になるであろうとの研究機関や反戦反核団体の抗議を受け入れるだけの精神的ゆとりもない。彼らの頭を支配しているのは「目的が正当であれば、いかなる手段も正当である」というマキアベリズムである。すでに歴史の審判を受け二度と持ち出されてはならない教理がこのように今日、米国のネオコンによって一つひとつ息を吹き返し、世界の国々と人類に大きな不安を与えているのである。

イギリスの『ガーディアン』紙は、米国は国防分野で「冷戦時代の立場に戻りつつある」「米国の軍事専門家は冷戦後禁止された小型核爆弾の開発へと方向を転換した。強力な爆発力を有する高精密打撃用核爆弾は、核対決と非核対決間の境界を破壊しつつある」と強調している。核戦争防止のための国際医師会議機構ロシア支部調整官は、「米大統領と議会の小型核兵器研究禁止解除決定は特別に危険なものである。これは新たな核軍備競争の開始を意味する。核戦争では勝者も敗者もありえあい。核兵器の使用は米国にとっても有利ではない」と指摘している。ノルウェーの一新聞は、「米国で新型核兵器を秘密裏に開発しているのはきわめて不吉な兆しである」として「米国が小型核兵器の開発をめざすのは狂気の沙汰である」と酷評した。

今日、米国によって進められているパックス・アメリカーナに向けた軍事支配戦略は、このように人類に取り返しのつかない核

惨禍をもたらす危険きわまりないものである。
　ここで問題は、米国が自国の力を過信し至る所で支配と干渉をこととし、そのつもりになればいかなる国家体制も崩しうると思い上がり、戦争政策から一歩も退こうとしないことにある。今彼らは、帝国主義の姿態をあえて隠そうとしておらず、また隠す必要も感じていないのである。

(2) 南朝鮮駐留米軍は米国の対朝鮮支配政策実行の手段

　今日、現米政権はかつてない大きな関心をもって朝鮮半島問題を注視している。米国が対外政策を推進するうえで現在のように朝鮮問題に執拗に取り組んだことはまずなかった。これは、米国の対外政策で朝鮮問題がもつ重要な意味を浮き彫りにしている。
　現在、米国は南朝鮮の軍事的占領者だという内外の一致した糾弾にもかかわらず、南朝鮮を手放そうとしていないが、その主な理由は、朝鮮半島にたいする彼らの軍事戦略的利害のためである。米国は、世界最大の大陸と大洋を結ぶ要衝の一つである朝鮮半島を戦略的拠点として掌握すれば、世界支配の総体的目的をよりたやすく達成できるものとみなしている。
　以前、世界支配を企んだ米国支配層のあいだで、朝鮮半島のもつ地政学的位置の重要性を陸橋または橋頭堡にたとえ、ひいては「大陸を切り取る短剣」とさえ言ったのは、そうした事実と関連

している。

このことから朝鮮半島を重要な戦略的前哨基地として掌握する問題は、米国のユーラシア大陸支配にかかわる必須の前提として、第2次世界大戦後米国の軍事戦略的基礎となった。

1946 年 10 月、早くも南朝鮮駐留米軍の初代軍政長官アーノルドが「38 度線に鉄のカーテンが下ろされている」として朝鮮半島の戦略的重要性を強くほのめかしたことや、同じ年に米陸軍参謀本部が「現在の朝鮮半島はアメリカ国境の一部になっている」と言明した事実は、米軍が南朝鮮に駐留した当初から朝鮮半島の軍事戦略的重要性を意識し、対決政策、軍事基地化政策を打ち出していたことを物語っている。

それ以来、朝鮮半島は米国がアジアで勢力圏を拡大する重要拠点と目され、これは 3 年間の朝鮮戦争へとつながる結果を招いた。

米国は第 2 次世界大戦後、肥大化した軍事力とヒステリックな熱気をもって朝鮮戦争を引き起こし、「聖戦」の名をもってここに膨大な兵力を投入し、自国の強大な力と決断力、国際的影響力を誇示しようとした。しかし、戦争は米国の期待と彼らがかかげた名分とはあまりにもかけ離れた形で進み、米国史上かつてなかった敗戦という恥ずべき苦杯を喫したのである。全朝鮮半島を占有しようとした構想はあえなくついえ去り、米国はしぶしぶ停戦という不名誉な選択を余儀なくされたのである。

停戦協定の締結で戦火は一応収まったものの、その後も朝鮮半島は世界的な冷戦のもっとも厳しい前線、米国の対アジア戦略遂行のもっとも重要な対象地の一つとみなされてきた。

冷戦を追求する米国への非難の声が高まり、国際政治舞台でそ

の影響力が急速に低下しはじめた 1960 年代を経て、経済力の低下とあいまって自主性を志向する発展途上諸国の進出が積極化し、ベトナム戦争の深い泥沼にはまり込んでいた 1970 年代以降、米国は朝鮮半島の分断を既定事実化する「二つの朝鮮」路線へと政策転換をおこなった。これは、米国が自国に不利に変わる国際政治情勢に対応して打ち出したもので、ある意味では最悪の事態になった場合でも、朝鮮問題ではいかなる譲歩もしないという意図を示したものであった。

　こうした米国の意図は 1980 年代に入ってよりあらわになった。彼らは南朝鮮をその世界戦略のための「決定的地域」と規定するまでに至り、その後続措置として米軍の南朝鮮駐留と戦術および戦略核兵器の配備、南朝鮮かいらい軍に対する作戦指揮権を主軸とする軍事支配構造の強化などによって、朝鮮半島における冷戦状態をいっそう深めたのであった。

　しかし、氷の下でとうとうと流れる大河の如く、米国のこうした冷戦政策のもとで南朝鮮での反米感情は収拾がつかないほど拡散し、南朝鮮は反米の熱風が吹きあれる地帯へと急変した。

　これに対応して米国は、1990 年代に入り、南朝鮮に対する支配政策で一連の変化を余儀なくされた。つまり、かつては軍事独裁「政権」にのみ依拠していたことから「文民政権」の許容へと方向を変えたことは主な例である。こうした変化の裏には、米国が冷戦の終結によって緊張緩和と協力へと進む国際政治秩序の主流に目を背けることができず、とくにこうした国際政治秩序に反し、急にもり上がった南朝鮮人民の民主化と統一への熱望を拒否してどういう禍いを招くか分からないという危惧があった。にもかか

わらず、米国の対朝鮮政策で基本となる軍事戦略、安保戦略にはいかなる変化も見えなかった。

米国防総省は世界の平和愛好人民の強い要請があったが、ヨーロッパとアジア・太平洋地域で米国の既存軍事政策としての前方展開戦略にはなんらの変化もありえないと公言した。

とくに彼らは、アジア地域では軍事力をさらに増強し、対決態勢をいっそう強めることをあらわにしたが、その重要な理由として、朝鮮のようにすなおに従わない政権に対する最善の方法は力の対決にあることを公然とあげている。そして、これを合理化するための国際世論を喚起する目的で、朝鮮に対する一連の謀略をこらし始めたが、今日世界中が周知している「核問題」、ミサイル問題、大量破壊兵器問題などがそれである。

これは、米国の対朝鮮政策とその最終的目的がなんであり、それが今日、朝鮮民族の利益を実現するうえでどのような悪結果をもたらすかを如実に示している。

ここ数十年間、朝鮮半島に持続してきた緊張激化の悪循環のなかで南朝鮮では「安保」優先の強権政治がつづけられ、朝鮮に対する軍事的脅威と恐喝、政治的・外交的孤立と経済的封鎖と圧力がたえず強まり、それが今日に至っても依然としてつづいているのは、米国の対朝鮮政策によるものであり、これをぬきにしては考えられない。

南朝鮮に対する軍事的支配と対北対決の激化を基本とする米国の対朝鮮政策には、朝鮮半島の統一など眼中にもない。米国の政策作成者は朝鮮半島の問題を統一問題ではなく、彼らの軍事的支配問題、「安保」問題として理解し、全朝鮮にたいする支配が米

国の死活にかかわる利害と直結しているとみなしている。彼らは、そのために米軍の恒常的な存在とその介入が不可欠の条件になるという力の支配論理を適用している。こうした米国にとって朝鮮半島の統一問題は、彼らの支配秩序が確立した状況のもとでのみ可能であって、全朝鮮民族の自主権が確実に保たれる状況であれば断じて否定され、度外視されるのである。

米国は、朝鮮半島はアジアの火薬庫であり、核保有国、または準核保有国の 4 大国が介入できる地域であると同時に、軍事的衝突の発生がありうる地域であるので、この危険に対応するためには世界の唯一超大国であり、国際憲兵としての自国軍が朝鮮半島に居座っていなければならないという立場で対朝鮮政策を展開する。そして、南朝鮮駐留米軍によって南朝鮮に対する軍事的支配と政治的従属を強める一方、朝鮮に対する軍事的対決と政治的・経済的圧力を強化することを対朝鮮政策実現の重要な方途として打ち出している。

米国の政界と軍部のあいだから朝鮮半島における「戦争抑止」と「平和保障」の名分と結びつけて、米軍の南朝鮮駐留を無期限続けるべきだという声が上がっているのは、このような彼らなりの計画があったからである。

結局、米国の対朝鮮政策を定めるうえで基本となるのは、全朝鮮半島を完全に彼らの手中に収めることであり、南朝鮮駐留米軍を強力な物理的手段としてそれを実践的に裏打ちすることである。

米国はときおり公式の場で、朝鮮半島の統一を望み、北南間の対話を歓迎するという意思表明をしているが、それはやむをえない場合にとる外交的措置であって、実際には対朝鮮支配政策の基

本的要求では一歩も譲歩していない。

　米国が朝鮮半島の問題において越えてはならない「赤い線」を設定し、それに恒常的な警戒心を示していることからしてもその底意は明らかである。米国が警戒心を示している「赤い線」について言うならば、それはまず、朝鮮半島において米国の支配的な影響力が保障される限りでのみ北南間の対話と協商を支持するということであり、そしてそれは南朝鮮駐留米軍は「戦争抑止力」として存在しているのであって、統一問題や北南間の対話で前提条件となってはならず、統一後にも「平和維持軍」としての使命を遂行しつづけるというものである。また、米軍の南朝鮮駐留は南朝鮮側の要請による合法的権利であって、誰も干渉する権利がないということである。これらの問題は事実上、朝鮮民族の自主的統一の見地からすれば、それに対する正面からの挑戦であり、その実現の基本的障害である。

　今日朝鮮民族がなめている不幸と苦痛は、全面的に米国がその支配主義的目的のみを追求しているからである。したがって、米軍事力の存在そのものが朝鮮半島の緊張激化の主因であり、統一の基本的障害であるという厳然たる歴史的現実を直視することがなによりも大切である。

　今日の歴史的現実は、米国の対朝鮮政策の一部や時期の誤りを正し、修正する問題としてではなく、それを根本的に改める深刻な問題として取り上げずには、統一問題やその他のいかなる問題も正しく解決することができないことを示している。

　米国がさまざまな形式と方法で朝鮮半島の問題に深くかかわり、南朝鮮社会で絶対的な影響力を行使しているのは、それに必要な

軍事的・政治的支配構造を掌握し、それが巨大な力を発揮しているからである。

米国の朝鮮半島介入政策は、今日、分断した朝鮮の特殊な現実下で軍事的・経済的・政治的・外交的・思想文化的機構システムを通じて幅広く実現されている。

米国は、すでに世界的に拡散した彼らの覇権的支配秩序と独占的な言論の影響力をもとにして、朝鮮を「悪の枢軸」、米国と東北アジアの平和と安全に現実的な脅威を与える「ならず者国家」と決めつけ、その「挑発」を抑止する安保が朝鮮半島で最優先的な価値をもつと宣伝してきた。安保の最優先とは、結局、朝鮮に対する敵対的な対決と封鎖、孤立が第一義的かつ絶対的な課題であり、それにともなう軍事力の増強と維持が死活の利害であることを意味する。

南朝鮮と米国間の「相互防衛条約」と「駐屯軍地位協定」にもとづく共同安保システムと軍事的従属システムにともなう対北対決態勢の強化、南朝鮮駐留米軍の維持と増強、南朝鮮・アメリカ「連合司」による南朝鮮かいらい軍に対する統帥権の掌握などは、米国が朝鮮半島問題にどれほど深く介入しており、それを通じて解決しようとすることがなんであるかを示している。

これらの事実を通じて感知できる米国の対朝鮮政策の要点は次のようなものである。

第 1 に、南朝鮮に対する徹底した軍事支配体系を確立し、維持、強化することである。南朝鮮に対する米国の政策は、もっぱら米国の国益と世界支配秩序に合致する場合にのみ価値をもつ。

第 2 に、対社会主義対決態勢を維持、強化し、最終的には米国

支配下の従属的な体系の中に深く包摂することである。現在、米国は場合によっては対話を標榜した協商戦略をもちだし、ときには強硬に走り、戦争も辞さない姿勢を見せているが、どれも朝鮮の社会主義を崩壊させようとする目的を追求している。こうした面で米国の対朝鮮政策は、民族の自主性を生命とし、民族自主性の回復を統一の最終的実現と結びつける朝鮮の統一戦略に反するものであり平和を否定し、力の対決へ進むしかないものである。

第 3 に、アジア・太平洋地域の要衝である朝鮮半島を手放そうとせず、それを世界支配戦略実現の拠点にしようとしている。

今日、専門家たちは米国の対朝鮮政策が中国との冷戦対決を引き起こすであろうと展望し、朝鮮半島にたいする米国の関心が非常に高まるであろうと述べている。これらの事実を通じても、米国が力の論理にもとづいてアジアと世界を支配しようとする目的を追求していることを知ることができる。

(3)　南朝鮮駐留米軍の現状

最近、南朝鮮駐留米軍の再配置問題が新たに持ち上がり、それによって全般的に米軍駐留の名分がどのように変わるかが主な関心事となっている。米軍再配置の動きは、朝鮮半島の情勢を展望するうえできわめて重要な問題である。

現在、南朝鮮駐留米軍は陸・海・空軍で構成されている。主力はあくまでも陸軍と空軍である。

陸軍と空軍は核打撃部隊として南朝鮮に前進配備されており、

日本の補給基地ときわめて密接な連係を保っている。これに比して海軍は、南朝鮮で独自の力量として存在せず、その大部分が日本の米海軍基地に対する連絡、支援、補給の役割を果たしている。

まず、南朝鮮駐留米陸軍は主に米第 8 軍兵力で、朝鮮半島を中心とする周辺地域をその作戦対象としている。この兵力は第 2 歩兵師団を中心として第 6 騎兵旅団、第 17 航空旅団、第 19 戦域支援司令部、第 8 憲兵旅団、第 501 軍事情報旅団、第 1 通信旅団、第 18 医務司令部からなっている。

第 8 軍管下の第 6 騎兵旅団はそれぞれ 24 機の「AH－64」（アパッチ）ヘリで装備した 2 個大隊と、この大隊を支援する大隊からなっている。つまり攻撃用ヘリで装備された航空部隊である。反面、第 17 航空旅団は空中強襲大隊を乗せる「UH－60」機動ヘリ大隊と「CH－47」機動ヘリ大隊、これを支援する大隊からなっている。第 19 戦域支援司令部は有事の際、第 8 軍司令部を支援する義務を負っており、第 8 憲兵旅団も一朝有事の際、補給路の保護、戦地と後方地域の秩序維持、捕虜収容所の運営などの義務を負っている。重要なのは第 501 軍事情報旅団である。米陸軍にはこのような規模の情報部隊が五つしかないが、その一つが南朝鮮駐留第 8 軍に配属されている。さまざまな最新装備をもって朝鮮に対する情報活動をおこなうとともに、米軍内の軍事機密に対する防諜任務も同時に遂行している。

米陸軍で基本をなしているのは第 2 歩兵師団である。この師団は、「インディアンの頭」を軍記章としていることからうかがえるように、数多くのインディアンを殺りくした際の野蛮な気質を師団のシンボルとしている悪名高い部隊である。朝鮮では 1950

年の朝鮮戦争を契機にその行跡を記しはじめた。米第 2 師団は南朝鮮駐留米軍の 40 パーセントに相当する 1 万 5,000 余名の地上軍とともに各種の核兵器運搬手段、核砲弾、核地雷、核リュック、射程 30 キロ以上の多連装ロケット砲、攻撃用ヘリなどの最新装備を備えている。このような装備と火力能力は、南朝鮮かいらい軍の 2 個軍団に相当するものと評価されている。米第 2 師団は、三つの戦闘旅団と航空旅団、砲兵旅団、工兵旅団、師団支援司令部、通信大隊、対空砲兵大隊、軍事情報大隊、憲兵中隊からなっている。ここで基本は三つの戦闘旅団である。第 2 師団の第 1、第 2 旅団は南朝鮮に駐留しているが、第 3 旅団は 1992 年米本土に撤収している。この第 3 旅団の位置を埋めているのが南朝鮮かいらい軍第 6 軍団の機甲旅団である。結局、米第 2 師団は米軍と南朝鮮かいらい軍の混成部隊だといえよう。

最近、米国の軍事戦略に起こりはじめた変化は南朝鮮駐留米軍にも波及し、その影響をもっとも大きく受けたのは第 2 師団、具体的には第 2 旅団である。

第 2 旅団は戦車と装甲車などを装備し、他の旅団と異なり、機動に有利な歩兵が基本となっていることから軽旅団と呼ばれ、今後緊急展開部隊と指定される可能性がもっとも大きな部隊である。

つぎに、南朝鮮駐留米空軍は、三つの米太平洋空軍司令部のうちの一つである第 7 空軍に該当する兵力である。

もともと駐日米第 5 空軍管下の第 314 空軍師団であったが、朝鮮半島だけを作戦地域とする第 7 空軍として独立した 1986 年当時にもそうであったが、今日、機動を重視する方向で再編され、先制攻撃と予防攻撃を基本戦略としている状況のもとでも第 7 空

軍の戦略的価値はますます増大している。

戦闘爆撃機「F-16」と「F-15」、戦略爆撃機「B-52」と「B-1」、高空偵察機「U-2」など米太平洋空軍兵力の 50 パーセント以上を占めている第 7 空軍は金浦(キムポ)、水原(スウォン)、烏山(オサン)、原州(ウォンジュ)、清州(チョンジュ)、群山(クンサン)、大邱(テグ)、光州(クァンジュ)などにその基地がある。そのうち基本基地は烏山と群山にある。

烏山は、米第 7 空軍司令部とともに二つの主力の一つである第 51 戦闘飛行団司令部があるばかりでなく、戦術航空制御本部と米戦略空軍司令部から派遣された偵察機が常駐しているところとしてきわめて重視されている。また、周りに平沢(ピョンテク)基地があり、南朝鮮かいらい空軍司令部、「連合司」所属空軍構成軍司令部を直接統制しており、ゆくゆくは米軍の龍山(リョンサン)基地が烏山と平沢へ移転すれば、南朝鮮駐留米軍の中核基地になるものとみなされている。

群山もやはり、米第 7 空軍管下第 8 戦闘飛行団司令部が位置しており、核搭載可能な「F-16」と数多くの核兵器貯蔵庫があり、核作戦遂行部隊である第 78 兵器分遣隊がある軍事要衝である。烏山と群山のこうした軍事的意義から米国は二つの基地を一つに統合して運営する方案を検討したが、まだ時機尚早だと評価された。

光州には電子偵察任務を遂行する第 6168 警戒保安統制隊の分遣隊がある。大邱には嘉手納基地の第 18 戦闘航空団の分遣隊、太平洋空軍第 6168 航空基地がある。

このような固定した空軍基地の他にも南朝鮮各地には臨時滑走路が 100 余個所、3 キロの滑走路は 40 個所ほどある。

米第 7 空軍は、太平洋空軍司令部管下の他の二つの空軍ともきわめて密接な連係を保っている。2003 年、第 7 空軍が「準戦時状態」に突入すると時を同じくしてグアム島に「B-52」「B-1」戦略爆撃機 24 機が緊急配備され、ついで駐日米第 5 空軍に「U-2」高空偵察機、「F-15」戦闘機が追加的に派遣されたことはその密接な関係を示す明白な実例である。その他にも、米空軍が日本と同じ対空レーダー体系を使用し、南朝鮮、日本に対空識別用暗号体系をともに使用させたこともそのような連係性を示すものである。

南朝鮮駐留米海軍兵力について見ると、実際的な戦闘部隊がないのが特徴である。ただ米第 7 艦隊に所属して連絡、支援、補給の役割のみを果たす約 1，000 名の海軍と海兵隊員が釜山（プサン）、鎮海（チンヘ）、浦項（ポハン）などに陣取っているだけである。

米第 7 艦隊は太平洋司令部に所属し、横浜に司令部をおき、西太平洋地域で活動している。この艦隊は 3 隻の空母と 15 隻の潜水艦を含めて各種艦艇、航空機を保有している。この第 7 艦隊所属の空母には、朝鮮半島の有事の際に動員され、いつでも核爆弾を積み込んで発進態勢にある航空機が搭載されている。そればかりではなく、第 7 艦隊所属核航空母艦と原子力潜水艦は釜山や鎮海に随時寄港しており、これを通じて必要な軍事装備と米軍兵力を大量持ち込んで朝鮮半島の情勢を緊張させている。

ある意味では米第 7 艦隊の動きがとりもなおさず戦争の序曲となるので、これに対して警戒心をもって注視することは、朝鮮半島の平和のためにきわめて意味あることである。

(4)　南朝鮮駐留米軍の偽善的正体

①　「解放者」でない占領軍

歴史的な平壌対面と 6・15 共同宣言の発表以後、北南関係は対決と不信から和解と協力へと方向転換し、朝鮮統一をめざすたたかいにおいては新たな局面が開かれた。

6・15 時代、自主統一の時代は、統一運動で提起されるすべての問題を朝鮮民族の要求と利益の見地に立って再検討し、民族自主、民族主体の立場と観点に立って解決することを求めている。

朝鮮の南半部を占拠して支配と干渉をほしいままにし、民族問題の解決に大きな難関をもたらしている米軍の正体を正しく認識することは、背を向けることも避けることもできない時代の要請である。

これまで南朝鮮駐留米軍が自国の世界支配戦略と対朝鮮支配戦略を力で裏打ちする物理的実体であり、北南関係の改善と朝鮮統一の主な妨害者であったことは周知の事実である。

にもかかわらず米国は、「神の使徒」として「不幸と苦痛に苦しむ」朝鮮民族を「救う」ために朝鮮にやって来たかのように宣伝した。

朝鮮民族を分裂させた主犯、元凶でありながらも「自由民主主義の守護」のためという表看板をかかげて朝鮮半島を冷戦イデオロギーの戦場に、戦争のるつぼにしておきながら「聖戦」の名で

自己を合理化し、また、朝鮮半島の分裂政策を追求しながらも朝鮮民族の統一を願う善意の助力者、援助者にみせかけようとしてきたのもほかならぬ米国である。

米国は今日も、以前と同様に南朝鮮の人たちのためを思って百方手をつくし、南朝鮮の「安保」のため米軍を駐留させているかのように欺瞞宣伝をしている。

また南朝鮮の親米分子らも米国に追従し、自らの余命を多少なりとも長らえようと米国のこのようなデマ宣伝を受売りしている。

このような親米事大主義的行為は事実上、朝鮮民族の利益をむしばみ、犠牲にすることであって、朝鮮の分断を利用して漁夫の利を占めようとする米国を助ける行為にほかならない。

米軍の正体を知るためには、朝鮮半島で自国の利益に即して支配政策を実施しながらも、朝鮮民族のための善意の政策を実施しているかのようにカムフラージュする米国の偽善的正体を見抜く眼識を持たなければならない。

朝鮮の統一を妨げ分裂を追及してきたこれまでの史実からしても、また核問題を引き起こした張本人でありながら、朝鮮を「核の犯人」と決めつけている今日の現実からしても、偽善のベールで正体を隠し、陰険な支配主義的目的を追求するのは、米国特有の常套手段である。米軍はこのような手口で南朝鮮に入り込んだ当初は「解放者」、その後は「国連軍」「韓米連合軍司令部」などの名で正体を隠し、変化する情勢に敏感に対応してきた。しかし米軍が南朝鮮でおこなったすべての行動は、彼らが標榜している偽善的な名目とはあまりにも対照的である。したがって、平和を望み朝鮮の統一を願うすべての人は米国の本性を正しく認識す

る必要がある。これは、狼を羊と見間違えて早まったことをする愚行を犯さないようにするためであるが、それよりも朝鮮半島問題の解決を妨げている米国と米軍に対する正しい認識なしには、いかなる問題も満足に解決できないという意味できわめて重要な問題として提起されるのである。

朝鮮半島に対する米国の積極的な介入政策は、第2次世界大戦の終結とともにおこなわれた米軍の南朝鮮駐留から始まった。

日本軍の武装解除のための作戦地域分担案によって、米軍が朝鮮半島の南部に進駐するという米国の言葉を真に受けた南朝鮮の一部の人たちは、仁川(インチョン)港に上陸する米軍を「解放者」として迎えた。もちろんこれは、第2次大戦の全期間、米国が連合国の一員であったことと関係している。

「解放者」の名で南朝鮮を容易に掌握した米軍は占領軍として君臨し、軍政の実施によって、自主独立への希望と未来への確信にわいていた南朝鮮人民を軍事的、政治的に締め付ける強圧的方法を適用しはじめた。

当時、米国は、朝鮮問題を日本帝国主義の植民地支配から解放するためではなく、彼らの勢力圏拡張のために優先的に掌握しなければならない不可欠の要素とみなした。

米国のこのような心算は1943年11月のカイロ会談と1945年7月のポツダム会談で表出されはじめ、大戦末期には朝鮮半島分轄占領案まで作成するに至ったのである。1945年7月、米統合参謀本部内の合同作戦計画委員会が作成した「合同作戦計画委員会385－1」という秘密報告書によると、朝鮮半島は米・中・ソ・英軍によって分轄占領されることになっていた。それによると占領

は3段階に分けられている。

第1段階では、進駐軍の主力を米軍とし、まずソウルに、そのあとは戦略的要衝の釜山と群山などに進駐することであった。

第2段階では、全朝鮮半島を4ヵ国（米・ソ・英・中）占領システムに交替することを計画している。これは、ドイツでのように4ヵ国による占領を実施し、米国がその4分の3をたやすく手中に収めようとしたのである。

第3段階の軍政段階では、米国を議長とする連合国管理理事会を構成し、朝鮮半島全域をその管轄下に引き渡すというものであった。

この計画の作成においてとくに注目されるのは、朝鮮をドイツのような戦犯国として扱っていることである。東アジア地域においてドイツと同盟して戦った戦犯国の日本に対しては事実上免罪符を適用し、その被害地の朝鮮を日本の代りに分割占領することに計画したのは、米国が朝鮮を戦犯国として扱った明確な証拠であり、朝鮮人民に対する今一つの犯罪行為といえる。

1945年8月初、朝鮮人民革命軍とソ連軍の積極的な攻撃のためこの計画は実行されなかったが、だからといって米国が朝鮮に対する支配野望を放棄したわけではない。当時、連合国の軍事作戦展開の側面から考察すれば、米軍は朝鮮半島に進駐すべきなんらの理由や条件もなかった。

しかし米国は、この機会を逃さないため8月10日の深夜、国務・陸軍・海軍3省調整委員会を開き、朝鮮で米軍が発表する一般命令第1号の草案作成と米軍の作戦地域設定に関する問題を討議した。この3省調整委員会では、可能なかぎり北上して朝鮮半

島全域で日本軍の降服を受理すべしとする国務長官バーンズの指示を実行しがたい状況であったので、なんとしてもソウルだけは米軍の分担区域内に入れるべきだという観点に立って、ソウルの北方約 45 マイルにある 38 度線を境界線として定めることにした。

朝鮮の分割占領案は、再び米統合参謀本部と 3 省調整委員会を経てトルーマンの承認を得た。

朝鮮人民の意思と念願が無視されたまま、朝鮮民族に形容しがたい不幸と苦痛をもたらす結果をまねいた境界線は、このように正当な根拠や理由もなしに勢力圏拡張を企む米国によって引かれたのである。やがて 1945 年 9 月 8 日、米第 24 軍団の仁川港上陸によって南朝鮮駐留米軍の侵略歴史の幕が上がった。ホッジ中将の率いる米軍司令部と傘下部隊はソウルに入城し、日本軍の降服文書調印式をおこない、日本に代ってすべての支配機構を引き取った。米軍はこれにとどまらず、京仁（キョンイン）地区を占拠し、それを開城（ケソン）、釜山など南朝鮮の各地に拡大していった。

占領軍とは、敵国の領土や施設を彼らの意思に関係なく占領する軍隊を意味する。ところが、南朝鮮での米軍のすべての行動は占領軍そのものであった。米軍は朝鮮人民を日本帝国主義の植民地支配から解放すべき対象としてではなく敵として扱い、朝鮮を占領地とみなした。当時南朝鮮で連発した米軍の各種布告には、占領軍としてのその正体が明白に現れている。

米軍が南朝鮮に進駐した日、発布した太平洋方面米陸軍総司令部布告第 1 号（マッカーサー司令部布告）には次のように指摘されている。

「太平洋方面米陸軍総司令官として本官に委任された権限にも

とづき、本官はここに北緯 38 度線以南の地域およびその住民に対する軍政を実施し、以下の占領条項を発表するものである。

……

第 3 条　すべての者は本官の命令と本官の権限下に出される命令に従わなければならない。占領軍に対する反抗行為、および公共の治安と安全を乱すすべての行為は厳重に処罰される」

ついで発布された布告第 2 号には次のように指摘されている。

「本官は本官の指揮下にある占領軍の安全をはかり、占領地域の共同治安と秩序の安全を保つため太平洋方面米陸軍総司令官として以下のように布告する」

当時、米軍が発表した布告ではばかりなく使っているように、南朝鮮に進駐した米軍はあくまでも占領軍であって、決して「解放者」ではなかった。

占領軍としての米軍の正体はまた、彼らが南朝鮮人民に対する苛酷な軍政を実施したことからも余すところなくさらけ出された。

マッカーサー司令部の布告第 1 号によって 1945 年 9 月 11 日、米軍政庁が正式に発足した。これは、厳密な意味で朝鮮人民を敵として扱ったことを示している。

朝鮮半島を掌握しようと気がせいた米国は、武力による支配方法、すなわち軍政による占領政策を実施したのである。

米国は、南朝鮮で実施する軍政の性格について、「38 度線以南の朝鮮地域を統治、指導、支配する連合軍総司令官麾下の米軍によって立てられた臨時政府」であり、「南朝鮮における唯一の政府」である、と公言した。

米国は 7 万に達する米軍が南朝鮮に駐屯し、米陸軍司令官が絶

対的権力を行使する期間に、日本に代わって彼らの好みに合う新植民地支配体制を構築し始めた。この過程で、解放とともに独立国家建設の夢を抱いて胎動していた南朝鮮各地の政治団体や民主勢力はその代表性と合法性が無視され、弾圧を受けた。またすべての民族的で民主的な要素は無残に踏みにじられた。その中には、南朝鮮人民の創意によって設けられた人民委員会もある。米軍はこの人民委員会が彼らの植民地支配秩序樹立の妨げになるとみなし、これを過酷に弾圧し強制的に解散させた。

　こうして米軍は、南朝鮮に米国式の政治秩序と米国のための権力機構を構築し、米国式の社会風潮をはびこらせ、すべてのことを米国の国益に縛りつけるための基盤を固めた。米軍政の基本的目的は、東西冷戦の前哨基地である南朝鮮を確固と掌握することにあった。

　軍政を実施するため、米軍はかつて日本帝国主義の植民地支配体制とそれに奉仕していた官吏、そして親日分子まで庇護するとともに、それを米国の政策実現に有利に再編し、英語修得者と欧米留学生、対米協力を約束する者であれば人を選ばず要職に起用する方法で対米依存勢力、親米勢力を拡大した。そして民族主義勢力と進歩的勢力を排斥し、彼らの政治参与を封じ込めた。米軍は、軍政顧問を任命し、立法議員制や民政長官制も設けて、南朝鮮人民に政治参与の道が開かれたかのように装ったが、それはあくまでも茶番劇にすぎず、米軍政以外のいかなる自主的政治組織も認めなかった。

　一方、かつての親日分子や民族反逆者は米軍政が実施した冷戦政策の過程で愛国者に衣替えして政治的名分を獲得し、南朝鮮で

再び支配層として振舞いはじめた。

米軍は軍政を実施する間、南朝鮮を徹底的に従属させるため軍政警察、国防警備隊などの権力中枢を設け、それを急速に拡大、強化していった。こうして軍政実施期間に南朝鮮に対する米国の軍事的支配の土台が確固と築かれた。

米軍政は社会・経済分野にも大きな衝撃を与えた。米軍の「帰属財産払い下げ」措置と、米軍の駐留とともに出現した軍納産業、軍商品流出品、援助物資などの外国産物資の氾濫は、南朝鮮の経済を混乱に陥れ、民族産業の発展を大きく妨げた。

産業構造や経済関係だけでなく、人々の社会観や価値観においても変化が生じ、伝統的な民族文化は大きく破壊された。米軍とともに流入した外来文化によって、民族の精気と道徳観念、良風美俗は無残に踏みにじられた。

実に米軍政は、政治、経済、軍事、文化などの各分野に大きな影響を及ぼし、それは南朝鮮の以後の歴史発展を不正常な方向へ急旋回させることになった。

米軍が南朝鮮に進駐して軍事的支配秩序を確立するために実施した軍政支配の全過程は、南朝鮮駐留米軍こそは「解放者」でなく占領者であることを如実に示している。

②　「国連軍」でない米軍

南朝鮮駐留米軍の偽善的正体は、彼らが朝鮮戦争の時から盗用した「国連軍」の看板を通しても知ることができる。この「国連軍」司令部は今日までも公然とその看板を掲げてソウルの龍山基

地に居座っており、停戦協定にかかわる一切の業務を管掌している。しかし「国連軍」の内部を具体的に見ると、そこには「国連軍」とみなすべきなんの内容も根拠もなく、「国連軍」の看板は米軍がその存在名分を合理化するためのかくれみのにすぎないことが分かる。

実際、南朝鮮駐留米軍が用いている「国連軍」という看板は、その内幕を知らない人々には大きな政治的・心理的効果がある。まず南朝鮮駐留米軍を「国連軍」といえば、文字どおり米国の一方的な利益のためではなく、国際社会の一致した要請と利益のために駐留するという正当な名分がおのずと立つのである。また「国連軍」といえば、米国の一方的な国内法ではなく、国際民主社会の共通の意思と念願を反映した国連憲章にもとづいて組織され、その指示にしたがって活動するという印象を与えることによって、米軍の南朝鮮駐留の「合法性」も保障されるのである。

まさにそのような効果があるため、今日、米国は国連軍でもない南朝鮮駐留米軍にあくまで「国連軍」の看板を使わせようとしているのである。

国連機関を悪用した米国の行為は、言うまでもなく国連と国際社会を愚弄し冒涜するものである。そのため、米国は世界的に大きな非難と嘲笑の的となったが、それがマスコミを通じて世論化されたことが 2 回ある。その一つは、国連における米国の影響力が次第に弱まりかけていた 1970 年代の中頃、正確には、1975 年の第 30 回国連総会で南朝鮮にある「国連軍」司令部解体の決議が採択され、それが世界的に大きな波紋を呼んだときである。これをきっかけに米国は、当時南朝鮮駐留の合法的てことして利用

していた「国連軍」の看板がなくなる場合に備えて、今一つの合法的てことして「韓米連合軍」をつくりあげる非常措置まで取らざるをえなくなったのである。

二つ目は、1990 年代の中頃、朝鮮半島の平和保障問題が重要な議題となった北・南・米・中の 4 者会談の時であった。米国の発議したこの会談で米国側が狙ったのは、「平和的協商による北の武装解除」であった。当時、クリントン政権は、執権初期に強力な軍事的圧力と戦争恐喝の方法で朝鮮を屈服させようとして失敗し、その後 4 者会談といった平和的協商の戦略に方向転換したのである。

米国のこうした策略を直ちに看破した朝鮮は、朝鮮半島の平和保障問題を当面の幾つかの問題に限定するのではなく、根本的に解決すべきだと強く主張した。朝鮮のこの立場は、朝鮮半島の情勢を激化させる主因を南朝鮮駐留米軍に求めるきわめて原則的で事理にかなった論拠にもとづいていたので、多くの国の支持と賛同を得た。

狼狽した米国は、「米軍の南朝鮮駐留は 1950 年の戦争によって生じた問題」だの、「北が関与する問題ではない」だのと言って、米軍の存在を合理化した。つまり米国のこの立場は、米軍の南朝鮮駐留は国連の権限に属する問題であって、朝鮮が「一方的」に「内政干渉」的な要求をする問題ではないというのである。これはどう見ても弁明であり理不尽な主張にすぎない。この理不尽な主張を通して 4 者会談に臨んだのではかえって自らの立場が不利になりかねないと悟った米国は、会談そのものをうやむやにしてしまったが、以後、南朝鮮駐留米軍の立場をどのように標榜するかということには選択の余地として残されたわけである。あ

る意味で米国は、「国連軍」の看板を利用することが朝鮮半島で直面する米軍撤退の圧力から自らの責任を回避できるもっとも効果的な方法だと考えるかも知れない。

では南朝鮮駐留米軍が果たして「国連軍」か否かについて詳しく把握するために、その歴史的起源に遡及して考察することにしよう。

朝鮮で「国連軍」の問題が持ち上がったのは 1950 年の朝鮮戦争の時である。戦争勃発初期、米国は派遣した現地大使の主観的な報告を国連安保理に緊急提出し、朝鮮半島に多国籍兵力からなる国連軍の急派を要請した。しかし当時、国連はこの要請に応えられる状態ではなかった。それは、米国の要請を通過させるためには少なくとも五つの常任理事国の賛同を得なければならないのだが、常任理事国メンバーの旧ソ連は新中国の常任理事国代表権の問題でこの会議に欠席していた。また、5 常任理事国の一つである中国の代表権にも事実上問題点があった。米国はこれをこの決議案を無難に通過させる絶好の機会として利用したのである。

これは事実上、国連憲章第 27 条を無視した不法行為であり、その責任は国連にもあるが、それより当時、国連で絶対的な権限と影響力を行使していた米国にあると見るのが妥当である。当時、国連は単なる米国の提灯持ちにすぎず公正な国際機関としての役割を果たしていなかった。そのため、米国は国連決議が採択（6 月 27 日）される以前に国連の名をかたって自国の兵力を朝鮮戦線に急派していたのである。

「国連軍」の組織にあたって注目されるいま一つの問題は、当時国連が「国連軍」を組織する際、いかなる「決議や指示」によってではなく、単に国連加盟国の提供する援助を「米国の統率下

にある司令部が使用するよう」にと「勧告」しただけだという点である。厳密な意味で、これは南朝鮮に派遣された米軍とその指揮下にあった 15 ヵ国の軍隊が組織当初から「国連軍」でなかったことを示している。

このことは 1994 年 6 月 24 日、朝鮮の外交部長が南朝鮮で米軍が「国連軍」の看板のもとに公然と国連加盟国である朝鮮を的にした軍事訓練を繰り広げていることに強く抗議すると、当時の国連事務総長が回答書簡で「安保理が連合軍司令部を傘下機関として設けたのでなく、米国管轄下の司令部を設けるよう勧告しただけ」だと指摘したことによっても明らかである。これらの資料にもとづいて見ると結局、米国が国連の勧告を彼らの目的実現に悪用したものとしか他に解釈のしようがない。

もちろん南朝鮮駐留米軍が「国連軍」といえない根拠は、これだけではない。

専門家の見解によると、「国連軍」の構成そのものにも問題がある。いやしくも「国連軍」であるならその構成において他国の軍隊との比率がある程度合わねばならないはずだが、その全盛期ともいえる朝鮮戦争の期間にしても、米国人自らが不満をもらしたように「『国連軍』たるものが南朝鮮軍を除外すれば、空軍の 99.2 パーセント、海軍の 83.8 パーセント、陸軍の 88 パーセントが米軍であり、こうした軍隊に国連軍の名を冠したのはまったく卑怯なことであり、人々を欺く行為」（『米国の極東軍事戦略』1951 年 12 月 1 日）にすぎなかったのである。この「国連軍」は朝鮮戦争後、急速に衰退の一途をたどり、60 年代末～70 年代初にはそれでなくても少人数にすぎなかった他国の象徴的な兵員さ

え全部撤収したので、「国連軍」は名実ともに南朝鮮駐留米軍を代表する機構となったのである。

「国連軍」を国連軍とみなせないいま一つの重要な根拠は、その指揮体系とも関連させて言える。

「国連軍」であれば、その活動全般を定期的に国連に報告し、その都度当該の指示を受けるべきであった。しかし「国連軍」はその存続全期間、報告はおろか国連の統制外にあり、さらには国連の勧告や忠告などは全く受け入れようとさえしなかったのである。

これについて初代「国連軍」司令官マッカーサーは、「国連とわれわれとの関係は完全に有名無実であった。私が朝鮮でおこなったすべてのことは米統合参謀本部によって徹底的に統制された。……さらには私の定期報告はすべて米国務省と国防総省の検閲を受けなければならなかった」と述べ、その後任であったリッジウェイは「国連は、その誇張された決議のどれ一つも実行する能力がない。私は南朝鮮駐留国連軍の司令官であったが、戦争中に国連からいかなる形式の命令も受けた記憶がない。……また私は、なにをするにせよ国連を考慮に入れることはなかった」と述べている。

「国連軍」を否定するしかないより決定的な根拠としては、上でも若干言及したが、1975 年 11 月の第 30 回国連総会の決議を挙げることができる。この総会では、南朝鮮駐留「国連軍」の問題と関連して朝鮮と米国が提出した二つの決議が同時に採択された。この二つの決議案を比べてみると、「国連軍」司令部の解体ということで両方の立場は一致しているが、無条件解体か条件付き解体か、即刻解体か時限付きの解体かということでは厳然たる違いがあった。つまり、朝鮮側は南朝鮮駐留「国連軍」司令部を無条件解体し、国連

の名のもとに居残っているすべての外国軍隊をただちに撤退させようと提案したが、米国側は停戦協定に代わる新たな措置を講ずるための協商に入り、その対案がととのえば「国連軍」司令部を解体すると提案したのである。この総会以降、米国はいかなる正当な理由もなく、南朝鮮地域で毎年大規模な「チーム・スピリット」合同軍事演習を繰り広げて朝鮮を強く刺激した。今もこれと類似した軍事演習は名だけ変えてつづけられている。

しかしこれに反して朝鮮は、朝鮮半島の平和保障問題においてきわめて積極的で真しな立場を取っている。

朝鮮は、朝鮮半島の平和保障と関連して 1980 年代末に包括的な軍縮問題を提案し、1990 年代初に北南高位級会談を通じて不可侵宣言と非核化共同宣言を採択した。そしてその中期の北・南・米・中の 4 者会談では朝米の平和協定締結と信頼構築の問題を主動的に提案した。また 6・15 共同宣言を通じて北南間の対決関係を和解と協力の関係に転換させた。6 者会談でも米国に不可侵条約の締結と朝鮮半島の非核地帯化の問題などを提起し、朝鮮半島の平和保障をなんとしても取りつけようと各面から努力している。

米国の立場は朝鮮のこうした真しかつ積極的な立場とはあまりにも対照的である。現実は、かつて停戦協定に代わる新たな措置が講じられれば「国連軍」司令部を解体するといった米国の立場が、当時の苦境をまぬかれるための欺瞞的な提案にすぎなかったことを示している。

諸般の事実は、南朝鮮駐留「国連軍」は国連の看板を盗用した米軍であり、米軍が南朝鮮に存続すべきなんの名分もないことを示している。

③　見せかけの南朝鮮・アメリカ「連合司」

今日、南朝鮮駐留米軍の実体を把握するうえでいま一つの重要な問題は、南朝鮮・アメリカ「連合司」にたいする正しい認識をもつことである。「連合司」とは文字通りに解釈すれば、南朝鮮と米国が対等の立場で連合軍を設け、有事の際、共同で対処するための司令部を意味する。事実上、これは「連合司」発足以前の南朝鮮と米国の軍事関係が水平的で自主的なものではなく、垂直的で従属的な関係にあったことを前提とすることであるが、ここで疑問になるのは、米国がその対朝鮮戦略に反するこのような「連合司」の設置を許容したかということである。

事実上、南朝鮮かいらい軍部のなかには、朝鮮戦争初期の 1950 年 7 月、戦乱を逃がれて釜山にいた李承晩が、当時の「国連軍」司令官マッカーサー宛に「国軍は貴下の配下に入ったことを光栄に思うであろう」という自尊心も恥じも知らない愚劣な手紙を送って、南朝鮮かいらい軍の作戦指揮権をそっくり「国連軍」に委ねて以来、「連合司」の名で南朝鮮・米国の軍事関係が「再調整」されたことを「成熟した関係の発展」として解釈する向きもある。

しかしこれは、「連合司」が発足した 1978 年を前後した時期の政治情勢の推移と、その中で「連合司」を選択せざるをえなかった米国の立場を「理解」しなかった主観的な解釈である。

1970 年代初に入って南朝鮮駐留米軍は、7・4 南北共同声明の発表によって高まる南朝鮮人民の民族自主、外部勢力反対、平和統一の要求にいかに対応すべきかという問題で頭を悩ませていた。

その上、1970 年代の中期からは国連舞台で米国の影響力が次第に低下しはじめ、はては「国連軍」解体の決議案まで採択される羽目になり、国際外交舞台で米国の体面は甚だしく傷つけられた。

そのたびに米国は、朝鮮に対する復しゅう心を抱いたが情勢はいっこうに逆転しなかった。かえって米軍撤退の声が意外にも米国内でも上がるようになった。

1976 年、南朝鮮からの米軍撤収を選挙公約として打ち出した民主党のカーターが大統領に当選して人々を驚かせた。もちろん偽りの公約を打ち出して目的を達成したカーターではあったが、南朝鮮からの米軍撤収を求める米国人と世界各国人民の声を完全に無視するわけにはいかなかったのである。

このような米軍撤収を求める内外の圧力と、「国連軍」解体の論議の中でつくられたのがほかならぬ現在の「韓米連合軍司令部」である。

「連合司」の設置により、従前の「国連軍」時代の米大統領——米国務長官——米統合参謀本部議長——「国連軍」司令官と垂直につながっていた南朝鮮駐留米軍と南朝鮮かいらい軍に対する一方的な作戦指揮体制が、このときからは形式上南朝鮮と米国の大統領——国防長官——南朝鮮・米国軍事委員会——「連合軍」司令官の体制となる一連の変化が生じた。

しかしこれは、あくまでも形式上の変化であって、実際には南朝鮮かいらい軍を米国の支配下により深く引き入れる結果をもたらした。しかも「連合司」の設置は、その外的変化とは違って構成や機能の側面で多くの問題点を露呈した。

なによりも、変化した現実の要請に即して改編するという「連

合司」の設置は、その外的名分とは違って、内容の面で米軍の影響力と支配権をさらに強める契機となった。「国連軍」司令部解体の要求に対応して「国連軍」司令部と米軍司令部の機能を分離し、「国連軍」司令部は停戦協定の管理機能のみを果たすようにし、南朝鮮かいらい軍にたいする米国の統制と作戦指揮を実質的に強化しようとするのが「連合司」の設置を通じて米国が追求した目的であった。したがって「連合司」の設置は、南朝鮮かいらい軍に対する作戦指揮権を掌握しつづける法的根拠、制度的規範をつくる方向で成り立ち、作戦指揮系統は米軍を中心としてうち立てられた。「連合司」の設置によって、南朝鮮駐留米軍司令官は従前通り「国連軍」司令官、米第 8 軍司令官のほか南朝鮮・アメリカ「連合軍」司令官を兼ねるようになったので、ひとりで複数の役を担当し、時と場合に応じて任意の便利な帽子をかぶる奇妙な存在、絶対的な権力の化身となった。

次に、「連合司」の人事および分担体系を米軍がほとんど掌握することによって、南朝鮮と米国の軍事的従属関係をいっそう深めた。

NATO 体制をまねてその指揮系統の上に軍事委員会（MC）を置いている現在の「連合司」は、その傘下に地上構成軍、海軍構成軍、空軍構成軍と三つの構成軍司令部を置いている。「連合司」の作戦統制下にある部隊は平時と戦時とでは異なり、平時には、南朝鮮駐留米陸軍の一部と米空軍の対空部隊、そして南朝鮮かいらい軍では特戦司令部の一部の旅団と首都防衛司令部などいくつかの部隊を除いたすべての部隊が属することになっている。ここで注目を引くのは、南朝鮮駐留米陸軍の基本戦闘部隊といえる第 2 師団が 1992 年 7 月 1 日の南朝鮮・米国連合野戦軍司令部の解体とともに「連合軍」司令

官の作戦統制から抜け出したことである。こうなれば、「連合司」の地上構成軍はそのほとんどが南朝鮮かいらい軍で編制されたも同然である。問題は、米国が僅かな自国の兵力を「連合司」に配属させ、その名目で実権のあるポストをすべて占めていることであり、これによって南朝鮮のほとんどの軍事兵力の作戦行動に対する絶対的な権限を行使していることである。

現在米国は、「連合司」内で「責任の均等な配分」を標榜して、一部のポストに南朝鮮かいらい軍将官をつかせはしたものの、それはあくまでも指揮権の行使においてそれほど意味のないポストであって、要職には米軍将官をつかせて絶対的な権力を行使している。これは結果的に、少人数の米軍をもって数十万の南朝鮮かいらい軍を完全に掌握し、必要な時に適切に利用できるようにしたことを意味する。

問題は、「連合司」の作戦指揮系統にもある。現在「連合司」は、戦時と平時を区分して作戦指揮を取るようになっているが、これが実施されはじめたのは冷戦以後の 1994 年からである。その時、米国は南朝鮮側に平時作戦統制権のみを渡し、それを機に、南朝鮮かいらい軍の「自主的能力」が大幅向上し、米軍と対等な「パートナー」としての資格を完全に備えたかのように宣伝した。

しかし、現実は正反対であった。作戦統制権を戦時と平時に区分して米国と南朝鮮が分けて使用することにしたのはごく形式的で、世論を欺くためのものであって、南朝鮮側にはなんの意味もないのである。それは、「連合司」司令官の米軍将官が作戦指揮系統の運営において絶対的な権限を持ち、また作戦統制権の核心事項ともいえる戦時と平時の区分決定権も彼らが握っているからである。

とくに問題となるのは、南朝鮮側が持っている平時作戦統制権はこれといった意味もないということである。軍隊は戦争のために必要な存在であるだけに、作戦統制権もあくまで戦時が基本である。南朝鮮側が持っている平時作戦統制権とは、何の役にも立たないものである。平時作戦統制権を持っていたところで、それは米国の戦争政策に悪用される余地が多い。ある面では、米国がそれを狙って作戦統制権を分離したのかも知れない。

諸般の事実は、南朝鮮・アメリカ「連合司」は、米国とその追随勢力が喧伝しているように「自主的な両国軍の相互協力」「両国軍の作戦指揮権の均等な配分」による連合ではなく、支配と従属、一方的な主権侵害を隠蔽し合理化するための制度的装置にすぎない。まさにこの「連合司」体制により、南朝鮮にたいする米国の軍事的支配はさらに強まっており、それは日増しにより重大な結果をまねいている。

2)　米軍の南朝鮮駐留の不法性

今日、地球上には朝鮮民族のように延々半世紀以上も分裂し、かずかずの不幸と苦痛に堪えながら統一を絶叫している民族はない。冷戦が終結してかなりの年月が経過したが、いまなお朝鮮民族の悲願である統一を実現できずにいるのも、また長い間、持続している戦争の危険がなくならないのも米国の対朝鮮敵視政策とそれを力をもってバックアップしている米軍の南朝鮮駐留にある。

したがって、米軍の南朝鮮駐留の動機から現在に至るまでの大

まかな経緯、そしてその不法性を明確に把握することは重要な問題の一つであるといえる。

(1) 米軍の南朝鮮駐留は、国際会議の決定と国際法に対する粗暴な蹂躙

米軍の南朝鮮駐留の不法性はまず、それが占領当時の国際会議の決定に違反する行為だということである。

周知のごとく、米軍が南朝鮮に進駐したのは、1945 年 9 月 8 日、日本がポツダム宣言を受諾し無条件降伏した後であった。当時、連合国の一員として第 2 次世界大戦に参戦していた米国は、すべての軍事行動と作戦を連合国との緊密な連携と相互合意にもとづいて行うことになっていた。したがって米軍の南朝鮮駐留も当然、その方式を踏むべきであったが、米国はそうしなかった。

この問題を正しく理解するためには、連合国間の当時の会議と宣言について知る必要がある。

世界的にはテヘラン会談、ヤルタ会談、ポツダム会談を、第 2 次世界大戦における三つの歴史的里程標とみなしている。というのは、これらの会談で連合国の最高指導者が会してファシズム・ドイツと軍国主義日本に対抗して相互協力する問題と軍事的・政治的行動に関する問題をはじめ諸問題を緊密に協議したからである。当時、朝鮮は戦敗国である日本の植民地支配下にあったので、これらの会議では朝鮮問題がある程度扱われた。ところが、朝鮮

問題について論ずる際、これらの会議以外にカイロ会談がつねに言及されるのは、この会談が朝鮮問題を議題に上程した始点となったからである。

史料によれば、テヘラン会談のための準備会談として開かれた 1943 年 11 月のカイロ会談で米国、英国、中国（蒋介石）は、朝鮮人民の奴隷状態に留意し、朝鮮に自由独立を付与することについて論議し、それを会議の宣言に含めた。ところが、この宣言文には、米国の主張によって追加された微妙な語句がある。それは朝鮮の独立は「適当な時期」に付与されるべきだということであった。この会議は朝鮮問題のみを協議したのではなく、また、その語句に当時の情勢からしてそれほど大きな軍事的・政治的意味があるのでもなかったので、米国以外のどの国の代表もこれに関心を払わなかった。

しかしこの語句には、朝鮮を支配下に置こうとする米国の企みが秘められていた。当時、米大統領ルーズベルトの特別補佐官ホプキンズの証言によると、朝鮮はできるだけ早い時期に独立国にすべきであるという主張があったが、ルーズベルトは、朝鮮には信託統治を実施すべきであり、したがって「適当な時期」という表現が適用されるべきだという自分の主張を通したとのことである。

カイロ会談についでテヘラン会談（ソ、米、英）では、ドイツの敗北後、東北アジア戦線へのソ連軍の即時参戦が基本問題として協議された。したがって、会談の宣言には、朝鮮問題に関するいかなる内容も反映されていなかった。次の会議中の昼食会の席上で朝鮮問題が若干論議されたが、それも、カイロ会談に欠席し

た唯一の当事者であるスターリンが、カイロ宣言を支持するとしながら、朝鮮の独立と中国の満州や台湾、澎湖列島などの返還に関する決定の妥当性に言及した程度だった。

ところが、1944 年 1 月 12 日、ルーズベルトは、太平洋戦争理事会で連合国間の相互協力による成果を列挙し、朝鮮問題についてこう述べた。

「朝鮮人はまだ、独自の政府を維持し管理する能力がないので、われわれは 40 年間朝鮮を後見下に置くべきであろう」

これは、朝鮮に独立を与える意志がないという米国の本心をはじめて公開の場でさらけだしたものである。

これに類似した米国の立場は、その後の 1945 年 2 月 4 日から開かれたヤルタ会談でも表明された。先の会談とは違って、第 2 次世界大戦末期に開かれたこの会談で米国は、ファシズム・ドイツの敗北がほとんど確定的になった情勢のもとで、ソ連軍の対日参戦を早期実現させて、自国の損失を減らそうと画策した。これに対しソ連は、日本に奪われていたサハリン南部とクリール列島などを元通りに自国へ帰属させることを前提条件とし、会議の最終宣言にもほとんどそのような内容が極秘の事項として反映された。

ところが、朝鮮問題だけは宣言とは別個にルーズベルトとスターリンの単独会談で討議された。ここでルーズベルトは、従前の構想を具体化して、朝鮮に信託統治を実施し、その統治構成国としてソ、米、中、英をあげた。

これに対しスターリンが、朝鮮民族が自ら満足する政府を樹立できるなら、必ずしも信託統治を実施しなくてもよいではないかと反問すると、ルーズベルトは、米国の経験によれば「フィリピ

ンを自治に準備させるのに 50 年近くかかった」「朝鮮の場合、その期間を 20〜30 年にすべきだ」という主張を譲らなかった。これに対してスターリンは、信託統治の期間は短ければ短いほどよいと述べた後、将来朝鮮に外国軍を駐屯させるのかどうかとたずねた。ルーズベルトがそうではないと答えると、スターリンはこれに同意した。

その後、ドイツの無条件降伏によってヨーロッパで戦争が終結すると、連合国は 1945 年 7 月、ドイツのポツダム宮殿で首脳会談を開き、先の会談で示した立場を再確認し、それに日本の即時、無条件降伏を求める内容を付け加えた。この会談で、朝鮮問題は別個に取り扱われず、ただ「カイロ宣言は必ず履行されるべきである」という立場が表明されるにとどまった。

以上の会談の過程と宣言をまとめると、次のようないくつかの問題点を摘出することができる。

第一に、これらの会談の宣言に明記されているように、朝鮮問題に関しては独立問題以外のいかなる問題も含まれていないということである。上述の通り、カイロ宣言の採択にあたり、米国の一方的な主張によって「適当な時期」という条件がついたが、それを信託統治と結びつけて解釈するのは米国の主観的意図にすぎない。まして、信託統治と関連して米国の立場が正当であったなら、自分だけに通じる隠語ではなく、衆人に通じる明白な語句を使い、また人の関心外の裏部屋ではなく、公開の場で論議すべきであったはずである。しかしそうしなかったのは、米国があけすけに言い難い卑劣な目的、すなわち弱小民族にたいする侵略目的を追求したからである。

第二に、上述の会談や宣言には米軍の南朝鮮駐留を承認する内容が一言半句もないという点である。

むしろ米国は、ヤルタ会談で彼らの信託統治案が外国軍隊の駐留とは無関係であると言ったが、これに照らし合わせれば、その後の米軍の南朝鮮駐留は明らかに連合国との約束に反する行為である。

もちろん史料には、ポツダム会談以後、日本の無条件降伏が確実なものとなり、米国が朝鮮半島の半分なりとも掌握するため急いで対策案を立てて連合国の一員であるソ連側に建議したという事実が記録されているが、それは単に、日本軍の降伏問題を解決するための一時的な措置としての意味があるだけである。つまり、米国は、38 度線以北の朝鮮と満州、そしてサハリンの日本軍はソ連軍に降伏させ、38 度線以南地域と日本本土、そしてフィリピンの日本軍は米軍に降伏させるという名分を立てたのであるが、だとしてもそれは米軍占領の合法的な口実にはなりえない。

しかし米軍は、その後、南朝鮮で連合国の合法的な承認を得た軍隊のごとく占領軍の振舞いをし、はては人民委員会や自治機関まで容赦なく弾圧し、暴虐な軍政まで実施した。事実上、解放以後朝鮮で起きたあらゆる不幸な事件や出来事はまさに、その時から始まった米軍の南朝鮮駐留に起因している。

もし米国が、連合国の責任ある一員として、当時の国際会議で採択された宣言や決定に背かず、自国の軍隊を南朝鮮に駐留させなかったなら、朝鮮の歴史は違っていたものになったはずである。国と民族の分裂も、戦争と対決もなかったであろう。

米軍の南朝鮮駐留の不法性はつぎに、それが国際法上の公認された戦争法規に反する行為だということである。

どの国を問わず、いかに正しい理由と根拠があっても国際的に公認された法規を無視し、他の国を勝手に占領することは、明らかに戦犯行為となり、制裁と処刑を受けることになっている。

現在、国際的に公認されている戦争法規としては、1907 年に制定された陸上戦闘に関するハーグ協約である。この協約には軍事的占領のもっとも重要な条件となるのは敵国の領土でなければならないと定められている。つまり、軍事的に占領しようとする国が敵国でなければ、それは不法行為となり、したがって軍事的占領を企んだ国家や軍隊は国際的犯罪者として相応の責任を負うことになっている。

では、第 2 次世界大戦末期、米軍が南朝鮮を占領する当時の朝鮮はどんな地位にあったのか。朝鮮は連合国の敵と規定すべきなんの条件も理由もなかった。金日成主席の指導のもとに朝鮮人民の優れた息子や娘たちが武器を手にとって軍国主義日本と長期間決死の抗戦をつづけてきたという事実だけを見ても、連合国の敵国概念に含まれないことは明白である。そして、1945 年 7 月のポツダム宣言を受諾するとき、日本は朝鮮の独立を認め、敗北直後には、朝鮮人民の意思によって組織された人民委員会に朝鮮統治権を引き渡し、その処分を待っていた事実からしても同じことが言える。

事実上、米軍が進駐する前まで南朝鮮全域に組織された各級人民委員会と民主団体は、日本軍と警察の武装を解除し、自治を実施して社会の安定を保っていた。こうした状況のもとで、人民委員会は南朝鮮人民の利益を代表する主権機関も同然であった。しかし米軍はそれを無視して一方的な軍事占領政策を実施したのである。

これについて米国の記者マークゲインは次のように述べている。

「われわれは解放軍ではなかった。われわれは占領するために、朝鮮人が降伏条件に服従するかどうかを監視するためにやって来たのだ。われわれは上陸したその日から朝鮮人の敵として行動した」

ホッジを頭目とする米軍が南朝鮮を占領した後、軍政を実施したが、国際法的見地からすればここにも問題点は少なくない。

戦争に関する法規は、軍政実施の条件として次のような二つの場合に限って許容している。その一つは、被占領国が他国の自主権を侵害した場合、いま一つは戦後被占領国に無秩序が生じ、それを収拾する能力がない場合である。

しかし、解放直後、南朝鮮の実状は、第 1 の場合はいうまでもなく第 2 の場合にもまったく該当しなかった。むしろ、米軍の軍政統治によって南朝鮮社会の無秩序と混乱はつのるばかりであった。

南朝鮮では、1945 年 8 月 15 日、呂運亨（リョウンヒョン）、安在鴻（アンジェホン）などによって「朝鮮建国準備委員会」が組織され、10 月末までに 7 の道、12 の市、131 の郡で人民委員会が組織され、民主的秩序が確立された。にもかかわらず米軍は、このような現実を無視して 1945 年 10 月、頭ごなしに「南朝鮮における唯一の政府は米軍政府である」という声明を公表し、「南朝鮮の住民は軍政庁の命令に服従」すること、「もし命令に逆らうかまたは故意に軍政を誹謗する者は処罰する」と威嚇した。

このような殺伐とした雰囲気のなかでつくられた米軍政は、最初から南朝鮮を植民地化することに政策の重点を置き、これに妨げとなる各地の人民委員会と民主団体を容赦なく弾圧した。米軍政統治の初期に、すべての政党活動が禁止され、人民委員会は強

制解散させられ、罪なき人民が投獄され処刑された。1946 年の 1 年だけでも 4,200 余名の愛国者が処刑されたが、この事実だけでも米軍政統治の無慈悲さと過酷さは察するに余りある。

このように米国は、国際法上公認された戦争法規を無視し、南朝鮮を軍事的に支配すべく強圧的な軍政統治を実施することによって、南朝鮮社会の自主的で、民主的な発展の道を完全に遮断した。

これらの事実は、南朝鮮駐留米軍こそは、国際会議の決定や宣言、国際法など眼中にない侵略者であり、占領者であることを示している。

(2)　朝鮮停戦協定に対する無法な蹂躙行為

米軍の南朝鮮駐留の不法性を論ずるにあたって逃してはならない重要な法律的根拠の一つは、ほかならぬ 1953 年 7 月 27 日、朝鮮戦争の終結とともに締結された朝鮮停戦協定である。500 余日間にわたる激烈な談判の末に朝鮮と米国のあいだに締結された協定であるが、今日この協定の維持、履行においては多くの問題点がある。

それは、米国の意図的で系統的な停戦協定破壊行為によって、その中核的条項がその意味を大部分喪失してしまったからである。停戦協定でもっとも中核的であるといえる第 60 項は言うまでもなく、兵力増強の禁止条項、停戦協定条項の履行を監視、統制する軍事停戦委員会と中立国監視委員会の運営条項、そして相手側に対する封鎖禁止条項などがそれである。

このような現実的問題からして朝鮮は停戦協定を無効化にし、それに代わる新たな平和保障体制の樹立を提案し、最近 6 者会談をはじめ朝米間の接触でもそのような提案の延長として不可侵条約の締結を提案している。事実上、朝鮮半島の平和保障においてなんの役割も果たせない停戦協定を廃棄し、朝米関係の現状と発展展望まで考慮して新しい平和的対策を早急に講じることを求める朝鮮の提案は、実に大胆かつ革新的なものであった。

しかし、米国はなんとしても停戦協定を維持しようとしている。それは、米軍を引き続き南朝鮮に駐留させるためである。言い換えれば、停戦状態は相手方を敵として、戦争行為の対象として規定しているので、締結当事者の南朝鮮駐留米軍には自ずと駐留の「合法性」が付与される。もし、停戦状態が解消し、平和状態に移れば、両国の敵対的対決関係は解消し、したがって軍縮と外国軍隊の撤収は自動的になされるほかないのである。また、そうすることが一つの国際慣例であり流れである。停戦状態から平和状態への移転は短くて数ヵ月、長くて数年しかかからないのが通例である。

それでこのような場合を考慮して朝米間の停戦協定でも、協定調印 3 ヵ月以内に政治会議を開き、朝鮮からすべての外国軍隊を撤収させ、平和保障問題を協議することを一つの条項として規定したのである。

事実上、これは停戦協定のもっとも中核的な条項であったが、自国の軍隊を南朝鮮にあくまで駐留させようとする米国にとってはとうてい受け入れがたいものであった。だからといって、これを否定して再度戦争をする能力は当時の米国になかった。

それで米国は次のような三つの卑劣な方法を案出した。すなわち米国は、①第 60 項に規定されている政治会議をいかなる方法を使ってでも破綻させ、南朝鮮からの米軍撤収問題がこれ以上論議されないようにする、②当時の親米的な南朝鮮かいらい当局を教唆して停戦協定に反する「韓米相互防衛条約」を締結し、米軍の南朝鮮駐留を「合法化」する、③軍事境界線以北地域の中国人民義勇軍の残留にかこつけて米軍の南朝鮮駐留を合理化することにしたのである。

ところが、時間の経過とともに、①の政治会議は米国の意図的な策動によって破綻し、③は朝鮮の主動的な措置によって、中国人民義勇軍が 1958 年 10 月までに全員撤収したので、その意味を喪失したのである。結局、問題は「韓米相互防衛条約」であるが、ここには現在広く世論化されているような問題とともに、停戦協定とのかかわりで容認しがたい問題がある。それは、ほかならぬ南朝鮮駐留米軍の問題である。米国は、朝鮮と締結した停戦協定では自国の軍隊を撤収させるための政治交渉に応ずると約束したが、それから 2 ヵ月後の 10 月 1 日に南朝鮮と締結した「相互防衛条約」ではそのような停戦協定の約束を否定したのである。

だとすれば、米国としてはこの相反する二つの条約のうち、どちらか一つを選ぶのが道徳的にも、法理的にも正しい措置となるはずである。しかし、米国は今日、朝鮮の北と南と相異なる「法的約束」をしておきながら数十年間白を切ってきたのである。幼稚で卑劣な米国の正体はここに露呈された。それでいて停戦協定の維持のみに固執するのは底が見える浅知恵だといわざるをえない。

米国は「国連軍司令部」に形式的ではあるが、停戦協定の諸問

題の処理機能を任せ、場合によっては停戦協定の履行問題を悪用して朝鮮を非難しているが、停戦協定にそれほど未練があるなら遅滞なく「韓米相互防衛条約」を撤廃し、停戦協定第 60 項の要求どおり自国の軍隊を南朝鮮から撤収させる決断を下すべきであろう。この根本的問題に背を向ける限り、いつになっても朝鮮半島における平和保障の問題は解決されないであろう。

(3) 国連総会決議の無視

米軍の南朝鮮駐留の不法性は、国際法と朝鮮停戦協定に対する乱暴な違反によるものであるが、国連総会の決定を無視したこととも少なからず関係している。

国連は、南朝鮮駐留米軍が朝鮮半島の平和を破壊し、緊張を激化させる主因とみなし、1975 年に朝鮮半島から米軍を遅滞なく撤退させる決議案を採択した。これに対して米国は、「対案が準備されれば国連軍司令部を解体する」という自国の決議案を提出し、不利な情勢をかろうじて免れた。だとすればその後、朝鮮半島の平和保障のための措置を取り、米軍を撤収させる措置を講じて然るべきである。ところが、米国はこの決議案の採択を奇貨として史上類例を見ない大規模なチーム・スピリット合同軍事演習を繰り広げることによって、朝鮮半島の情勢を故意に悪化させ、自国に不利な決議案を採択した国連と世界の多くの国に意趣返しをしたのである。

第 30 回国連総会の決議については前に述べたので、ここでは

これ以上言及しないことにした。あれから長い年月が流れたが、米国は現在も各種の不当な問題を持ち出して朝鮮に対する孤立・圧殺政策を依然として追求している。朝鮮を「悪の枢軸」、核先制攻撃の重要な対象とし、それにともなう軍事作戦計画まで作成し、朝鮮半島の軍事・政治情勢を極度に緊張させている。

3) 南朝鮮駐留米軍による朝鮮民族の被害と苦痛

(1) 南朝鮮人民の被害と苦痛

① 民族自主権の完全な蹂躙

米軍によって南朝鮮が軍事的に占領されてから半世紀を越す間、朝鮮民族は前代未聞の被害と苦痛をこうむっている。

米軍の南朝鮮駐留によって朝鮮民族の尊厳と自主権ははなはだしく踏みにじられ、朝鮮半島の平和が破壊され、朝鮮民族の統一的発展には大きな障害が生じた。

米軍は 8・15 解放後、南朝鮮に上陸するやいなや主権機関である人民委員会を強制解散させ、親米分子をもって「政府」をでっち上げ、統一に対する朝鮮人民の願いを踏みにじってしまった。彼らは全朝鮮を支配せんとする野望のもとに侵略的な朝鮮戦争を引き起こして朝鮮人民を野獣的に集団虐殺したばかりでなく、無差別爆撃によって全国土を廃墟に変え、戦後、自主化と民主化、祖国統一をめざす南朝鮮人民の闘争に流血の弾圧を加えた。そし

て各種の戦争演習を繰り広げて朝鮮半島の情勢を緊張させ、朝鮮人民に恒常的な戦争危機感を抱かせている。そのため、朝鮮民族は古今東西に例を見ない不幸と苦痛を強いられてきた。

南朝鮮駐留米軍は、冷戦が終結し、自主の時代が到来した今日までも南朝鮮に居座って朝鮮民族に民族分裂の苦痛を強いており、侵略的な戦争演習を常時繰り広げて朝鮮半島の情勢を最悪の状況に追い込んでいる。

とくに南朝鮮人民は、南朝鮮駐留米軍によって大きな被害と苦痛を強いられている。

8・15 解放後、「解放者」「援助者」の仮面をつけて南朝鮮を不法に占領した米軍は、極悪な方法で南朝鮮人民の尊厳と自主権を踏みにじり、むごい犠牲と災難をもたらした。

南朝鮮駐留米軍は、民族自主権の第一の表徴である主権を奪い南朝鮮政治の支配者として君臨し、南朝鮮人民の政治的自主権を踏みにじった。

民族が自己の根本的要求と利益、尊厳を貴び守る権利が政治的自主権である。

政治的自主権を守れず、それを行使できない民族は、経済的、軍事的に他国に従属し、外交分野においても主体性をもつことができない。それゆえ、政治的自主権は民族の尊厳と自主権を保証する先決条件となる。そのためすべての民族は他民族に政治的自主権が踏みにじられることを絶対に容認せず、政治的自主権を守るためには水火も辞せずたたかうのである。

米国は解放後、南朝鮮に対する政治的支配を実現するため、米軍を南朝鮮に駐留させ、南朝鮮政治の方向を規定する重要な調整

者的役割を果たすようにした。

まず、南朝鮮駐留米軍は、物理的力で南朝鮮政治の親米・事大主義的な権力型政治構造を作り上げ、それを強固にした。

解放後、米軍政は親米走狗を糾合する方法で政治的基盤を築くもくろみで、それに妨げとなる民主人士をことごとく除去した。

自主、民主、統一政府の樹立を志向して南朝鮮の各界層人民から熱烈に支持された夢陽呂運亨を 1946 年 7 月 19 日、白昼に乗用車を狙撃して殺害し、4 月南北連席会議に出席して帰り統一をめざして奮闘していた「韓国独立党」の党首金九（キム グ）を暗殺し、さらには南朝鮮保守派の代表格であった宋鎮禹（ソンジン ウ）まで暗殺した元凶はほかならぬ米軍政であった。

このように米軍政は、親米「政府」の樹立に妨げとなる人物を除去した後、李承晩（リ スンマン）を南朝鮮に連れ込んで「単独政府」をつくりあげた。

しかし、米国のこのような政策は、南朝鮮人民の強力な抵抗に直面することになった。こうなると米国は、南朝鮮を支配するために数十年間手なずけ、植民地支配の手先として使ってきた李承晩を弊履のごとく棄て去った。

李承晩の後を継いだ南朝鮮の歴代「大統領」も、米国の力にあずかって「大統領」の座についてはは更迭される惨めな運命を免れなかった。

このように南朝鮮では、人民の政治的自由と権利を保障する政権ではなく、その反対の「政権」が米国のさしがねで樹立され維持され、それを南朝鮮駐留米軍が力を持ってバックアップしたのである。

南朝鮮駐留米軍は、南朝鮮人民の間で高まる自主化と民主化、祖国統一をめざす闘争を弾圧するよう独裁者を教唆し支援した。

彼らは、解放後「5・10 単選」に抗して立ち上がった済州(チェジュ)島民の 4・3 蜂起を無差別に鎮圧させ、4・19 蜂起を機に南朝鮮人民の間で自主、民主、統一の気運が高まると 5・16「軍事クーデター」を起こして押さえつけてしまった。

とくに、1980 年 5 月の光州(クァンジュ)人民蜂起に対する血なまぐさい弾圧は米国の徹底した指示と命令によるものであった。

光州人民蜂起は、自主、民主、統一を渇望する南朝鮮人民の強烈な志向の噴出であり、それはまた、南朝鮮人民の英知と正義感、不屈の意志と勇敢さを誇示した民族的壮挙であった。しかし、光州人民蜂起は南朝鮮駐留米軍の教唆と介入によって挫折した。

光州人民蜂起が絶頂に達した 5 月 22 日、当時米大統領安保担当特別補佐官であったブレジンスキは、ホワイトハウスで開かれた「国家安全保障会議」で「光州市民を鉄拳で鎮圧」すべきであると力説し、南朝鮮駐在米大使であったグレイスティンは全斗煥(チョンドウファン)に、「必要な場合」には米軍を蜂起の鎮圧に「投入するつもり」だと公言した。(ソウル　1980 年 5 月 22 日発時事通信、1980 年 5 月 23 日『ワシントン・ポスト』)

そして米国防総省は「ウィッカムの指揮下にある一部の『韓国』軍を大衆鎮圧と国内安定のために動員することに同意」し、南朝鮮駐留米軍司令官であったウィッカムは「大衆統制のため一部の『韓国』軍部隊を利用できるようこれらの部隊を作戦的統制から外ずしてほしいという『韓国政府』の要請を受諾した」と打ち明けた。結局、米国の直接的な介入と命令によって全斗煥は空

挺部隊をはじめ南朝鮮かいらい軍 3 個師団と機甲部隊など 7 万に近い兵力を投入して数多くの蜂起者と市民を手当たりしだいに虐殺したのである。こうして、光州では 5,000 人が殺害され、1 万 5,000 人が負傷し、6 万人以上が逮捕された。

　このように、南朝鮮駐留米軍は、親米分子によって南朝鮮の歴代独裁「政権」をつくり上げ、自主、民主、統一の道を阻むファッショ独裁「政権」を教唆し、物理的力でバックアップした張本人である。

　南朝鮮駐留米軍は、政治ばかりでなく軍事統帥権まで掌握し、南朝鮮人民の自主権を踏みにじっている。

　軍事統帥権は、民族の自主権を保障する国家権力の中枢である。したがって、軍事統帥権の喪失は軍事的従属化を意味し、それは政治、経済をはじめ民族生存の全領域にわたる自主権の喪失につながる。

　米軍による南朝鮮の軍事的従属で基本となるのは、軍統帥権の掌握である。米軍による軍統帥権の掌握は、1950 年 7 月 15 日の「大田（テジョン）協定」、1954 年 11 月 17 日の「韓米議事録」、1978 年 7 月 28 日の「韓米連合軍司令部構成に関する協定」などによってさらに深化された。

　現在、米軍は南朝鮮かいらい軍に平時の軍事作戦権を委譲し、平等な作戦権をもっているかのように宣伝しているが、それは名ばかりで、実際には依然として米軍が戦時はもちろん平時も軍事作戦権を掌握している。

　これらの事実は、南朝鮮駐留米軍が彼らの利益のためには一民族の自主権をことごとく踏みにじる侵略軍であることを示している。

②　毎年増額される米軍維持費問題

南朝鮮駐留米軍維持費の問題は、単に財政的見地で論ずる問題ではない。それは、人民の血税や血と汗によって充当されるもので、南朝鮮人民にさまざまな不幸と苦痛を強いる深刻な問題である。最近、この問題は米軍基地移転費用問題とからんで南朝鮮で大きな論題となっている。

元来、駐屯軍の維持費問題は同盟関係にある国家間の軍事戦略上の問題であり、駐屯軍を派遣する国が基地と軍事施設の利用に必要なすべての費用を駐屯国に補償するのが通例である。

しかし、南朝鮮駐留米軍は、南朝鮮の防衛を名目に基地使用料の補償どころか、南朝鮮かいらい当局に維持費の負担を強要し、毎年数十億ドルを受け取っている。

現在、南朝鮮駐留米軍の軍事基地と施設が占めている土地を金額で換算すれば、実に 19 億 9,000 万ドルにのぼる。米軍が無料で使用している訓練場の費用は年間 1,100 余万ドル、税金を出さずに使用している軍事施設費は年間 1 億 3,800 万ドルである。

1995 年から 1997 年までの間に南朝鮮駐留米軍が南朝鮮当局から米軍維持の間接費として得た利益金は 67 億 6,200 万ドルであり、1997 年の 1 年間だけでも 21 億 9,500 万ドルにのぼっている。これはどこまでも米軍維持の間接支援費に該当する。

南朝鮮駐留米軍が使用している直接支援費も少なくない。

1990 年代の中期から 3 億ドルの線を越えた米軍維持にかかる直接費は、1997 年に 3 億 6,300 万ドル、2001 年には 4 億 4,000 万

ドルにのぼった。

米国はこの莫大な軍事費を南朝鮮駐留米軍兵力の増強と軍事装備の現代化、軍事基地と施設の補強など朝鮮半島における対決と緊張激化、戦争策動の強化に振り向けている。

米国が南朝鮮から米軍維持費の名目で受け取っている直接費、無料で使用している軍事基地と施設費、その管理維持にかかる人件費、訓練場使用費などの間接費を合わせれば南朝鮮駐留米軍の維持費は30億ドル以上である。

米国は、米軍維持費の分担問題に関して各種の「協商」をおこない、南朝鮮かいらい当局に分担金の大幅増額を強要している。

2001年11月16日、ワシントンで開かれた第33回南朝鮮・アメリカ「定例安保協議会」で米国は、2002年の南朝鮮駐留米軍の維持費を前年に比し10.4%増の4億9,000万ドルに増やすことを求め、2003年と2004年にもこれに準じて負担するよう強要した。また、米国は2003年11月の第35回「定例安保協議会」でも、数十億の基地移転費全額を負担するよう南朝鮮側に迫った。龍山米軍基地の移転費は110兆ウォンにのぼる。

南朝鮮の安保とはなんの関係もないこのような維持費を一方的に要求するのはとうてい納得できないことであり、強盗さながらの要求である。これは結局、米国の利益のために南朝鮮はより多く負担しなければならないということであり、南朝鮮人民のふところをはたきだそうとすることである。南朝鮮駐留米軍という物理的力を利用して強要するこのような途方もない米国の主張は当然、排撃されるべきである。

③　米軍基地は犯罪の巣窟

南朝鮮駐留米軍の基地は犯罪の巣窟だと言える。

民族の尊厳と人権がことごとく踏みにじられ、あらゆる破倫・背徳が横行するところ、麻薬と暴力、密輸と売淫が盛行し、さまざまな犯罪がはびこるところがほかならぬ米軍基地である。

現在も米軍基地での米軍の犯罪と蛮行は続けられ、それによって南朝鮮人民がこうむる被害と苦痛は甚大である。

南朝鮮駐留米軍による第一の犯罪は人権侵害である。

人権とは平等な存在である人間が享有し行使するすべての自主的権利を意味する。このような人権はなんぴとも侵害することも、蹂躙することもできない。

有色人種であり、小国であるからと蔑み差別し、生存権と自由を脅かし、みだりに抑圧することは、いかなる理由をもってしても正当化され、合法化されるものではない。

南朝鮮駐留米軍は、南朝鮮と米国間のあらゆる不平等かつ強盗さながらの「条約」を盾に取って南朝鮮で主人がましく振舞い、治外法権的な地位を占め、南朝鮮人民の人権を侵害してきた。

米軍によるもっとも露骨な人権侵害行為は殺人と強姦、暴行である。その代表的な実例を挙げてみることにする。

・1954 年 4 月 9 日、米第 72 憲兵隊所属下士のディクスンは、ソウル市清涼里（チョンリャンリ）駅の運転事務所の前で李京燮（リギョンソプ）青年とおもしろ半分に相撲を取って負けると、朝鮮人に負けたうっぷんばらしに彼を射殺した。

・1955 年 1 月 14 日、「大韓海運公社釜山（プサン）支店」の前で米軍運転手ドナルド・E・フィクルは、高速で車を走らせて通りがかりの徐炳根（ソビョングン）の外 5 人を轢き殺し、4 人に重傷を負わせた。また、ソウル市東大門（トンデムン）区里門（リムン）洞で米軍警備兵は安仁淑（アンインスク）を何の理由もなしに射撃して即死させた。

・1955 年 6 月 15 日、米軍中士ブラウンは、大邱（テグ）市七星（チルソン）洞でチュ・ギョドクを理由なしに射殺し、6 月 19 日、仁川（インチョン）で拳銃射撃演習中の米兵の一人は仁川師範学校の女学生宋玉粉（ソンオクプン）を標的に射殺した。

・1956 年 7 月 27 日、米兵モーリスは、仁川市崇義（スンイ）洞に住む鄭成権（チョンソンクォン）の妻が送油管から漏れるガソリンを取って来たからといって、彼の家にガソリンを撒いて火をつけ、寝ていた彼の母親を焼き殺した。

・1956 年 12 月 8 日、米第 7 師第 37 連隊所属の一等兵ケイオは、釜山市凡一（ポムイル）洞で夕食後、外で遊んでいた 16 歳の宇徳竜（ウドクリョン）少年をいきなり「M-1」小銃で射殺した。

・1958 年 2 月、富平（プピョン）にある米空軍の将校 2 人は、16 歳の靴磨き少年を「盗人」の嫌疑で捕まえて殴り付けたあげく、斬殺しては箱に詰め込み、それをヘリコプターで運んで議政府（イジョンブ）飛行場のゴミ箱にほうり込んだ。

・1960 年 2 月 27 日、米第 7 師団第 3 連隊第 2 大隊 B 中隊のローズ・ビビソンが京畿（キョンギ）道抱川（ポチョン）郡永北（ヨンブク）面に住むパク・ヨンビンをカービン銃で射殺したのをはじめ 4 月だけでも 20 日には米第 7 師団第 40 戦車部隊所属の上士ハーマン・J・ロックウェルが、25 日には米第 4 誘導弾司令部第 19 歩兵大隊 C 中隊の 1 等兵ロバート・L・ハムウェルが、29 日には米第 1 機甲師団第 8 機甲連隊 B

中隊のエルワード・J・ノーブル中士が暇つぶしに通りがかりの人たちを射ち殺し、重傷を負わせる蛮行を働いた。

・1961 年 2 月 13 日、米軍 1 等兵ケンレン・ドナルドは、忠清南道瑞山郡泰安邑朔善里の道路でトラックを高速で走らせて自転車に乗っていたペ・スヒョン青年を轢き殺し、釜山では米軍が自分らの言うことを素直に聞かないといってある労働者をクレーンで逆さにつるしたまま水の中に投げ込み、京畿道平沢ではクレーン車で道行く 6 人の住民に体当たりして全員を殺した。

・1961 年 3 月 9 日、米軍は京畿道龍仁郡器興面新葛里の道路で通りがかりの 9 歳のソン・ウォンジャ、オム・ヨンスン少女を轢き殺して逃走し、16 日にはチャンハク村の道端で遊んでいた 4 歳のリ・ハクリョン幼児を轢き殺し、19 日の夕方、ソウルのある通りで横断歩道を渡る李英子女性を轢いて致命傷を負わせた。

・1960 年 1 月 2 日、米第 7 師団第 40 戦車大隊の大尉トーマス・H・ジョンは兵士たちに命令して東豆川に住む金順愛女性と金正子女性を兵舎に引きずり込み、彼女らの頭髪を剃り落とした後、10 余人の米兵が襲いかかってもてあそび、街に放り出した。これが世間に知られた「東豆川婦人剃髪事件」である。

・1961 年 5 月 4 日の夜、南朝鮮の江原道束草駐屯米軍通信捜索隊の下士ジョルス・E・ポーレンは束草邑に住むファン・ギホの家に飛び込んでト・キョンジャ婦人を陵辱しようとして失敗すると彼女を真っ裸にした後、手足を縛り首を締め、下腹を連打して殺した。

・1992 年 10 月、米第 2 師団第 25 歩兵中隊第 5 小隊の兵士ケネス・マイクルは、東豆川米軍基地の 2 坪ほどの貸間で尹金伊を陵

辱した後、瓶で額を殴り、陰部に瓶を押し込み、肛門に傘の柄を差し込んで殺害した。

・2002年6月13日、2人の米兵は京畿道楊州(ヤンジュ)郡広積(クァンジョク)面の道路で学友の誕生日祝いに行く14歳の女学生の辛孝順(シンヒョスン)、沈美善(シムミソン)を装甲車で轢き殺した。

このような殺人犯罪は、破廉恥きわまりない行為であり、米軍ならではの野蛮行為である。

南朝鮮駐留米軍による南朝鮮の環境汚染は極悪な状態にある。

1960年代の末、「植物統制計画――1968」という犯罪的な計画のもとに厳禁の枯葉剤7,000余のドラム缶を軍事境界線一帯に撒布して多くの動植物を死滅させ、その撒布に参加した軍人と周辺の民間人を病魔に苦しませた南朝鮮駐留米軍は、今日、それにも飽き足らず「連合戦時増援演習」、「ウルチ・フォーカスレンズ」、「フォール・イーグル」などの大規模な南朝鮮――米国合同軍事演習を繰り広げ、その過程で多量の爆弾や砲弾を投下して南朝鮮の土地を荒廃させた。また、彼らは1,000余基の核兵器と劣化ウラン弾を持ち込み、土地や海、河川、湖を汚染させた。

米軍の龍山基地からは人体に有害な多量の毒性物質が流出しているが、それには青酸カリ、サリン、放射性汚染物質が多量含まれている。この毒性汚染物質は浄化されないまま住民地帯に捨てられたり漢江に流れ込んでいる。

2000年2月初、前米第8軍司令部霊安所副所長マクピランドが人体に致命的な影響を及ぼす毒性物質である数百ℓのホルムアルデヒドとメタノールの混合溶液を下水口に捨てて漢江に流れ込ませた事件など、米軍による環境汚染犯罪の実例は枚挙にいとまが

ない。

南朝鮮駐留米軍による各種の軍事演習は、農地の荒廃化と甚だしい騒音公害をまねき、米軍基地から流出する廃油と汚水、毒物など有毒性廃棄物は、その周辺の住民に皮膚病、肺癌、白血病などさまざまな不治の病を発生させて生命を脅かしている。

南朝鮮の米軍基地は、麻薬と退廃的な文化を伝播する巣窟でもある。

南朝鮮駐留米軍の麻薬服用者は数千名にのぼり、彼らは南朝鮮社会に大きな被害を与えている。今日、南朝鮮の青少年の間にはびこっている興奮剤の使用は米軍の影響によるものである。

米軍は各種の麻薬を南朝鮮の住民に売っており、はては自己の官能的趣味を充足させるため「洋公主」に麻薬タバコや麻薬注射を使用するよう強制している。一時、東豆川の「洋公主」3,000 人のうち、半数が麻薬の常用者であった。彼女たちは、2、3 ヵ月後から発病しはじめ、しまいには死んだり廃人になったりしている。

南朝鮮駐留米軍は、彼らの官能的欲求を充たすために持ち込んだ退廃的な映画をはじめ淫乱な文芸作品を南朝鮮社会に撒き散らしている。

1998 年の 1 年間に東豆川の米軍基地だけでも、600 余種の淫乱なビデオテープやエロ雑誌、フォトグラフなど数千部もの刊行物が基地周辺の住民の間に撒き散らされた。

このように、南朝鮮駐留米軍によって朝鮮民族の固有な良風美俗と人権はことごとく踏みにじられ、それは日ごとに甚だしくなっている。

(2)　国土分断の苦痛

南朝鮮駐留米軍は、朝鮮民族に国土分断の悲運をもたらした当事者であり、冷戦が終結した現在までも分裂の歴史を持続させている張本人である。そういう意味で南朝鮮駐留米軍の歴史は、朝鮮民族に分裂の深い傷とあらゆる災難、苦痛をもたらした不幸の歴史、受難の歴史であるとも言える。

現在、世界に国土と民族が二分され、分裂の苦痛を強いられている民族は、朝鮮民族しかない。

朝鮮民族は、昔から一つの地脈につながっている領土で同じ血筋と言語をもち、同じ歴史と文化を創造しながら暮らしてきた単一民族である。

不可分の有機体のような朝鮮民族を二分したのは他ならぬ米国である。

南朝鮮駐留米軍は、米国の朝鮮民族分裂政策の実行者であり、朝鮮民族に分裂の苦痛を強いている元凶である。

南朝鮮駐留米軍によって、同じ屋根の下で一緒に暮らすべき血族が 60 年有余安否すら知るすべもなく分裂の苦痛をなめている。

その日に行き着く指呼の間にありながらも、血族が分かれて他人のようになり、父母がわが子の生死のほども分からないありさまである。いとし子と別れてうっするばかりの胸を抱え、血涙を流して世を去った人々の恨みが軍事境界線のコンクリート障壁にそのまま滲んでいる。240 余キロメートルのコンクリート障壁は、朝鮮民族の苦痛を象徴する分断の障壁、恨みの障壁である。

1970 年代に入って北南間の 7・4 共同声明が発表され、朝鮮人

民の統一熱気が急速に高まると、米国は南朝鮮かいらい当局者に軍事境界線の南側地域にコンクリート障壁を構築させた。こうして、南朝鮮ではコンクリート障壁を構築する作業が 1977 年から本格的にはじまり、数年間で完工した。

コンクリート障壁には 2 重、3 重の電流を通した有刺鉄線が張りめぐらされ、一定の間隔をおいてトーチカが設けられている。また、障壁の後ろにはコンピュータ装置を備えた監視所がある。この障壁は陸地だけでなく、河川と険しい崖にも築かれ完全に要塞化されている。

まさに、このコンクリート障壁が構築された軍事境界線のために 122 の村と八つの郡が北と南に分かれ、現在非武装地帯となっている地域にあった 514 の村落が跡形もなく消えてしまった。そして、北と南をつないでいた大小の道路が断ち切られ、北南に伸びていた山脈と鉄道、臨津江(リムジン)、北漢江(プクハン)など大小の河川が 110 余個所も寸断され、渡し場も橋も見当たらなくなった。

現在も軍事境界線にぽつりと立っている錆ついた鉄塔は、分裂の痛みと悲憤の象徴となっている。

1989 年 3 月、南朝鮮人民の統一の願いを抱いた「全民連」顧問の文益煥(ムンイクファン)牧師が、そして、同年 6 月には第 13 回世界青年学生祭典に参加するため「全大協」代表の女子大生林秀卿(リムスギョン)がはるばる地球を遠回りして平壌(ピョンヤン)を訪問した。

そして、1994 年 10 月に平壌でおこなわれた朝鮮民族の始祖——檀君(タングン)の陵墓の竣工式と 8・15 汎民族統一大会に参加する「韓総連」の代表もコンクリート障壁のため板門店(パンムンジョム)ではなく第 3 国を経由して平壌を訪れたのである。

国の半分を横切る物理的なコンクリート障壁のため、北と南は同じ民族、同じ血族でありながらも自分の国土を自由に往来することも、会うこともできない。

この世にない「非転向長期囚」という言葉も民族分裂によって生まれたものである。

非転向長期囚はみな、国と民族、統一のため数十年間節を曲げずたたかいぬいた愛国者である。ところが、彼らが「思想転向」をしないからと、数十年間監獄に閉じ込めたあげく、出獄後にも初歩的な生存権まで奪った。

生きる権利は人間の初歩的権利である。しかし、南朝鮮にいる非転向長期囚にはこの権利さえ認められていない。彼らは晩年にありながらも、家がなくて人権活動団体が斡旋した仮住まいで余命を保っている有様である。彼らにとってさらに切実に求められるのは医療上の援助である。彼らは長い獄中生活と残酷な刑罰のためさまざまな病気にかかっている。

数年前、南朝鮮にいた非転向女性長期囚の鄭順徳（チョンスンドク）が死亡した。彼女は、女性の身で智異山（チリ）パルチザンに入隊し、武器を手にして南朝鮮に対する米国の植民地従属化政策に反対し、南朝鮮社会の自主化と民主化、祖国統一のため 10 年有余もたたかって逮捕され、23 年間あらゆる非人間的虐待のなかでも統一・愛国の意志を曲げなかった愛国女性である。出獄後、彼女は、拷問の後遺症にさいなまれながらも初歩的な医療上の介護も受けられず、生の最期の瞬間まで迫害を受けてきたのである。

そして、18 人の非転向長期囚は金剛（クムガン）山観光を申し込んだが拒絶され、北への送還の願いもかなえられなかった。

それのみか毎年おこなっている南朝鮮駐留米軍の戦争演習によって、朝鮮でいつ戦争が起こるか分からない緊迫した情勢が作り出されているのである。

これらの事実は、米国こそ朝鮮民族に分裂の苦痛を強いている元凶であり、南朝鮮駐留米軍は分裂政策の実行者であることを示している。

(3)　朝鮮半島を戦争の対決場にした張本人

米国の力の戦略である対朝鮮支配戦略によって、朝鮮半島には軍事的対決と新たな戦争の危険が恒常的に存在している。

このような対決状態は、全的に米国によるものであり、張本人はほかならぬ南朝鮮駐留米軍である。

米国は、朝鮮半島の地政学的・軍事戦略的重要性からして、朝鮮半島全体を掌握し、ひいては対アジア戦略と世界制覇の野望を遂げようと画策している。

力の政策、戦争戦略によって他国と他民族を侵略し従属させ、世界制覇を実現することは、米国の総体的な戦略目標である。

米国は、世界制覇戦略の実現においてアジア戦略、とくに対朝鮮戦略の実現に大きな力を傾けている。それは、朝鮮半島が米国のアジア戦略を実現するうえで関門の位置にあり、したがって全朝鮮を掌握してこそアジアだけでなく、さらには世界制覇の戦略を容易に実現することができるからである。

米国の対朝鮮戦略は、南朝鮮に対する軍事的支配をより強固に

し、北朝鮮を侵略することによって、全朝鮮を完全に掌握することである。米国が南朝鮮を軍事的に占領しているのは、この対朝鮮戦略を実現することに根本的目的がある。

米国が 1945 年、日本軍の武装解除を名目に自国軍を南朝鮮に駐留させてから、朝鮮半島の政治情勢を極度に緊張させ、侵略的な朝鮮戦争まで引き起こしたのは、この対朝鮮戦略と関連している。その後、米国は 50 余年が過ぎた今日まで、朝鮮戦争での惨敗を挽回するため、南朝鮮で停戦協定を踏みにじり、新たな戦争挑発策動と戦力増強策動をつづけている。

現在、南朝鮮駐留米軍は、核兵器をはじめ大量殺人兵器で装備されており、朝鮮侵略の先遣隊、突撃隊の役割を担っている。

米国は、「作戦計画 5027―98」「作戦計画 5027―2000」「作戦計画 5030」「新作戦計画―5026」などの戦争計画を相次いで公開し、朝鮮侵略の野望をむき出しにしている。

2003 年 3 月、米大統領ブッシュは、南朝鮮の同意を得ずに朝鮮を先制攻撃し、「好みに合う政府を樹立する」として、「核態勢報告書」とともに新たな侵略戦争計画を米議会に提出した。この作戦計画にもとづいて米国は、南朝鮮駐留米軍を戦時体制に即して野戦軍体制に切り換え、イラク戦争でその威力が検証された各種の現代兵器と最新軍事装備を南朝鮮に配備している。

朝米間に締結された朝鮮停戦協定第 13 条ｄ項には、双方が互いに脅威を与えるいかなる兵器も搬入できないという兵器搬入禁止の内容が明記されている。しかし、米国はこの条項を破って 1958 年に「オネスト・ジョン」をはじめ核兵器を引き入れたうえに、1959 年には 280 ミリ原子砲とミサイルを南朝鮮に配備し、

1970 年代末には核地雷と核リュックまで持ち込んだ。

米国はこのように、南朝鮮全域に数多くの核兵器を配備しただけでなく、最近にはアフガニスタンとイラク戦争で実戦試験を経た「ストライカー」装甲車と航空偵察資料を提供する無人戦術航空機を持ち込み、地下掩蔽壕の目標物に浸透できる「GBV28」レーザー誘導爆弾と「スマート爆弾」という連合直撃弾など朝鮮半島有事の際に使用するハイテク兵器を引き続き配備している。

イラク戦争の「終結」とともに「対テロ」戦の矛先を朝鮮に向けている米国は、その侵略戦争政策の実行において重要な役割を果たす沖縄基地、とくに嘉手納空軍基地に各種の偵察機を配備している。

『朝日新聞』によれば、2003 年 2 月、米軍は本土から 3 機の「RC－135」戦略偵察機を嘉手納駐屯米空軍第 390 情報中隊に追加配属させ、ついで 6 月にはこの基地にある「E－3」指揮機を 1 機から 3 機に、11 月には「U－2」高空戦略偵察機を 5 機に増加し、「EP－3」、「WC－135W」など各種の偵察機 8 機を増強した。

これは、米国が南朝鮮駐留米軍の戦力増強と装備改善に拍車をかけ、朝鮮半島で必ず戦争を起こす意図を示すものであると言える。南朝鮮駐留米軍は、南朝鮮と朝鮮半島周辺海域で大規模の軍事演習をエスカレートし、情勢を緊張させている。

かつての「チーム・スピリット」合同軍事演習もそうであるが、現在もつづけている「フォール・イーグル」、「花郎」、「ウルチ・フォーカスレンズ」、「連合戦時増援演習」などの各種軍事演習は、米国の対朝鮮政策の追求する目的が平和ではなく戦争にあり、和解ではなく緊張激化にあることを実証している。

一方、米国は戦争の導火線に火をつけるための戦争挑発策動も絶えず強行している。

武装情報収集艦プエブロ号事件に次いで、南朝鮮駐留米軍による「板門店事件」、大型スパイ航空機「EC－121」事件、93～94年の核危機、米軍ヘリコプター事件など数多くの軍事的挑発が朝鮮侵略戦争を引き起こすための米国の計画的な武装挑発であったことは周知の事実である。とくに朝鮮に対する米軍の空中偵察行為は、数えきれないほど頻繁になっている。南朝鮮駐留米軍は、1998 年 11 月の 1 ヵ月間におよそ 150 余回にわたって朝鮮に対する空中偵察を強行したが、これは毎日平均 5 回に達するものであり、現在もつづけられている。

これまで南朝鮮駐留米軍が南朝鮮で繰り広げた各種の戦争演習と軍事訓練は、公開されたものだけでも 1 万 3,700 余回になり、そのうち「チーム・スピリット」、「ウルチ・フォーカスレンズ」、「フォール・イーグル」、「連合戦時増援演習」など大規模の合同軍事演習は 900 余回、軍種別、兵種別米軍の単独軍事演習は 2,400 余回にもなる。

南朝鮮駐留米軍の戦争演習によって南朝鮮人民がこうむった物質的被害額は、家屋破壊被害 125 億 995 万ドル、農耕地破壊被害 34 億 2,000 万ドル、山林破壊被害 18 億 4,291 万ドル、そして漁場破壊被害 21 億 3,759 万ドルであり、これを合わせれば天文学的額に達する。

半世紀が越える今日までつづく南朝鮮駐留米軍の戦争騒ぎは、朝鮮人民に大きな不幸と苦痛を与えている。

2　南朝鮮駐留米軍の撤収は遅延できない時代の要請

1)　冷戦終結による時代の要請

南朝鮮駐留米軍の撤収は、かつて米国が唱えていた米軍の存在名分の側面から見ても当然のことである。

冷戦の時期、米国は、あたかも彼らが誰それの「南侵脅威」を防ぐための抑止力として、そして南朝鮮人民の「要請」によって自国の軍隊を駐留させているかのように言い立ててきた。

だとすれば、東西の冷戦終結と 6・15 北南共同宣言の発表によって、北南関係の改善と朝鮮統一の実現に新たな転機がもたらされ、さらには南朝鮮駐留米軍の撤収を求める南朝鮮人民の声がかつてなく高まっている今日、米国は当然、自国の軍隊を南朝鮮から撤収させるべきである。しかし米国は、現情勢と南朝鮮人民の要求に背を向けている。大洋の彼方にあるべき米軍がどうして南朝鮮に居残っているのか、彼らの言うとおり米軍が南朝鮮で「平和保障」の任務を果たしているというのか。南朝鮮駐留米軍の否定的正体が日ましに表面化し、撤収の声が高まっているにもかかわらず、米軍はその存在の口実づくりに余念がない。

彼らの「主張」は一言で言って、朝鮮半島において対決と緊張の激化、戦争の根源が北の「好戦性」と「南朝鮮解放戦略」にも

とづく「南侵の脅威」にあり、米軍はその「脅威」から南朝鮮を「保護」するため引き続き駐留しなければならないということである。

もちろん、このようなおきまりの「南侵の脅威」説は昨今に生まれたものではなく、米国が数十年間南朝鮮に対する支配政策を実施しながら系統的に弄してきた詭弁の一つである。今日も南朝鮮駐留米軍と核兵器の撤収、軍事的対決の解消と不可侵条約の締結を拒みながら米国があげている論拠はほかならぬ「南侵の脅威」説である。この「南侵の脅威」説は一言で言って、南朝鮮駐留米軍を撤収すれば北朝鮮が「南朝鮮解放戦略」によって「武力による統一」、「赤化統一」を強行するはずだから、いかなる場合にも米軍を撤収させることはできないということである。しかし、朝鮮が実現不可能で誰にも支持されないそういう統一戦略を追求するというのはとうてい考えられないことであり、これは米国が主観的な想像力を働かせて考案した一種の虚説に過ぎない。むしろ朝鮮が国の現実的条件と全民族的利益の見地から公明正大かつ合理的な統一方案をうち出し、その実現をめざして誠意ある努力を傾けてきたということは周知の事実である。

朝鮮半島における現在の武力対峙構造と実態を客観的に直視するならば、脅威を受けているのは米国の主張とは逆に朝鮮である。今日、朝鮮が軍事を優先させ、国防工業の発展に第一義的な力を注ぎ、人民軍の威力を強化するために努力しているのは、戦争とか「南侵」という概念とは無縁である。先軍政治によって築かれた強力な戦争抑止力は、国の安全と自主権、平和のための保障である。これを攻撃戦略と「南侵の脅威」の論拠とするのは詭弁で

あり、盗人たけだけしい言説である。
　今日、米国が騒ぎ立てている朝鮮の戦争抑止力の問題についても同じく言える。今日、朝鮮が戦争抑止力を備えざるを得なくなったのは、非核保有国にたいする核保有国の絶え間ない威嚇と恐喝のためである。米国は数十年前から南朝鮮に核兵器を持ち込み、各種の軍事演習と戦争挑発策動によって朝鮮の安全を絶え間なく脅かしてきた。今日、朝鮮に対する米国の核威嚇はもはや極限に達し、事態はきわめて深刻である。米国が各種の核兵器を南朝鮮と朝鮮半島周辺に配備し、朝鮮侵略の機会をうかがっている状況のもとで、それに対応して戦争抑止力を備えることは当然の自衛的措置である。このような事実は、米国が唱えている「南侵の脅威」説は、朝鮮半島の緊張を激化させる基本的原因を覆い隠し、米軍の存在を合理化するための詭弁に過ぎないことを示している。
　南朝鮮駐留米軍の撤収は、米国が冷戦当時、米軍の存在名分としていた「勢力均衡論」の立場からしても当然のことである。もちろん、現在は「勢力均衡論」の代わりに朝鮮の「脅威」についてもっと強調していることは事実であるが、この「脅威」説も「勢力均衡論」と同じ目的を追求しているという意味ではさほど差はないのである。
　冷戦当時、米軍の存在名分とされていた「勢力均衡論」は、朝鮮に対する南朝鮮の軍事的劣勢を挽回して均衡がとれる時まで、米軍が抑止力として駐留すべきであり、もしも軍事的均衡が破れれば戦争になるおそれがあるという論理である。東西の対決が激しかった冷戦当事にはこの論拠が正当であるかのようにみなされた。しかし、冷戦の終結は米国の「勢力均衡論」が米軍の駐留を

合理化するための欺瞞宣伝に過ぎなかったことを余すところなくさらけだした。「勢力均衡論」の見地で朝鮮半島の平和を保障するためには早急に米軍の撤収を断行しなければならない。しかし米国は、米軍を撤収させるいかなる動きも見せず、冷戦の終結を朝鮮の転覆をはかるまたとない好機として利用した。米国は彼らの追随勢力まで糾合して朝鮮を孤立させ圧殺するための連合作戦を繰り広げ、一方ではこの作戦に正当性を付与するため朝鮮に対するあらゆる非難宣伝をおこなった。核問題、大量破壊兵器の問題から始まった米国の悪宣伝が今日に至って「悪の枢軸」論にまでなっていることは周知の事実である。

しかし、その代わり冷戦当時に米国がかかげた「勢力均衡論」はいつのまにか消え去ってしまった。その理由は米国の説明を待つまでもない。朝鮮半島の現状からして「勢力均衡論」は南朝鮮駐留米軍の撤収につながる、いわば自分が仕掛けた罠にひとしいからである。もちろん、今日この「勢力均衡論」は、朝鮮の「脅威」説に取って代わられたのである。

これと関連して元米大統領のニクソンは、米国は国際問題に介入するために名分を利用すべきであって、名分のために介入してはならないと力説したが、これに注意を払う必要がある。結局、米国にとって名分は介入の排泄物であって、介入の根拠ではないことを示している。

このように、米国のさまざまな論拠は、あくまでも南朝鮮駐留米軍の存在を正当化するためのものであって、朝鮮半島の平和保障とはなんのゆかりもないことを示している。

2）6・15 共同宣言履行の必須の要求

6・15 北南共同宣言は、祖国統一をめざす朝鮮民族の闘争に画期的な転換をもたらした自主統一の宣言であり、統一を達成するための変わることない里程標である。

6・15 共同宣言に示された統一の大命題である「わが民族同士」に貫かれている基本的な思想は民族自主である。

民族自主は、朝鮮民族の運命を自主的に切り開いて、民族の悲願である祖国統一を実現し、国と民族の完全な自主独立と民族の隆盛発展を遂げるための民族あげての闘争の旗じるしである。

人間にとって自主性が生命であるように、民族にとっても自主性は生命にひとしい。人間が自主性を失えば屍も同然であるように、民族も自主性を奪われれば亡国の民の悲惨な運命に陥る。したがって、民族の構成員はいかなる場合にも自主的立場を堅持しなければならない。

朝鮮は外部勢力によって国土が両断され、民族が分裂した。したがって朝鮮の統一問題は、南朝鮮に対する外部勢力の支配と干渉を終わらせ、全国的範囲で民族の自主性を確立し、分断された民族の血脈をつないで一つの民族としての民族的団結を実現する問題である。

6・15 共同宣言は、祖国統一の主人も担当者もほかならぬ朝鮮民族であることを再確認し、全朝鮮民族の参加のもとに国の統一を実現することを訴えた。

共同宣言は、誰であれ朝鮮民族の血を受けた人であれば統一・愛国の熱情に燃え立たせ、別れて凍りついていた心を一つにつなぎ、愛国・愛族の道、和解と団結、統一の道へと力強く励ましている。

今日、南朝鮮駐留米軍の撤収は、6・15 共同宣言履行の根本条件となっている。

それはまず、南朝鮮駐留米軍が朝鮮民族の自主的統一を妨げているからである。

彼らは朝鮮を占領した初期から自主と統一をめざす朝鮮民族のたたかいをやっきになって妨害した。

解放後南朝鮮に進駐した米軍は、米国の植民地支配に抗して立ち上がった済州島民の 4・3 蜂起と和順（ファスン）炭鉱労働者のたたかいを容赦なく弾圧し、その後 60 年代には、李承晩独裁に反対して南朝鮮全域で起こった 4・19 人民蜂起を鎮圧するよう後押しした。

1970 年代に入って朝鮮民族の統一熱望は急激に高まり、ついに北南が合意をみた自主、平和統一、民族大団結の 3 大原則を基本内容とする 7・4 南北共同声明が発表された。

この共同声明を通じて北と南は、全民族の一致した祖国統一の念願を確認し、それを誠実に履行することを全民族と世界に向けて厳粛に宣言した。

共同声明の発表によって三千里の国土が統一の熱気で沸き立っているとき、南朝鮮駐留米軍は、米国の対朝鮮政策にもとづき、「二つの朝鮮」を永久化する謀略をめぐらして永久駐留を企む一方、南朝鮮かいらい当局に圧力をかけて朝鮮の永久分断を「政策化」するいわゆる「6・23 特別声明」を発表させ、7・4 共同声明

を覆した。そして、軍事境界線一帯に国土を両断するコンクリート障壁を構築させることによって、民族の分裂を永遠に定着させようとする犯罪行為まで働いた。

朝鮮半島で平和と統一の雰囲気が高まっていた 1980 年代と 90 年代にも、南朝鮮駐留米軍は反平和、反統一策動に狂奔した。

1980 年代には高麗民主連邦共和国創立方案が発表され、90 年代初に入っては北南間に数回にわたる高位級会談が行われ、そこで「北南間の和解と不可侵および協力、交流に関する合意書」と「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」が採択された。これは、朝鮮民族の一致した意思を反映した統一方案であり、朝鮮半島の非核化を実現することによって、核戦争の危険を取り除き、国の平和と統一に有利な条件と環境をもたらした重大な出来事であった。

ところが南朝鮮駐留米軍は、1980 年代に自主と民主、統一を望む光州人民の正義のたたかいを武力をもって鎮圧するよう軍事ファッショ独裁者をそそのかした。そして 1990 年代には、南朝鮮を彼らの侵略基地、核前哨基地として掌握しつづけ全朝鮮を支配する野望のもとに、核の騒ぎを引き起こして朝鮮半島の平和と統一を各方面から妨害した。

南朝鮮駐留米軍は、新世紀に入って歴史的な 6・15 共同宣言の採択により、自主的統一をめざす闘争に根本的な転換がもたらされた今日に至ってもなお南朝鮮に居座りつづけ、自主的統一をめざす朝鮮人民の闘争を必死になって妨げている。

南朝鮮駐留米軍の撤収が 6・15 共同宣言の履行の根本条件となるのはまた、彼らが平和の破壊者であり敵であるからである。

米軍部は朝鮮半島の「突発事態」に対処するという口実のもと

に「新作戦計画─5026」をはじめ各種の戦争作戦計画を立て、これにもとづいて 24 機の「B-1」「B-52」長距離戦略爆撃機編隊を朝鮮半島に近いグアム島に移動させ、6 機の「F-117」ステルス戦闘爆撃機を南朝鮮に持ち込み、射程 300 キロメートルの地対地戦術ミサイル 110 余基を軍事境界線の東部戦線地域に実戦配備した。そして、3 年間に 110 億ドルを注ぎ込んで南朝鮮駐留米軍の兵力を大幅に増強する「戦力増強計画」にも着手した。

これにもとづき、南朝鮮駐留米軍は、南朝鮮かいらい軍部と共同で北侵を想定した「連合戦時増援演習」、「フォール・イーグル」、「ウルチ・フォーカスレンズ」など各種の看板を掲げた大規模の合同軍事演習をたえず繰り広げることによって、朝鮮半島に核戦争の暗雲を漂わせ、朝鮮民族の運命に大きな危険を招いている。また、「有事の際」に対処して家族疎開訓練を繰り広げ、これに南朝鮮駐留米軍の家族はもちろん、一般米国人まで参加させて、朝鮮半島の情勢を悪化させている。

2003 年 6 月 11 日、南朝鮮のある新聞は、「韓半島危機の主犯は駐韓米軍」という見出しで東国(トングク)大学校の姜禎求(カンジョング)教授の一文を載せた。

姜教授は「6 月抗争 16 周年討論会」で、「『韓』半島の危機を招いた主犯は北『韓』ではなく米国、すなわち駐『韓』米軍」であるとし、その具体的な実例として 91～92 年の第 2 の朝鮮戦争危機、94 年 6 月の寧辺(ニョンビョン)核危機、98 年のミサイル危機、99 年の第 1 次西海武装衝突、2002 年のブッシュの「悪の枢軸」戦争脅威、2002 年の第 2 次西海武装衝突、2003 年の朝鮮半島戦争危機などを挙げた。そして、南朝鮮駐留米軍を「代理戦争の場の導火線」、

「『韓』半島戦争危険の物的土台」とし、「戦争の危険を克服するため、『韓』半島の平和システムと駐『韓』米軍の撤収、南北軍縮で接近」すべきであると主張した。

これらの事実は、南朝鮮駐留米軍こそは朝鮮統一の障害であることをはっきり示している。

3）急速に高まった南朝鮮人民の反米感情

(1) 日増しに高まる反米感情

いま南朝鮮では反米感情がいつにもまして高まっており、それは各階層の広範な大衆が参加する全人民的な反米闘争へと発展している。

2002 年 6 月、南朝鮮チームと米国チームとのサッカー試合を控えて、南朝鮮のインターネット主要総合サイト掲示板には、「ソルトレークシティー冬季オリンピックでの米国の仕業が忘れられない。全世界に朝鮮民族の力を示そう」「米国よ今に見よ。冬季オリンピックの恨みを晴らしてやる」「米国に惨敗を喫させて民族の自尊心を誇示しよう」などの文が載り、「米国撃破祈願 100 万名オンライン署名運動」まで繰り広げられて米国の肝胆を寒からしめた。そのため米選手団は数千名の南朝鮮警察の「保護塀」の中で試合をおこない、ほうほうの体で逃げ去るというサッカー史上類例を見ない「喜劇」を現出した。そして、米国の「F－15K」戦闘機購入反対と米国商品不買運動、米軍装甲車による女

学生轢殺事件などをインターネットに載せて、数多くの人を反米闘争へと立ち上がらせた。

とくに注目すべきことは、インターネットを通じて 10 代の青少年学生まで反米闘争に参加しているという事実である。彼らは、学友の敵をとるため闘争に参加せよと呼びかけながら、幼い弟妹たちの手を引いて反米闘争に立ち上がった。

インターネットを通じて数十万の南朝鮮人民が反米闘争に立ち上がっている事実を見ても、彼らの反米感情のほどをうかがい知ることができる。

南朝鮮での反米感情は、南朝鮮人民の民族自主意識が高揚し、米軍を新しい眼で見はじめることによって触発されたのである。

かつて南朝鮮人民の間では、米軍を「解放者」「援助者」とみなし、自分たちの安全を守ってくれる「守護神」と思う向きがなくもなかった。

しかし、1980 年代に自主と民主、統一をめざして果敢に立ち上がった光州人民蜂起を、南朝鮮軍事独裁「政権」に武力で鎮圧させた南朝鮮駐留米軍の振舞いを目撃し、米軍は決して「解放者」でも「保護者」でもないことを骨身にしみて痛感した。

こうして生まれた反米感情は、今になって南朝鮮全域に広まっている。反米感情の拡散は、南朝鮮駐留米軍が治外法権的特権を行使し、あらゆる人権蹂躪と虐待、犯罪をほしいままにしていることにも起因する。

南朝鮮駐留米軍は、南朝鮮で殺人、強盗、強姦、麻薬など各種犯罪を犯しても、「韓米行政協定」を盾に取って裁判はおろか、謝罪もせずに平然としている。もっとも最近は犯罪者を裁判にか

けたり謝罪したりしているとはいうものの、その裁判なるものは自分たちでうやむやにしてしまう形式的なものに過ぎず、謝罪にしてもやはり心からのものではなく、人民を欺瞞し反米感情を静めるためのゼスチャーにすぎないのである。これは、民族の尊厳と自主権を尊ぶ南朝鮮人民に対する愚弄である。

南朝鮮人民の反米感情は、2002 年 6 月の女学生轢殺事件を契機にして急速に高まった。これは、いまだかつてない最高の反米感情であった。

以前は反米運動には関心がなかった一般住民や芸術家、スポーツマンをはじめ専門部門の従事者、そして政治に無関心であった環境団体や宗教団体、さらには「法」機関の公務員や一部の「国会議員」の間でも反米感情が芽生えている。

これは、南朝鮮での反米感情が階級、階層の範囲を超えて全人民的な感情になっていることを示している。

南朝鮮人民の間で高まっている反米感情は、ブッシュ政権が朝鮮を「悪の枢軸」とし、ついで核攻撃対象のリストに載せて戦争準備を推進していることにも起因する。

ブッシュ米大統領は、9・11 事件後、「テロ防止」の名目で彼らにすなおに従わない国を脅かし、2002 年の「一般教書」でイラン、イラクとともに朝鮮を「悪の枢軸」と決めつけ、戦争も辞さないとの暴言を吐いた。これは、一方的かつ独善的な悪の論理によって彼らに屈従しない国に戦争をしかけ、世界平和を脅かす傲慢な言辞だと言わざるをえない。

口は横でも物はまっすぐに言え、ということわざがある。自分たちは憎悪の的である核兵器などで武装しながら、他国の自衛的

な兵器開発を暴力で阻む米国の振舞いこそは、強盗さながらの行為である。

米国のこのような暴言は、南朝鮮人民の反米感情をあおる原因となった。それは、朝鮮半島で戦争が起きれば戦禍に巻き込まれるのは朝鮮民族であり、利益を得るのは米国しかないということを彼らが認識しているからである。

南朝鮮の宗教界、学界、市民団体の代表らが参加した「700 万平和宣言準備の集い」はインタビューで米国の対北強硬政策の中止を求め、「全教組（全国教職員組合）」など多くの市民社会団体も米国を糾弾した。

このように反米感情がますます拡散している現実は、南朝鮮人民の自主意識がかつてなく高まっていることを実証している。

今日、南朝鮮人民は、民族の尊厳と自主権をことごとく踏みにじり、朝鮮半島の情勢を最悪の状態に追い込んでいる南朝鮮駐留米軍の犯罪行為を目撃し、米軍こそは平和と統一の敵であり悪の根源であることを骨身にしみて痛感している。

これらの事実は、南朝鮮の人民も米軍の南朝鮮駐留を望んでいないことを示している。

(2) 大衆的な反米闘争

南朝鮮駐留米軍に対する南朝鮮人民の憤怒が日ましに高まることによって、反米闘争は南朝鮮全域に広がる大衆的闘争の様相を呈している。

今日、南朝鮮で急速に高まっている反米闘争は、少数の闘争ではなく多数の闘争、一部特定の階層に限られた闘争ではなく各階層の広範な大衆の闘争となっている。これは民族の自主権を蹂躪する米軍に対する積もり積もった憤怒の爆発であり、民族自主と祖国統一に対する南朝鮮人民の意志の発現である。

いま南朝鮮では、米国の対朝鮮強硬政策と北侵核戦争策動に反対し、南朝鮮駐留米軍の撤収を求める反米・反戦闘争が力強く繰り広げられている。また、米国の強要によるイラク追加派兵反対闘争、徳寿（トクス）宮址への米国大使館建築反対闘争、殺人米軍の処罰と不平等な南朝鮮・アメリカ「行政協定」の改定および撤廃闘争など、民族の尊厳を守り、自主権を取り戻すための正義のたたかいが社会各界と広範な人民の参加のもと、毎日のごとく展開されている。これは、南朝鮮人民の対米意識に根本的な変化が生じていることを物語っている。

いま南朝鮮で日ましに強まっている反米闘争は、かつての反米闘争とは異なる一連の特性をもっている。

それはまず、かつての反米闘争はある階級、階層に限られたものであったが、今日の反米闘争は各階層の広範な大衆、老若男女が参加する全人民的な闘争であるということである。

反米闘争の特性はまた、かつてはある一定の地方か、幾つかの地域でのみ行われていたのが、いまは南朝鮮全域に拡大されているということである。

高まる南朝鮮の反米闘争で注目すべきことは、米軍の野蛮な殺人蛮行と犯罪、戦争瀬戸際の軍事対決政策に反対して、反米闘争団体が各地でつぎつぎと結成されていることである。

これらの反米団体は、米軍基地の返還と殺人行為の禁止を強く要求している。

とくに、米軍基地のある地域で基地の返還を求める反米団体が増えている。

米軍基地のある群山(クンサン)では、1997 年 9 月 23 日に「群山米軍基地の民航滑走路使用料引き上げ案撤回のための市民の集い」が結成され、1998 年 5 月 11 日には同地域の労働・社会・市民団体からなる「われわれの地――米軍基地奪還群山市民の集い」が結成された。また、東豆川基地では、1995 年 10 月に「米軍基地実態調査委員会」が結成され、ソウルでは、龍山米軍基地の返還期限が切れる 1996 年に、「民主主義民族統一連合」をはじめ各団体が「われわれの地――龍山米軍基地返還ソウル市民の集い」を結成した。その他にも米軍基地の返還を求めて米軍基地のある各地域では数々の反米闘争団体が結成された。

米軍が半世紀以上も侵略基地、戦争演習場として利用してきた梅香(メヒャン)里射撃場を 2005 年 8 月までに返還せざるをえなくなったのは、自分たちの郷里からあらゆる不幸と苦痛の禍根である米軍を追い出そうと、同地の住民が反米闘争団体を結成し絶え間なくたたかってきた結果である。

2002 年の米軍による 2 人の女学生轢殺事件直後、「統一連帯」「民主労総」「民族和解自主統一協議会」など 130 余の反米・統一運動団体が「米軍装甲車による故辛孝順、沈美善女学生轢殺事件汎国民対策委員会」を組織したが、同年末にはその参加団体が 400 余に増えた。2002 年 6 月から 8 月までの間に反米闘争に参加した数は 120 万人であったが、米軍犯罪者たちに無罪判決が下さ

れた 11 月 20 日から 27 日までの一週間にその数は実に 1,000 余団体の 110 余万人に達し、南朝鮮駐留米軍の肝胆を寒からしめた。

「反米、反戦、北・米不可侵条約締結の督促、女学生を殺害した米軍撤収のための青年学生ハンスト団」、「ソウル東部民衆連帯準備委員会」、「民主社会のための全国教授協議会」、「韓国キリスト教会協議会」、「高麗大学校総学生会」、「弘益大学校総学生会」、「米軍撤収国民運動本部」など、南朝鮮の数多くの学生・市民団体は 2002 年 3 月、声明とアピールを発表し、米国の強盗さながらの対朝鮮戦争策動を全民族の団結した力で粉砕し、民族の活路を切り開いていこうと強く訴えた。

反米闘争において注目されるのは、女性たちも反米団体を結成し、闘争に立ち上がっていることである。

南朝鮮では 2002 年 4 月 29 日、女性団体として初めて「反米女性会」が結成された。「反米女性会」は、民族自主と女性の自主的団結、女性解放の旗のもと、毎週火曜日にソウル龍山の米第 8 軍司令部の前で反米デモをおこなう一方、地域組織の建設と大衆的基盤拡大のためにたたかってきた。こうして、結成当初は 500 余名程度にすぎなかった組織が、1,000 名以上の会員を擁する組織になっている。

この他にも、反米闘争団体は芸術家、スポーツマン、医師、文化人、言論人を問わず南朝鮮の各階層の人民と広範な大衆の間でも組織されている。

かつては反米闘争に参加するのをためらい、傍観視していた学術団体、政治的問題に顔を背けていた宗教団体、そして環境運動のみを繰り広げていた市民団体まで反米闘争に積極的に参加する

ことにより、反米的性格を明らかにした。かつて政治的色彩をおびた運動に参加することをはばかり、主に自己の団体に合う運動のみを展開していた彼らも、米軍の正体を見抜き、反米闘争に果敢に立ち上がっているのである。

(3)　頂点に達したキャンドルデモ

すでに報じられたように、2002 年 6 月、南朝鮮では 2 人の女学生が戦争演習に狂奔していた米軍の装甲車に轢殺される悲劇的な事件が発生した。

当時、南朝鮮の京畿道楊州郡広積面孝村(ヒョチョン)里の狭い道では、学友の誕生日祝いに行くところだった 14 歳の少女辛孝順、沈美善が南朝鮮駐留米第 2 師団第 44 工兵隊所属の装甲車運転兵マーク・ウォーカーと管制兵フェルナンド・ニノが運転していた装甲車にひかれて死んだ。

このニュースは、たちまち南朝鮮全土に広まり、半世紀以上にわたってあらゆる不幸と苦痛を強いられてきた南朝鮮人民の反米感情を爆発させる導火線となった。

南朝鮮人民は、この女学生轢殺事件は、この地を占領した米軍が数十年間働いてきた数々の蛮行と同様、朝鮮人の命を虫けらのように思う米軍の野蛮さによって起こった殺人事件だと糾弾し、殺人犯と第 44 工兵隊長、米第 2 師団長など責任ある者を厳罰に処することを求めた。しかし米軍は、南朝鮮人民のこの当然の要求を聞き入れず、何とかして事件をうやむやにしようと陰に陽に

策動した。

南朝鮮駐留米軍は、事件当日、「調査」すると言って暗くなってはじめて事件現場に現れ、彼らより遅く到着した現地派出所の警察を現場に接近させず、現場検証もしない状態で「運転兵は規定どおりに運転した」だの、「やむを得ない事故だった」と言って、死んだ女学生たちに過ちを転嫁した。そして、世論を欺くため南朝鮮かいらい警察と「共同調査」を約束しておきながらも、それを遅延させ、いきなり偽造写真まで添えた「調査結果」なるものを発表し、「通信障害による単なる交通事故」だと弁明して事件を一方的に締めくくってしまった。

とくに米軍は、女学生の葬式がとりおこなわれる前の 7 月 3 日、彼らの「独立記念日」を迎えて「花火遊び」を繰り広げ、殺人者ウォーカーは基地周辺のバーで酒興にふけっていた。

南朝鮮駐留米軍のこのような破廉恥な行為に激怒した南朝鮮人民は、反米闘争の度をいっそう強めた。

2002 年 6 月から続けられてきたこの闘争は、同年 11 月、南朝鮮駐留米軍の欺瞞的な裁判で殺人犯に無罪が宣告されたことでいっそう急速に拡大された。

南朝鮮駐留米軍は、裁判長と陪審員、検察官と弁護士などをすべて被告を庇護する米軍側で第 8 軍軍事法廷を構成し、2 人の殺人犯に無罪を宣告したのである。

その「根拠」は、管制兵が女学生を発見し、運転兵に停止するよう言ったが、通信装置が不良で伝えられなかったというのである。結局、殺人者は不備な装甲車であり、事故の責任は軍事演習中の道路に入った女学生にあるというのである。これこそ言語道

断で破廉恥極まりない詭弁であるとしか言えない。

ところが問題は、裁判の基本論点となった「通信障害」というのが殺人犯の罪業を覆いかくすための捏造であったということにもあった。

米第 8 軍陪審員団は、通信設備には異常がなかったという捜査官と装備担当者の証言を黙殺し、犯罪者の途方もない虚言と弁明をそのまま受け入れた。しかし、殺人者の陳述とは異なり、事故当日は好天であり、女学生は装甲車が来るのを見て道の端に避け、米軍が彼女らを発見した場所から事故地点までは 20 秒ぐらいかかるかなりの距離であった。これは、2 人の女学生の死が単なる装備の不良による交通事故ではなく、人間殺戮を道楽とする南朝鮮駐留米軍の意図的な殺人行為による事件であることを示している。

南朝鮮駐留米軍は、あらゆる特権的地位を付与する南朝鮮・アメリカ「行政協定」を盾に取って不法な詐欺裁判劇を演じ、しまいには殺人犯たちに無罪を宣言したのである。これのみか、本人の要求という名目で彼らを米国に送還した。

白昼に 2 人の少女の生命を奪っても何の臆面もなく大手をふって歩き、加害者が被害者に責任があるとする南朝鮮駐留米軍の戦慄すべき行為は、南朝鮮人民の民族的憤怒を呼び起こした。

南朝鮮で無制限な治外法権的権利を行使している米軍は、そもそもこの事件に対して何の呵責も感ぜず、なおのこと犯罪者に対する裁判については考えさえしなかった。米軍は、時が経てば南朝鮮人民の反米気運も次第に静まるだろうと考えたが、日が経つにつれて反米闘争は弱まるどころか、かえっていっそう拡大されていった。

わが子を奪われ、民族の尊厳までことごとく踏みにじられた南朝鮮人民は、手に手にキャンドルをともして決然と反米闘争に立ち上がった。ソウルの光化（クァンファ）門でおこなわれたキャンドルデモは、巨大な反米キャンドルデモの序曲となった。この日から毎夜、光化門の米国大使館の前では老若男女が集まり、夜更けまで反米のキャンドルで夜空を燃やした。これは、南朝鮮人民の反米感情がいかほどのものであるかを示している。

南朝鮮人民は、「わが国は米国の植民地ではないし、そんな風に扱ってもらいたくない」「平和と人権を重視し、対等の『韓』米関係をつくるべきだ」「『韓』米関係の新しい枠をつくろう」と叫びながら闘争に立ち上がった。

2 人の女学生轢殺事件があった 2002 年の 12 月 14 日には、南朝鮮全域の 57 の都市で 30 万名が参加するキャンドルデモがおこなわれ、21 日にはソウルの宗廟（ジョンミョ）公園で第 1 回米国大使館キャンドル人間のくさり大会がおこなわれた。そして、24 日には「孝順、美善と一緒に過ごすクリスマスイブ」反米行事がおこなわれて、南朝鮮全域がキャンドルの海と化した。また大みそかの 31 日には、南朝鮮全域の 100 余ヵ所と海外の 20 余ヵ国で「100 万汎国民行動の日」反米集会が開かれた。

ソウルの光化門での最初のキャンドルデモから 100 日目の 2003 年 3 月 5 日、「米軍装甲車による女中生故辛孝順、沈美善殺人事件汎国民対策委員会」の主催で第 100 回キャンドル大行進がおこなわれた。これは、2 人の女学生轢殺事件を機に南朝鮮人民の反米意識がどれほど高まっているかを示すものである。

2 人の女学生轢殺事件に憤慨しての行動にとどまっていた南朝

鮮人民のキャンドルデモは、反米・統一運動と結びつき自主と統一を志向するのろしとして燃え上がった。この時からキャンドルデモは、米国に対する南朝鮮人民の抵抗のしるし、断固とした反米・統一意志の象徴となった。

このキャンドルデモ闘争はキャンドル追悼祭、キャンドル集会、キャンドル音楽会、キャンドル大行進などさまざまな形式でいっそう活気を帯び、南朝鮮人民の闘争の基本的方式に、彼らの闘争意志を誇示する基本的手段になった。

各階層の南朝鮮人民が南朝鮮駐留米軍に対する憤怒と憎悪、恨みをいだいてともしたキャンドルは、米国の強権と専横に抗し、国の平和と民族自主を実現する闘争の炎となって日に日に激しく燃え上がっている。

2002 年 12 月、南朝鮮の『連合ニュース』は、「尼僧、僧侶、人気歌手、俳優、教師、弁護士を問わず、各階層の人がキャンドルを手にして街頭に繰り出している。80 年代に『韓国』で激烈な反米デモは度々あったが、今回のように『憤怒の幅』が広くなったのは初めてのことである」と報じた。

そして、ソウルの光化門の前でおこなわれた第 365 回キャンドル集会では、南朝鮮・アメリカ「行政協定」の改定、米国の朝鮮半島戦争脅威の解消、イラク追加派兵反対などの要求が実現されるまでキャンドルをともしつづけるであろうと宣言し、南朝鮮の351 の市民・社会団体からなる「イラク追加派兵反対非常国民行動」は、インタビューで南朝鮮に対する米国のイラク追加派兵要求に反対し、「全国民が立ち上がって民族自主のキャンドル、平和のキャンドルをさらに高く掲げよう」と南朝鮮の民衆に訴えた。

これは、昨日の涙と恨みのキャンドルが、今日は反米、反戦、祖国統一ののろしとなって激しく燃え上がっていることを示している。

これらの事実は、外部勢力の南朝鮮駐留米軍を追い出し、民族の自主権を実現するまで、南朝鮮人民の反米闘争のキャンドルはいっそう燃えさかるであろうことを示している。したがって、米軍は南朝鮮から引き下がって然るべきである。

4）米軍の漢江以南再配置問題に対する正しい理解

南朝鮮駐留米軍を撤収させる闘争を成功裏に繰り広げるためには、米軍の漢江以南再配置問題に対しても正しい理解を持つ必要がある。

最近、朝鮮半島の軍事・政治情勢で注目を引いている問題の一つは、他ならぬ南朝鮮駐留米軍の漢江以南への再配置問題である。

2004 年 1 月中旬、ハワイでおこなわれた南朝鮮と米国間の第 6 回「未来同盟政策構想協議会」では、ソウルの龍山米軍基地に 2 万 5,000 坪の敷地と一部の事務室だけを残し、基地全体を 2006 年の末までに漢江以南の平澤地区に移す問題が決定された。

この協議会ではこの他にも、軍事境界線近くに配置されていた米第 2 師団を後方に移し、その武装装備を更新するなどの諸問題が論議された。

ではなぜ、米国が今になって南朝鮮駐留米軍を再配置しようとするのか。これについて多くの人の間で様々な見解が出されているが、専門家たちは次のような三つの問題を主な理由としてあげている。

その第1は米軍の軍事革新計画にもとづく再配置、再編成である。

軍事革新計画とは文字どおり、これまでの戦略から脱して変化した軍事的環境に即して改善された計画を意味するが、そのうちの一つが、米軍の一部地上軍部隊を緊急対応部隊に改編することである。言うなれば、以前の計画が、明らかで確かな敵に対する封鎖戦略を立て、それにしたがって兵力をいくつかの定められた地域に前進展開するものであったならば、いまは、いつどこで地域紛争が起きるか分からないという想定の下に、既存兵力の機動力を高め、いかなる地域にも米軍兵力を速やかに派遣して占領できるようにしたのが、米国の軍事革新計画の主旨である。米国のこの新計画の焦点は、あくまでも機動力を高めることである。そのためには、今まで保有していた重装備をすべて軽量化し、機動手段である空軍・海軍兵力との連係も緊密にしなければならない。

公開された資料によると、米軍が米本土から南朝鮮への機動に要する時間は、旅団級で 96 時間（満 4 日）、師団級で 120 時間（満 5 日）と見積っているが、そのためには海軍の輸送艦ではなく空軍の輸送機を利用しなければならない。それに空軍の輸送機ではかさばらない軽装備の兵力しか輸送できない。

2004 年の初め、米国防総省が「地上軍投入による阻止線維持」という従来の軍事作戦を、「海・空軍を中心とする精密打撃」に変えると発表したのは、まさにこのような計画によるものと見られる。

現在、南朝鮮でのこの計画の実現において注目されている部隊は米第 2 師団である。米国は、南朝鮮駐留米陸軍の核心戦力であり基本戦闘部隊である第 2 師団を緊急対応部隊にする計画を立てて装備の改善を図っている。ところが、そうするには莫大な資金が必要となる。米国が、南朝鮮駐留米軍に限り 110 億ドルの「戦力増強計画」を発表し、イラク戦争に投入されていたハイテク兵器を米第 2 師団に引き渡したのは、こうした理由からである。

米第 2 師団を漢江以南の平澤地区に移そうとするのも、緊急対応部隊計画と密接なつながりがある。それはこの地域に米第 7 空軍が駐留しているからである。すなわち、緊急対応部隊は機動を生命とするが、それには、空軍輸送機のある周辺地域に駐留することが作戦上はるかに有利である。

公開された資料によると、現在、南朝鮮駐留米軍の作戦範囲は、朝鮮半島からはるかに拡大され、北は北海道のほとんど全域が含まれ、西は台湾、東はグアム島にまで及んでいる。ところで、この地域で米国が注視している対象は、第一に朝鮮で、次に潜在的競争相手の中国である。そのため、米第 2 師団は一朝有事の際に、朝鮮だけでなく朝鮮境外にも迅速に機動せねばならないが、その場合にぜひとも必要なのが空軍輸送機なのである。その輸送機を保有している米第 7 空軍は現在、烏山（オサン）に本部を置いており、傘下部隊の大部分も烏山とその隣接地域の平澤に散在している。

米国が最前方の議政府、東豆川地域の第 2 師団を撤収させ、烏山、平澤地域に移転させるという論議は、まさにこのような理由からである。

これと並行して、米国はハワイ、グアム島、日本に駐留する米

軍兵力も再編成している。

この他にも米国は、朝鮮の「核およびミサイル脅威」という口実で、米太平洋艦隊の偵察基地をハワイから日本に移す計画も発表した。三沢基地がその基地の一つとなるであろう。

米国が南朝鮮駐留米軍を再配置しようとするのは第2に、南朝鮮人民の間で急激に高まった反米感情とも少なからず関係している。

一部の人は、米国は決して反米感情のようなささいな問題のために自国の軍隊を再配置するとか撤収させるという単純な国ではない、と言って、反米闘争の意義を否定しようとしているが、決してかかわりのないことではない。

南朝鮮人民の反米感情は、各地にある米軍基地で発生したさまざまな犯罪問題に絡んで次第に高まりはじめたが、しまいにそれは民族の自主権問題、平和統一の問題にまで高まった。

6・15 共同宣言の発表を契機に、南朝鮮人民の反米感情は過去に比ぶべくもなく高まったが、それが無残に殺された 2 人の女学生を追悼する形の大規模なキャンドルデモとして表われたことは、周知の事実である。

1 日や 2 日ではなく何か月もの間、1、2 の地域ではなく南朝鮮全域で激烈に繰り広げられたキャンドルデモは、南朝鮮駐留米軍に大きな心理的衝撃を与えた。

この衝撃は、米国内の政策作成者にとっても同じであった。デモ後ほどなく米国の主要新聞には、南朝鮮駐留米軍の撤収を主張する記事が次々と掲載され、それはさらに、ホワイト・ハウスと国防総省の官吏たちに圧力を加えるテコに利用された。

米国の FOX・TV の司会者ビル・オレイラーは「どうしてわれわ

れ（米国）が、南朝鮮からそんなさげすみを受けねばならないのか、ただちに駐『韓』米軍を撤収させろ」と言い、CNN 放送のニュースキャスターのロバート・ノバクは『ワシントン・ポスト』への寄稿文で、「南朝鮮は米国人に嫌気がさしており、米国人は南朝鮮人に対してだんだんと我慢できなくなってきている」と興奮を隠し切れなかった。

そしてまた、ブッシュ 1 世政権の国防総省の官吏であったヘンリー・ソコルスキーはある討論会で、「今のような反米状態が続く場合、米国は駐『韓』米軍を撤収させる可能性が十分にある」と語った。問題は、米国内で持ち上がったこのような米軍撤収の主張が、世界の平和と安全のためという立場に立って自国の軍隊を撤収させるべきだというのではなく、南朝鮮人民が「恩人」と「救世主」に対する礼儀もわきまえず背いたから撤収させねばならない、という傲慢このうえない論調だということである。

では、本当に米国が南朝鮮人民を養い救った「恩人」であり「救世主」であるのか。米国という国は、いかなる場合にも他国のために自国を犠牲にするような国ではない。米国が対外政策、国家戦略の作成において第一の基準としているのは、ほかならぬ国益である。いかなる国際的な紛争や葛藤が生じても、それに介入してこれといった利益が得られないとか、損するような場合には絶対に動かず、反対に介入によってそれ相応の利益がある場合には、是が非でも紛争を引き起こして介入の口実を設けようとするのが、外ならぬ米国である。今日、米国が侵略者、略奪者と指弾されながらも朝鮮問題から手を引こうとしないのは、そこから得られる利益があるからである。

イラク戦争の場合を見ても同じである。世界各国と国連もイラク戦争に反対したが、米国はフセインの独裁政治からイラク人民を「解放」し、イラクの大量破壊兵器から世界の平和を「守護」する、という聞こえの良い名分をかかげてあえて戦争を起こした。だが、今になって、それは米国が戦争をするための単なる口実にすぎなかったことが明らかになった。イラク戦争を通じて米国は、「自由の守護者」「平和の使徒」ではなく侵略者、略奪者であることが、論駁の余地もなく確認されたのである。

米国は、南朝鮮人民に同じ方法を適用している。彼らは、誰がしから南朝鮮人民を「保護」し、経済の「繁栄」をもたらしたかのように宣伝しているが、これに相応の注意を払い、断固排撃しなければならない。

米国が南朝鮮人民にもたらしたものがあるとすれば、それは民族分裂と北朝鮮に対する対決感情だけである。米国が朝鮮を分裂させなかったならば、そもそも軍事的対決といった複雑な問題も発生しなかったであろうし、正常な経済発展によって経済大国になっていたはずである。しかし米国は、朝鮮の半分を乗っ取り、民族分裂政策を実施して敵対的な対決感情を鼓吹し、それによって莫大な政治的・経済的利益を得た。こうした意味で南朝鮮駐留米軍は、米国の利益を軍事的にサポートする武力の実体である。朝鮮を分断する方法で支配政策を実施してきた米国は今日、南朝鮮人民の間で反米感情が高まり、反米デモが相次いで繰り広げられると、数々の侮辱的な暴言を吐いてはばからなかった。

米国のケイト研究所の専任研究員ドグ・バンドの場合がそうである。彼は、「ナショナルレビュー」インターネットを通じて

「米国の保護を願う国家は、米国の命令に不服を唱えてはならない」「米国は、南朝鮮を保護する限り、米軍に対する特別待遇を求めることができる」「事実上（米国の）保護領である国家は、その代価を支払わなければならない」などと、南朝鮮人民を冒涜するありとあらゆる暴言を吐いた。

米国の保守勢力は、今、南朝鮮駐留米軍の漢江以南地域への再配置には、南朝鮮の人々が米軍の撤収を要求すれば何の未練もなく撤収するという「意思表示」も含まれている、と言っている。これが事実であるなら、漢江以南地域にではなく、米本土へ兵力を完全に撤収させるべきであるが、そうまではしていない。それは、南朝鮮から兵力を撤収させる意思がないからである。要するに、漢江以南地域へ移転する動きを見せることで南朝鮮人民を脅かし、彼らの反米感情をなだめようとしているのである。

米国が南朝鮮駐留米第２師団第２旅団の数千名をイラクに移動、配置しようとしたのも、同じ考えからである。米国が自己の兵力を南朝鮮から引き抜いてイラクに派遣しているのは、単にイラク事態の緊迫性のためだけでなく、反米感情が急激に高まった南朝鮮でアナクロ的な「安保論」を復活させて反米自主化運動を抹殺し、滅びゆく親米保守勢力に息を吹き込むためである。狡猾きわまりない米国ならではの計略だと言える。

南朝鮮駐留米軍を再配置しようとする第３の理由は、北朝鮮の軍事的威力、先軍政治に対応するためである。ある意味では再配置の三つの理由の内、これがもっとも決定的な要因だと言える。

これについて南朝鮮の新聞『東亜日報』は次のように解釈している。

「米国は、駐『韓』米軍再配置が北に対する抑止力や『韓』米同盟とは別個の案件だと強調しているが、米軍基地移転の主目的は、有事の際、北の長距離砲の脅威から脱するためであるというのが定説である」

これに似通った論調は、南朝鮮の雑誌『マル』に載った在日軍事外交評論家金明哲（キムミョンチョル）のインタビュー記事にも見られる。

「最近の駐『韓』米軍の漢江以南配置は、このような状況を代弁していると思えばよいわけです。ソウル市民を人間の盾にして自分たちは後方に逃げようとするのは、米国が北を恐れているという事実を証明しています。本当に『韓国』を守ろうとするなら、逆に前方に前進配置すべきではありませんか」

これまで米国は、軍事境界線近くに兵力の主力である米第 2 師団を配置し、この部隊を入れ替え鉄線と呼んできた。この言葉は、一朝有事の際にこの部隊が、米軍の自動介入を保障するという意味で使用されてきた。すなわち、朝鮮半島で戦争が起きると、必然的に最前方の米第 2 師団は危険にさらされることになるが、彼らを救い出すためにも米国は太平洋水域と本土から増援兵力を送らざるを得ない、ということである。

ところが、2003 年 4 月 20 日、南朝鮮・アメリカ連合軍司令官ラポートが「入れ替え鉄線は否定的用語で、米第 2 師団将兵には侮辱的な発言である。入れ替え鉄線は破産した概念である」と述べたように、米軍自らが入れ替え鉄線の役割を放棄して久しい。ただ、その放棄過程が軍事機密として推進されたので、外部には余り知られなかった。

1971 年までは、米第 2 師団は最前方である板門店周辺の 18 マ

イル（28.8㎞）の区間を自己の作戦区域としていたが、米第7師団が南朝鮮から撤収してからは、その作戦地域をさらに縮小してキャンプ・ボニパス（8・18 板門店事件が起きた地域）に象徴的に局限した。

1992年の末、米第2師団第3旅団の撤収を契機として米軍のこの象徴的な入れ替え鉄線の役割さえ完全になくなってしまったのである。当時、米国は第2師団の残りの2個旅団まで最前方から後退させて、そこから少し離れた東豆川、議政府地域に配置した。それが再びその地域からの後退が論議されている。

最前方から東豆川、議政府地域に、そこからまた平澤地域へと後退するというわけだが、その主因は、前にも言及したが、日ましに高まる人民軍の威力と関連していると言える。米国は、軍事境界線一帯に配備されている人民軍の砲火力は、その威力や射程距離の面において、以前よりはるかに向上していると見ている。もしこれが事実であるなら、朝鮮半島での有事の際に、軍事境界線から遠くない東豆川一帯に配備されている米軍を全滅させるのはそれほど難しいことではない。こうなると、入れ替え鉄線はおろか米軍の死亡者数が増えるばかりで、かえってそれが米国内で反戦世論を呼び起こす余地を与えることになる。こうした意味で前方に配置されている米軍は、人民軍にえりくびをつかまれているのも同然である。まさにこのような悲劇的な結果を避けるため、米国は早々と入れ替え鉄線の役割を放棄したのであり、今は漢江以南地域への再配置を図っているのである。

もちろん、米国のこのような再配置は、単に人民軍の砲火力を避けようとするためだけではなく、そうすることによって戦争初

期の兵力損失を極力減らし、戦術的優位を占めることに基本目的がある。したがって米軍の再配置は、朝鮮半島の情勢を緩和させるどころか、さらに緊張させることになるのが明らかである。

これについて朝鮮の『労働新聞』（2003 年 11 月 19 日付）は「米軍基地の再配置騒ぎは、北侵のための軍事的措置」という見出しで次のように指摘している。

「最近の米帝国主義の作戦・戦術的企図は、1 対 1 で取っ組み合う戦争を避け、遠い地域に基地を置いて航空機やミサイルなどで先制打撃、集中攻撃を加える方法で侵略戦争を遂行することである。

イラク侵略戦争が示しているように、米帝国主義は彼らの損失を減らして侵略目的を達成するため、航空と遠距離からの強力かつ集中的な打撃によって相手側の力を弱めた後、地上戦を展開するという戦争遂行方法に切り替えた。

すでに南朝鮮占領米軍をハイテク兵器で装備し、その指揮系統と情報系統を強化した米国は、この侵略兵力を漢江以南地域に配置することによって、彼らの作戦・戦術的企図を実現しようと企んでいる」

このように米軍基地の移転は、朝鮮の強大な軍事的威力に対処した後退であると同時に、北侵戦争準備の完了を意味するものである。

朝鮮は、力の戦略に執着して全朝鮮半島を支配しようとする米国の侵略政策に対応して、軍事を国事中の第一の国事とし、国防工業の発展に第一義的な力を注ぎ、米国の侵略的企図をその都度くじき、朝鮮半島の平和をしっかりと守っている。

最近、米国の侵略的本性がかつてなくあらわになってきた状況

のもとで、朝鮮のように国防力の強化に第一義的な力を入れるのは、平和のための最善の選択と言える。米国は、軍事力の弱い国とはそもそも向かい合って協商する考えなど持たず、何らかの口実を設けて侵略戦争を必ず引き起こす。米国は表向きには「北を攻撃しない」「朝鮮半島の核問題を平和的に解決する」と言いながらも、裏では朝鮮を先制攻撃するための軍事的準備を密かに進めている。対朝鮮政策の基本を平和でなく戦争に置いている米国は、その軍事力構造を再編し、朝鮮が少しでも油断するのを待ち望んでいる。

今日、朝鮮半島で戦争が勃発しないのは、米国の戦争陰謀を一撃のもとに打ち破れる、朝鮮の先軍政治と人民軍の威力のおかげである。

まさにこの威力に圧倒されて米国は、朝鮮半島であえて戦争の導火線に火を付けることができず、その兵力を後方地域に引き下がらせようとしているのである。

南朝鮮人民は、米軍基地の完全撤収を主張すべきであり、米軍基地移転費用の南朝鮮当局への強要を決定的に排撃すべきである。

南朝鮮からの米軍兵力の完全撤収、これこそ朝鮮半島の恒久平和を保障する唯一の道である。

5）米軍の撤収を促す持続的な闘争

南朝鮮駐留米軍を撤収させるための闘争において重要なのは、米軍の南朝鮮占領の口実となっている南朝鮮・アメリカ「相互防

衛条約」を廃棄させることである。

現在、米国が米軍撤収の要求が持ち上がるたびにつき付ける切り札が、「相互防衛条約」である。

では、南朝鮮・アメリカ「相互防衛条約」とはいかなる条約なのか。この条約は 1953 年 10 月 1 日に調印され、翌年の 1954 年 11 月 11 日から正式に発効したが、それは名ばかりの条約であって、その調印経緯と内容をつぶさに見れば、驚愕を禁じ得ないほどひどいものであることが分かる。

この条約を条約ならぬ条約、でたらめな条約だと言う理由は第 1 に、この条約が数ヵ月前に締結された停戦協定とまったく矛盾しているからである。

もちろん、相異なる条約がいくらかの時差を置いて締結されることはあるが、そういう場合もどちらかの一つは無効と宣言しなければならない。しかし米国は、過去もそうであったが、今も停戦協定は停戦協定のまま、「相互防衛条約」もそれなりに維持するという 2 重の立場を取っている。この二つの条約は事実上、米軍を撤収させるか否かという問題において相反するものであり、ここからも朝鮮人民を侮り見下す米国の傲慢な姿勢と立場を見て取ることができる。米国がすでに公言したとおり停戦協定を放棄したくないのなら、当然「相互防衛条約」を廃棄すべきである。

南朝鮮・アメリカ「相互防衛条約」を条約と見なせない理由は第 2 に、それが国家間に締結される一般的な条約ではなく、宗主国と従属国間でなければありえない奴隷文書にひとしいからである。

条約のそうした性格は、第 4 条によく現れている。

「相互の合意により『大韓民国』は米合衆国に、陸軍、海軍及

び空軍を『大韓民国』の領土内とその付近に配備する権利を与え、米合衆国はそれを受諾する」

この条約の屈辱的性格をより明確に知るため、前世紀の初め、日本によって強引に締結させられた「韓日議定書」第 4 条と比較してみよう。

「第 3 国の侵略あるいは内乱により、大韓帝国皇室の安泰と領土の保全に危険が迫った場合、大日本帝国政府は直接必要な措置を取り、大韓帝国政府は大日本帝国政府の行動が容易になるよう十分な便宜をはかること。大日本帝国政府は前項の目的を達成するため、戦略上必要な地点を随時使用することができる」

このように二つの条約は、表現上、若干の差はあっても内容においてはなんの差もないものである。結局、日本帝国主義植民地支配時代の屈辱的な条約がいまだにそのまま残っていることになる。宗主国が日本から米国に替わっただけである。

この条約の隷属的性格は、この条約が米軍の南朝鮮占領を無期限に認めていることにも現れている。

条約の第 6 条には「本条約の有効期間は無期限である。本条約は一方の当事国が他方の当事国に通告してから 1 年後に終了させることができる」と指摘されている。

もし、この条約をそのまま認める場合、米軍の南朝鮮駐留はいつまでも有効であることになる。ただし条約の廃棄問題に限って見ると、米国と南朝鮮は対等であるようだが、ここにも陥穽がある。つまり、条約が廃棄されるには南朝鮮で革命かそれに類似した事変によって、真の自主的な政府が樹立されるときにのみ可能であり、仮にそうなったとしても、1 年なら米国がその追随勢力

をおし立てて、いくらでも事態を彼らの意図どおり「収拾できる期間」である。

南朝鮮・アメリカ「相互防衛条約」は、このように米国の南朝鮮に対する支配を合法化し、永久化した不平等な従属条約である。まさにこの条約のために南朝鮮は何一つ自分の思ったとおり出来なくなっており、仮にするとしても、米軍の承認か許可を得なければならなくなっている。したがってこの条約を廃棄させない限り、南朝鮮はいかなる場合にも自由でありえない。

したがって、南朝鮮・アメリカ「相互防衛条約」の撤廃は、治外法権を振りかざす米軍を撤収させるために提起される必須の要求の一つである。

南朝鮮駐留米軍を撤収させるべく当面の闘争目標のいま一つは、南朝鮮・アメリカ「行政協定」を廃棄させることである。

今日、「行政協定」にたいする南朝鮮人民の怨みと憤りは、極限に達している。それはこの協定のため、南朝鮮人民が米軍に侮辱されても一言の抗議もできないようになっているからである。そういう意味で行政協定は、南朝鮮と米国の関係を示す本質的問題であり、民族の自主権と生存権を侵害する根本的な問題であると言える。

もちろん行政協定は、南朝鮮と米国の間にのみ存在するものではない。一般的に外国軍隊の駐留は軍事条約をよりどころとしているが、そこには、軍隊の駐留に伴う施設と区域の問題、それに駐留軍の地位に関する問題が規定されている。そのため、外国軍隊の駐留はその大部分が行政協定を必要としている。

では、なぜ、このような行政協定が南朝鮮においてのみ問題と

なるのか。問題の本質はここにある。

南朝鮮駐在米大使館員であったクリゴリ・ハンダーソンはその著書の中で南朝鮮における米軍の特権的地位について次のように述べている。

「南朝鮮は、米国の軍部がすべての所有権を掌握した、子会社のような様相を呈している。米政府内で意見の不一致が生じた場合、南朝鮮問題に限っては軍部の発言権が絶対的である。……

南朝鮮は、駐『韓』米軍の将官から兵士に至るまで、物質的享楽を享受できるところである。その享楽の中には、数千、数万単位で提供される若い女性の肉体も含まれている」

今日米軍は、南朝鮮で強盗、強姦、殺人などの犯罪を犯しても法的保護を受けられるようになっている。これは行政協定によってもたらされた悲劇的な現実である。

行政協定の正式名称は「大韓民国とアメリカ合衆国間の相互防衛条約第 4 条による、施設と区域および大韓民国における合衆国軍隊の地位に関する協定」であり、SOFA はその略称である。これは米国の立場で解釈すればソファー（安楽椅子）という意味であるが、これと関連した一つの嫌悪を催す逸話がある。つまり、南朝鮮は米軍をまるで部屋の安楽椅子に座っているように安らかに「奉ずる」べきであり、そうするために結んだ協定だという意味で付けた名称だというのである。これは、不平等を超越して民族の自尊心と尊厳を踏みにじるものであり、行政協定の本質を物語る逸話であるといえる。

行政協定が締結されたのは 1966 年 7 月である。この協定の以前には、1948 年 8 月に締結された「暫定的軍事安全に関する行政

協定」があったが、これには占領軍としての米軍の特権的地位が新「政府」の樹立後に一時的ではあるが「法」的に保障すると明記されていた。その後、この協定は 1950 年 7 月の「大田協定」と 1952 年 5 月の「マイアー協定」につながった。「大田協定」は南朝鮮駐留米軍の治外法権を認めて排他的な管轄権を引き渡しただけでなく、必要によっては南朝鮮人民を拘束する権限まで認めている。「マイアー協定」は米軍の戦争遂行に必要な特権と免税の便宜まで与えている。

こういう屈辱的な協定は、1950 年代と 1960 年代に米軍の野蛮な暴力犯罪が 1 日として絶えることなくつづくようにした主因の一つであった。そのため南朝鮮人民の間には、次第に反米意識が芽生えるようになった。

これに慌てた米国と南朝鮮かいらい当局は、1961 年 4 月から実務委員会を開き、その対応策として駐留軍地位協定、すなわち、現在の行政協定締結の問題を論議しはじめた。これが決着したのは 1966 年である。米国はこの協定を締結する際、南朝鮮かいらい軍のベトナム派兵という条件を付けたが、周知の如くこの条件は承諾された。国際法の基準からすれば当然、外国軍隊は駐留国の法律に従うべきであるにもかかわらず、南朝鮮ではそのような法律が米軍の駐留以後 20 年が過ぎて、それも不当な条件付きで成立したと言う事実からも、その不公正さと従属性をうかがい知ることができる。

この協定はその後、南朝鮮人民から排撃され、数次にわたる改定過程を経た。その最初の改定は 1980 年以後、南朝鮮で反米感情が高まり、米軍基地問題、米軍犯罪問題が世論化されたなかで

おこなわれた。1988 年 12 月にはじまり、1991 年 1 月 25 日に発効した改定内容は、南朝鮮人民の要求を無視し、防衛分担金支払といった問題だけを反映した欺瞞的なものであった。

その次の改定交渉は、1992 年の尹金伊殺害事件をはじめ米軍の残忍な殺人、強盗、強姦などの犯罪事件が連発し、南朝鮮人民のあいだで再び米軍に対する糾弾の声が高まるなかでおこなわれた。1995 年 11 月 30 日からはじまった改定交渉は、1997 年 5 月 27 日、「改定交渉をする必要はない」という米国の一方的な通告によって中断された。

これは、南朝鮮人民の反米感情をさらに強く刺激した。南朝鮮人民はこの時から米軍の犯罪を単なる現実の問題としてだけでなく、歴史的な問題と結び付けて取り扱った。その過程で朝鮮戦争当時、米軍による良民虐殺蛮行、1960 年代の米軍の命令による軍事境界線地域における枯葉剤散布事件などが発掘された。そしてこれらの事件は、漢江への劇毒物放流事件、冬季オリンピックでの金メダル強奪事件、米軍装甲車による 2 人の女学生轢死事件などとのつながりの中で考察され、史上類例を見ない大衆的な反米感情を高める契機となった。

こうした状況のなかで 2000 年 8 月、4 年ぶりに行政協定の改定交渉が再開された。しかし、その最初の段階から明白に現われたように、米軍の犯罪問題を解決しようとする米軍側の意志は少しも見られず、交渉はなんの合意に達することもなく打ち切られた。

では、行政協定で問題点となっているのはなにか。

それは第 1 に、米軍がいかなる犯罪を犯しても何の法的制裁も受けないようになっていることである。

これは行政協定によるいま一つの犯罪だと言わざるをえない。

行政協定には、米軍犯罪に関してはその理由と前後の事情がどうであれ、公務執行中に起こった事件であれば犯罪者を逮捕、拘禁することができず、仮に拘禁したとしても、米軍当局が要求すればいつでも引き渡さねばならず、必要な時にのみ召喚できるように規定されている。また、米軍の施設と区域に対する南朝鮮側の捜索、調査ができないように規定されているので、犯罪を犯した米軍が基地に逃亡した場合、追跡することができない。

そのため、米軍基地は南朝鮮の刑事管轄権が通用しない異邦地域となっている。これを利用して米軍は犯罪を犯して早速自分の基地に逃げ込み、その犯罪者を追跡していたかいらい警察や被害者は徒労に終わってしまう。

では、米軍が駐留している他の国の場合はどうなのか。

南朝鮮とは異なり、他の国々では相互主義の原則にもとづいて平等な協定を結んでいる。ドイツや日本などでは、米軍犯罪者を当事国が拘束、査察し、米軍の要請があったとしても、司法部署の判断で裁判権を行使することができるようになっている。また、犯人が米軍施設内に逃げ込んだ場合は、南朝鮮とは異なり、駐留国に引き渡せるように規定されており、時には令状なしで逮捕、拘束することも可能になっている。

査察の告訴権も他の国では何の制限もなしに保障されている。

このように米国は、世界のどこにも存在しない屈辱的な協定を南朝鮮にのみ強要しているのである。

行政協定の問題点は、米軍基地の使用と関連した条項にも見られる。

米軍は南朝鮮に駐留しながらも、その駐留の目的、基地の使用期間と使用料などについてなんの制限も受けず、自分の思いどおりにしている。現在、南朝鮮にある 101 ヵ所の米軍基地の総面積は 7,320 万坪に達している。「相互防衛条約」第 6 条には「本条約の有効期間は無期限である」と明記されているが、これは米軍基地が永遠に米軍の所有となることを合法化したものにほかならない。これは、日本の植民地支配の道を開いた「韓日議定書」でさえも明文化できなかった条項である。

これによって、南朝鮮では先祖伝来の朝鮮の土地が米軍の所有地のごとく取り扱われる悲劇的な現実が繰り広げられている。

仁川市にある富川（プチョン）米軍基地はたった 9 人の米軍が 17 万坪の土地を占め、市民の交通と生活に大きな支障をきたしている。また、南朝鮮の大企業体の「大韓航空」と「アシアナ航空」は群山の米空軍基地を使用するからと、使用料を米軍に支払うという理解し難いことが生じている。京畿道梅香里射撃場においてもやはり、代々その土地で暮らしてきた農民が土地使用料を米軍に支払い、許可を得て農業を営むという悲劇的な事態が生じている。結局、行政協定によって、南朝鮮の土地は完全に米軍の所有物となったわけである。

米軍基地から流出する毒性廃油や毒性物質によって南朝鮮の山河がひどく汚染し、それが人々の生活と生存を脅かしているのもやはり、見過ごすことのできない大きな問題である。この協定の第 4 条には「合衆国政府は、本協定が満了する時と、それ以前に大韓民国政府に施設と区域を返還するとき、この施設と区域が合衆国軍に提供された当時の状態に原状復元すべき義務を負わな

い」と指摘されている。米軍はこの条項にかこつけて、南朝鮮の各地で土壌、水質、海洋を汚染させていながらも、何の良心的、法的呵責も感じていない。

行政協定が問題となっているのは第3に、南朝鮮駐留米軍に対し関税と租税、通信、公共料金割引など、いろいろな減免措置が取られていることである。

関税や租税は主権行使の一形態であって、誰もこの負担から除外されるものではない。しかし今日、南朝鮮駐留米軍はこのような負担から除外され、特恵にあずかっている。事実、米軍が行政協定によって受けている免税と出入国の自由などは、破格の特遇だと言える。米軍と軍属、そしてその家族は、南朝鮮で所有、使用、移転の財産に賦課される税金をほとんど払っておらず、南朝鮮への出入りは、本国での旅行と同じように自由である。煩わしい手続きは大部分省かれており、関税を払う場合はごくまれである。

米国の船舶、航空機はもとより、米国のために利用されるすべての国籍の船舶、航空機は、南朝鮮の任意の港湾、空港を無料で使用できる。事実上、米軍は本土でよりも大きな恩恵に浴しているが彼らはこれを悪用してふところを肥やしている。例えば米軍は、軍務の名目で海外旅行をする際、各種の物品を無関税で通過させており、はては「国宝級」の骨董品、工芸品まで搬出している。南朝鮮におけるこれらの悲劇的な事件と現実は、すべて屈辱的な行政協定によって、起こり助長されている。したがって、米国と南朝鮮間従属関係に終止符を打ち、民族の自主権を回復するためには、その法的根拠となっている行政協定を必ず廃棄しなければならない。そうせずには、毎日のように起こる米軍の野蛮な

犯罪を根絶することは絶対にできず、南朝鮮人民の自主権と生存権を守ることもできない。それゆえ、行政協定を撤廃して米軍がこれ以上南朝鮮でのさばらないようにし、彼ら自身が帰国の道を選ぶようにするべきである。そういう意味で、米軍の撤収と行政協定の廃棄は密接につながっていると言える。

南朝鮮駐留米軍を撤収させるためのいま一つの当面の闘争目標は、米軍が朝鮮半島とその周辺地域でさまざまな名目でおこなっている軍事演習を中止させることである。

米軍が南朝鮮とその周辺地域で恒例行事のように繰り広げている軍事演習は、朝鮮半島の情勢を極度に緊張させる主な要因の一つであり、北南関係の改善と祖国統一の実現に少なからぬ障害をもたらしている。米国とその追随勢力は、米軍のこのような軍事演習を南朝鮮の「安保のための防御的訓練」だといっているが、それは誰も説得させることのできないこじつけに過ぎない。

周知のように、米国は今になっては誰がしからの「南侵脅威に対する防御」だという平和のベールさえ脱ぎ捨て、核先制攻撃という新たな侵略教理を打ち出し、朝鮮を「一挙に占領」する侵略戦争計画まで立てている。この戦争計画で注目されるのは、それが防御ではなく先制攻撃であり、在来式の戦争ではなく核兵器の使用を前提とした戦争であるということである。米国がこのような戦争計画を採択することになったのは、そうせずには、いかなる戦争においても「勝利」できないという彼らなりの判断があったからである。そのため米国は、核先制攻撃にもとづいた様々の戦争計画を立てたが、それが「作戦計画――5027―98」、「作戦計画――5027 偶発計画」、「新作戦計画――5026」などである。こ

れまで米国が立てた軍事作戦計画は、その内容と段階において多少の違いはあっても、朝鮮に対する先制攻撃と占領を追求しているという点では何の変化もない。米軍が朝鮮半島有事の際を想定して立てた軍事作戦計画を見ると、それは作戦の性格上 5、6 段階に区分される。その第 1 の段階は、あくまでも先制攻撃である。それも、以前のように在来式兵器によるものではなく、核兵器による先制攻撃である。この段階での攻撃は主として空と海からなされるのが特徴である。第 2 の段階は、人民軍の反撃能力を決定的に低下させることである。第 3 の段階は、攻撃のための再編段階で、この段階では、米本土と周辺地域から増援された全般的な兵力を攻撃的性格に合わせて再編制することである。第 4 の段階は、積極的な地上戦で軍事境界線を一気に突破し、これと並行して空輸部隊をもって平壌を掌握することである。第 5 の段階は、鴨緑江（アムノク）、豆満江（トウマン）までの全領土を完全に掌握することであり、最後の段階は軍政を実施して、朝鮮を政治的にも掌握することである。このような作戦計画を実現するには、最小限 48 日、最大限 120 日はかかるものと予想している。

このように米国の軍事計画は、朝鮮を核先制攻撃によって完全にその支配下に置くことを狙った、侵略戦争計画である。この計画の推進において米国は、朝鮮半島が核の被害を蒙ろうとどうしようと、そんなことはまったく度外視している。彼らの頭を支配しているのは、この計画がはたして勝算があるかどうかということだけである。計画の実行が誤っておびただしい米軍の死を招き、場合によっては米本土にまで史上類例のない戦火が広がるという光景は、米国としては想像しがたい悪夢である。米国はこのよう

な悪夢が現実となりかねないと見込んでいる。米国は自国を悩ますこのような憂いがなかったならば、すでに作成ずみの戦争計画に従って朝鮮半島で戦争を引き起こしていたかも知れない。

朝鮮半島とその周辺地域で恒例行事のごとく繰り広げられている米国の軍事演習は、まさに、その作戦計画を実行に移すうえで「障害」となるあらゆる不利な条件を取り除くためのものであると言える。

米国が朝鮮半島有事の際に対処する緊急対応能力の向上を理由に沖縄と岩国、広島、ハワイ駐留の米海兵隊を南朝鮮に大量投入して繰り広げている「フリードム・バナー」訓練、朝鮮半島周辺兵力の「機動能力効率」の検証と同時に、米軍増援兵力移動と南朝鮮かいらい軍の支援手順などの「熟達」を理由に繰り広げている「連合戦時増援演習」と「フォール・イーグル」軍事演習などは、朝鮮半島の情勢を極度に緊張させ、場合によっては第 2 の朝鮮戦争までも見込んだ、危険きわまりない軍事演習である。米国が、デジタル・コントロールシステムとレーザー兵器で装備した最新型攻撃兵器の「M1－ABRAMS」戦車をはじめ、近代的な大量殺戮兵器を大量投入し軍事境界線付近でこのような訓練を繰り広げていることが、それを実証している。

このような軍事演習は、その挑発的・攻撃的・侵略的性格からして、北南関係の改善と朝鮮半島の平和保障に多大の悪影響を及ぼしている。これらの演習により、緩和への道が模索されていた朝鮮半島の情勢はたちまち冷却し、予定されていた北南間の様々な接触と対話に少なからぬ障害と難関がもたらされている。北と南の全同胞が統一を願い、関係改善のため積極的な動きを見せて

いる時に、米国が軍事演習を繰り広げる目的は火を見るよりも明らかである。

米国は、各種の軍事演習は恒例的な防御訓練であるから、危険性は無く、北南の対話と関係改善には何の支障もないと言っているが、それは詭弁に過ぎない。

米国が繰り広げている軍事演習が「戦争抑止」のためではなく、単に軍事的優勢を示すためでもない、より大きな目的、すなわち朝鮮半島で緊張を激化させ、ひいては戦争を引き起こすことにあるということは、最近になっていっそう明らかになっている。南朝鮮で米国主導下の軍事演習が繰り広げられれば、それに対応して北でも人民軍全兵力が戦闘動員態勢に入り、その必然的結果として北南対話が一切中断され、対決態勢が強まる、そして北の対応が決して米国の反平和姿勢を意図的に浮き彫りにするための宣伝目的でなく、実際の脅威を感じて取られる措置だということを知りながらも、米国があくまで軍事演習を強行するのは、まさにその侵略的な戦争計画と関係している。このことから、米国の軍事演習が「戦争抑止」のためではなく、戦争によって支配主義的目的を達成するために推進されていることがより明らかになる。

米国が繰り広げる軍事演習の危険性は、それがいつ、どのように実戦に移るか予測できない状態でおこなわれていることにもある。軍事作戦で重要な問題の一つは、戦争に投入する兵力と機動手段をどのように動員し集結して、作戦地域に展開するかということである。軍事科学技術が高度に発達した今日、相手に悟られずに兵力を動員、集結、展開するということは事実上不可能であり、これは不意打ちをかけるのに大きな弱点となった。これを克

服するために模索された代案がほかならぬ、軍事演習の名目で兵力を展開することを恒例化し、相手が気を緩めたすきを見て不意打ちをかけることである。

米軍の作戦計画は攻撃体系に綿密に組まれているので、これに演習の名目で朝鮮半島の周辺地域と本土から増援される兵力が合流しさえすれば、攻撃の準備は完了し、後は合図によって実戦に移ることだけである。

朝鮮半島において緊張緩和と平和保障の問題が、いつにも増してさし迫った要求となっている今日、米国が各種の軍事演習を繰り広げることは、いかなる場合にも容認できない犯罪である。緊張の激化と敵対的な対決、戦争が朝鮮民族にもたらすのは核惨禍だけである。

平和に対する米国の横暴な挑戦によって、朝鮮半島の情勢は世界のどこにも見られない一触即発の危機に瀕している。米軍の南朝鮮駐留が持続し、対決が続く限り、朝鮮半島の平和と統一への画期的な局面は開かれず、アジアの平和も保障されない。

朝鮮半島の平和保障の見地からしても、自主化の流れが提起する時代の要請からしても、米軍の軍事演習を中止させ、それを米軍撤収のための闘争と結びつけることは、一刻の猶予もならぬ焦眉の問題である。

南朝鮮駐留米軍撤収のための当面の闘争目標はまた、朝米不可侵条約の締結である。朝米不可侵条約締結の問題は、現在、朝鮮半島に生じている戦争の雰囲気を平和の状態に変えるためにも、朝米関係を改善するためにもきわめて重要な問題である。そのため、最近、朝米間の接触と 6 者会談をはじめ諸々の会議では、こ

の問題が主要な議題として深刻に論議されているのである。

朝鮮は、朝米不可侵条約の締結を、今日、朝鮮半島の平和保障と朝米関係改善の前提を整えるための核心的問題であり出発点である、と主張している。朝鮮の立場は、この条約の締結が朝米間の敵対的対決に終止符を打ち、朝鮮半島の平和保障の新局面を開くうえで第一に解決せねばならない問題だということである。

不可侵条約は、朝鮮半島で複雑に絡み合っている問題を解決し、朝米関係改善の新局面を開く現実的な提案であるという意味で、必ず実現せねばならない問題である。朝米不可侵条約は、つまるところ、両国が互いに軍事的対決を止め、相手側に対しいかなる形の攻撃もせず、それを保障しうる実践的措置を取ることを約束する一連の法的義務を意味する。

朝米不可侵条約が締結されれば、長期間持続してきた両国間の不信と敵対的対決の関係が解消し、相互の安全が保障されるとともに、朝鮮半島に漂っていた戦争の危険は一応なくなり、平和の定着に決定的な局面が開かれるであろうことは疑う余地もない。また、この条約の締結によって朝米間の信頼の突破口が開かれれば、敵対関係によるもろもろのいまわしい過去の問題を対話と協商の方法で平和的に解決できる土台が築かれるであろう。結局、不可侵条約は相手側にたいする理解と信頼にもとづいて締結されるのであるから、敵対的な対決感情と不信感を捨てなければならない。

2002 年 10 月に提案され、現在、6 者会談をはじめ多岐にわたる朝米接触で強調されているように、朝米不可侵条約の締結問題は、朝鮮半島に生じている現在の危機局面を決定的に打開し、前時代の産物である朝米敵対関係を終息させようとする強い平和意

志に根ざしている。

しかし、この条約に対する米国の立場は朝鮮とは余りにも対照的である。不可侵条約の問題が提起された当初から、「これ（朝米不可侵条約）は、米国から何らかの補償を受けようとする瀬戸際戦術だ」として、それを全面的に否定した米国の態度がそれを物語っている。

そうした米国が最近になっては立場を変え、きわめて巧妙な提案を出している。すなわち、朝鮮の不可侵条約締結案に決して反対しないが、その締結形式は「法的拘束力のない、議会決議形式の書面安全保障方式と、周辺諸国を網羅する集団的安保形式」にしようというのである。

法的拘束力のない書面安全保障とは、文字どおり米国に何の法的責任も負わせないことを意味し、これはかつての朝米基本合意文、朝米共同コミュニケの蒸し返しに過ぎない。集団的安保形式も朝鮮半島の平和保障において米国が負うべき責任と義務を回避し、周辺諸国と同等の資格と権利のみを行使しようとすることであり、書面安全保障と同じく、とどのつまりは、朝米不可侵条約の締結を回避しようとするものである。

では、米国があれこれと口実をもうけて条約の締結に反対する理由は何であろうか。

一言で言ってそれは、この条約の締結が南朝鮮駐留米軍の存在名分を危うくするからである。事実上、朝米不可侵条約の締結は、朝米間の敵対関係を一掃し、信頼構築の道を開くうえで決定的であると言える。ところが問題は、こうなれば米国が自国の軍隊を朝鮮半島から撤収させねばならないということである。実際に米

国は、この条約が締結されれば、これ以上朝鮮半島での戦争政策の推進が難しくなり、したがって南朝鮮駐留米軍と核兵器の撤収問題も論議されざるをえないと見ている。それでなくとも現米政府は、内外から南朝鮮駐留米軍撤収の問題を巡って、いろいろと圧力を受けている。6・15 共同宣言の発表により、北南関係には以前に見られなかった新しい関係改善の兆しがはっきりと現われているにもかかわらず、米国は自国の軍隊を撤収させずにいるのである。南朝鮮において反米感情と米軍撤収の要求が日増しに高まっているのにもかかわらず、米国政府が従前通りの対朝鮮政策を追求するのは、明らかに時代錯誤である。米国の対朝鮮政策の究極の目的がすでに標榜した通り「平和守護」にあるのなら、朝鮮が提案した不可侵条約に反対する理由はないではないか、という問いに対して米国は答えられずにいる。前米大統領クリントンさえも朝米不可侵条約は必要であり、「米国が不可侵条約を締結できない理由はない」とブッシュ政権を強く非難している。

米国は、不可侵条約の問題で対外的に大きくイメージ・ダウンしてしまったが、そのために対朝鮮戦略の根幹とも言える米軍の南朝鮮駐留に何らかの影響を及ぼしてはならないということで、必死になって条約の締結を拒んでいる。言わば、対朝鮮支配戦略を朝鮮半島の平和と取り替えないという立場である。米国が不可侵条約を必死になって否定し、あれこれと不当な前提条件を持ち出すのは、まさにそうした魂胆からである。

もちろん、朝鮮半島の現情勢下では、不可侵条約が締結されるとしても、米軍がただちに撤収し、おのずと平和が訪れるわけではない。しかし、平和保障の法的保証を取りつけなければ他のい

かなる平和的措置や行動も効力を発することができない。

最近、またも複雑になる情勢のもとで朝鮮が朝米不可侵条約の締結を提案したのは、世人に朝鮮半島における現事態の本質を見きわめる試金石を提示したことになる。

全朝鮮民族と米国との対決構図をなしている朝鮮半島の情勢下で、不可侵条約締結の問題はこのように重要な意義を持っている。

南朝鮮駐留米軍を撤収させる闘争において重要なのは、つぎに国際的な連帯運動を力強く展開することである。この闘争は単に南朝鮮人民の利害に限られたことではない。東北アジア地域全体、ひいては世界の平和と安全が米軍の撤収問題と多く関連している。この相関関係は米政府と国防総省、そして米国内のアジア問題専門家にも認められている。すなわち、米軍が南朝鮮から撤収すれば、その影響はただちに日本にまで及び、そうなれば米国は東北アジア地域から完全に手を引かざるをえなくなるというのが、彼らの共通した見解である。

元米国防長官ウィリアム・コーヘンは『ワシントンポスト』紙を通じて、「米軍が（南朝鮮から）撤収すれば、中国が力の空白を占めようとするはずであり、そうなると日本は核兵器の自国開発で中国に対抗しようとし、インドも中国を牽制するために影響力の拡大に努めるはずだ」と語った。また、元ホワイトハウス安保補佐官は『ニューヨークタイムズ』紙を通じて、「米軍の存在が、北はもちろん中国の政治的・軍事的拡大を牽制し東北アジア情勢を主導するうえで中心的役割を果している」と述べている。彼らの主張は、米軍を南朝鮮から撤収させまいとする立場から出たものではあるが、一つだけ確かなことは、米軍が朝鮮半島は言

うまでもなくその周辺地域にまで影響を及ぼしていることを認めていることである。今日、米国が力の戦略を固執して世界各地で侵略と戦争を強行している状況のもとで、周辺諸国も米軍の存在に大きな不安と危惧を抱いて注視している。とりわけ、イラク戦争を前後して多くの国では、米国の覇権戦略、世界支配戦略がきわめて危険な段階に至っていることを現実として認識し、南朝鮮駐留米軍の存在に否定的な態度を取る一連の動きを見せている。

世界の君主、世界秩序の主導者と自称する米国の傲慢さと専横をくじき、南朝鮮駐留米軍を撤収させるのは、今日、アジアの平和と安全のための重要な共通の課題であると同時に、朝鮮半島平和保障の第一義的な要求でもある。

結び

今日、米国とその追随勢力は、朝鮮の先軍政治があたかも朝鮮半島周辺の情勢を不安定にし、彼らに大きな脅威を与えているかのように喧伝しているが、それは現実をミスリードするための欺瞞的な宣伝に過ぎない。

朝鮮半島の情勢が今日のように複雑をきわめ先鋭化した主な責任は、ほかでもなくまさに米国の対朝鮮支配戦略と、それによる米軍の南朝鮮駐留にある。

米軍の南朝鮮駐留によって、朝鮮民族は分裂を強いられている。

南朝鮮に核兵器を持ち込み、核を知らなかった朝鮮に核問題の端を開いたのもほかならぬ米国である。米国は今日、南朝鮮に1,000 余の核兵器を持ち込んだうえに、新型の地下施設破壊用小型核兵器まで持ち込もうとしている。

南朝鮮駐留米軍は、米国の対朝鮮支配戦略の物理的実体として機会さえ訪れれば朝鮮で戦争を引き起こそうとしているが、その企みは毎回人民軍の断固たる反撃にあって失敗している。

米国との対決戦において、強硬には超強硬で、力には力で対応する先軍政治の自主的対応方式によって、米国の戦争政策はすでに朝鮮で破産に直面している。

これは必ず、南朝鮮駐留米軍の撤収につながるであろう。